

令和3年度

主な施策等一覧

名古屋市

「事業の概要」欄に関連するSDGs[※]の目標（17項目）を示しています。
各目標の内容については以下のとおりです。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		




※SDGs：Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標。平成27年9月の国連サミットにおいて、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど、国内外の課題解決に向けて掲げられた国際目標です。

令和3年度主な施策等一覧（防災危機管理局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	指定避難所通信環境の整備及び電源の確保	126,500	1
	新型コロナウイルス感染症対策指定避難所衛生用品等の備蓄	3,180	2
	被災者生活再建支援システムの導入	11,670	3
	水位周知下水道システムの導入	6,000	4
	南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難の推進	5,000	5
	複合災害対応の検討調査	3,989	6
	新型コロナウイルス感染症対策等に係る業務執行体制の強化	20,258	7
	新型コロナウイルス感染症対策の普及啓発	4,000	8
拡 充	水防法改正等に伴うハザードマップの改定	46,277	9
	大規模風水害時における広域避難行動指針の策定等	13,000	10
	地区防災カルテを活用した防災活動の推進	25,863	11
	産学官連携による地域強靱化の推進	4,350	12
	被災地域への支援、交流事業	36,906	13




令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 指定避難所通信環境の整備及び電源の確保	草案頁	34頁												
予 定 額	126,500千円														
事業の概要	<p>1 趣旨 主要な指定避難所である市立小中学校において、災害時に避難者が通信環境を活用できるよう整備するとともに、電気自動車等を活用して指定避難所における避難者用の電源確保を行うことにより、災害による通信障害や長期停電への対応強化を図る。</p> <p>2 主な実施内容 (1) 通信環境の整備</p> <table border="1" data-bbox="391 1019 1436 1243"> <tr> <td>内 容</td> <td>災害用Wi-Fiアクセスポイントの整備</td> </tr> <tr> <td>配備場所</td> <td>主要な指定避難所である市立小中学校</td> </tr> <tr> <td>活用方法</td> <td>避難者がWi-Fi環境を利用し、携帯端末等で情報収集、安否確認等を行う。</td> </tr> </table> <p>(2) 電気自動車等を活用した電源確保</p> <table border="1" data-bbox="391 1377 1436 1657"> <tr> <td>内 容</td> <td>電気自動車等の活用に必要な可搬式外部給電器の配備</td> </tr> <tr> <td>配備場所</td> <td>各区役所・支所</td> </tr> <tr> <td>活用方法</td> <td>可搬式外部給電器を指定避難所へ持ち込み、電気自動車等を活用し、避難者用電源を確保することで、避難者が携帯端末の充電等を行う。</td> </tr> </table> <p>※電気自動車等は自動車販売会社との協定締結等により災害時に活用できる体制を構築する。</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;">    </div>			内 容	災害用Wi-Fiアクセスポイントの整備	配備場所	主要な指定避難所である市立小中学校	活用方法	避難者がWi-Fi環境を利用し、携帯端末等で情報収集、安否確認等を行う。	内 容	電気自動車等の活用に必要な可搬式外部給電器の配備	配備場所	各区役所・支所	活用方法	可搬式外部給電器を指定避難所へ持ち込み、電気自動車等を活用し、避難者用電源を確保することで、避難者が携帯端末の充電等を行う。
内 容	災害用Wi-Fiアクセスポイントの整備														
配備場所	主要な指定避難所である市立小中学校														
活用方法	避難者がWi-Fi環境を利用し、携帯端末等で情報収集、安否確認等を行う。														
内 容	電気自動車等の活用に必要な可搬式外部給電器の配備														
配備場所	各区役所・支所														
活用方法	可搬式外部給電器を指定避難所へ持ち込み、電気自動車等を活用し、避難者用電源を確保することで、避難者が携帯端末の充電等を行う。														
担 当 課	地域防災室 電話972-3591														




令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 指定避難所衛生用品等の備蓄	草案頁	34頁
予 定 額	3,180千円		
事業の概要	<p>令和2年6月補正予算により調達した指定避難所における感染症対策のための衛生用品等の備蓄を継続するため、保管先の備蓄倉庫の契約を更新する。</p> <p>(参考) 備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーティション ・段ボールベッド ・マスクなど衛生用品 <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	地域防災室 電話 972-3591		

令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 被災者生活再建支援システムの導入	草案頁	34頁
予 定 額	11,670千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 家屋被害調査の実施、被害の程度を証明する罹災証明書の発行、被災者の支援状況等を集約する被災者台帳の作成・管理といった被災者支援に係る主要な業務について、ICTを活用し、局横断的かつ一元的な実施・管理を可能とするシステムを導入するとともに、職員向け研修・訓練を実施する。</p> <p>2 システムの機能概要</p> <p>(1) 家屋被害調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を活用した家屋被害調査の実施 ・調査結果の自動データ化 <p>(2) 罹災証明書の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民情報、家屋情報、調査結果を反映した罹災証明書の自動作成 <p>(3) 被災者台帳の作成・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な被災者支援業務の実施に向けた、局横断的な被災者情報（調査結果、罹災証明書の発行状況、被災者支援の実施状況等）の共有 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	危機管理企画室		電話972-3523




令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 水位周知下水道システムの導入	草案頁	34頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 平成27年の水防法改正により、円滑かつ迅速な避難の確保など内水氾濫による被害の軽減を図ることを目的に、水位周知下水道システムの導入を行うもの。</p> <p>2 内容 地下街等が発達し、内水氾濫によって相当な損害が生じるおそれのある名古屋駅周辺区域において、下水道の水位を計測し、避難や水防活動を実施するリードタイムを確保するため、一定の水位に達した時に、その水位到達情報をクラウドサーバーを介して地下街管理者等へ周知するシステムを導入する。</p> <p>3 スケジュール (予定) 令和3年度 システム導入・試行運用 令和4年度 本格運用</p> <p><水位周知下水道システムのイメージ></p> <p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を</p>		
担 当 課	危機管理企画室	電話 972-3523	




令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難の推進	草案頁	34頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合に、地震発生に備え1週間の事前避難を行う「事前避難対象地域（※）」において、事前避難の必要性を認識し、臨時情報発表時に確実な避難行動に結びつけることができるよう、普及啓発を行うなど、防災意識の向上を図る。</p> <p>（※）概ね地震発生から30分以内に30cm以上の浸水が生じる地域</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 南海トラフ地震臨時情報に関するタウンミーティングの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者による講演 （災害リスクの共有、避難行動のあり方等） ・地域住民らとのパネルディスカッション <p>(2) 地域における普及啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時情報発表時における避難行動のマイタイムラインの作成 <p>（参考）南海トラフ地震臨時情報について</p> <p>南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生した場合など、南海トラフ地震の発生可能性が、通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁より発表される情報（令和元年5月運用開始）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>		
担 当 課	危機管理企画室		電話972-3523

令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 複合災害対応の検討調査	草案頁	35頁
予 定 額	3,989千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 巨大地震と風水害による被害が同時又は時間差をもって発生することや感染症流行下において、大規模災害が発生すること等を想定した複合災害について、民間のノウハウやあらゆる分野の有識者の意見などを踏まえ、基本となる検討調査を実施する。</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複合災害のパターン検討 (災害種別、災害発生タイミング等) ・ 複合災害検討において必要となる情報の整理 ・ 対応方針の検討 ・ 有識者等への意見聴取 等 <p>3 スケジュール (予定)</p> <p>令和3年度 複合災害対応の基本となる検討調査 令和4年度 被害想定算定の算定、複合災害対応の検討等 令和5年度 複合災害対応基本計画の策定等</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	危機管理企画室		電話 972-3523

令和3年度主な施策等一覧




防災危機管理局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策等に係る業務執行体制の強化		草案頁	35頁						
予 定 額	20,258千円									
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に関する普及啓発及び感染症対策等を引き続き強力に推進していくため、危機対策室に主幹（新型コロナウイルス感染症対策等に係る総合調整・広報）及び主査（新型コロナウイルス感染症対策等に係る総合調整・広報）を設置し、対策の推進に必要な組織体制を強化する。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1" data-bbox="435 1055 1436 1413"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="435 1055 951 1111">事 項</th> <th data-bbox="951 1055 1436 1111">主な業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="435 1111 778 1413">新型コロナウイルス感染症対策等に係る総合調整・広報（危機対策室）</td> <td data-bbox="778 1111 951 1413">主幹 1 主査 1</td> <td data-bbox="951 1111 1436 1413">新型コロナウイルス感染症対策に関する全市的な対応の調整及び広報・啓発 等</td> </tr> </tbody> </table>				事 項		主な業務内容	新型コロナウイルス感染症対策等に係る総合調整・広報（危機対策室）	主幹 1 主査 1	新型コロナウイルス感染症対策に関する全市的な対応の調整及び広報・啓発 等
事 項		主な業務内容								
新型コロナウイルス感染症対策等に係る総合調整・広報（危機対策室）	主幹 1 主査 1	新型コロナウイルス感染症対策に関する全市的な対応の調整及び広報・啓発 等								
担 当 課	総務課		電話 972-3530							






令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症 対策の普及啓発	草案頁	35頁
予 定 額	4,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行に収束が見えない中、市民や事業者の不安の払拭に向けて、新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信していくための普及啓発と感染症への対応力向上のための調査等を実施する。</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 感染拡大防止に向けた広報・啓発等</p> <p>基本的な感染防止対策や国や県からの新たな情報など市民への周知が必要な事項について普及啓発事業を展開するとともに、今後、新たな感染症等が発生した際に教訓を活かすことができるようにするため、本市の対応を記録として残していく。</p> <p>(2) 先進事例調査</p> <p>本市の今後の感染症対策に反映するため、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、感染症対策の先進事例である台湾の感染症対策について、引き続き調査を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>		
担 当 課	危機対策室		電話 972-3575




令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局
緑政土木局

事 項	(拡充) 水防法改正等に伴うハザードマップの改定	草案頁	34頁							
予 定 額	71,277千円	<table border="1"> <tr> <td>防災危機管理局</td> <td>46,277千円</td> </tr> <tr> <td>緑政土木局</td> <td>25,000千円</td> </tr> </table>		防災危機管理局	46,277千円	緑政土木局	25,000千円			
防災危機管理局	46,277千円									
緑政土木局	25,000千円									
事業の概要	<p>1 趣旨 平成27年の水防法改正に基づく想定最大規模の浸水想定等や津波、地震など全ての災害を取りまとめた総合ハザードマップを作成するとともに、オープンデータ化等の検討を行う。</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ印刷データの作成 ・広報なごや等における水害リスクの周知 ・GISデータのオープンデータ化等デジタル活用の検討 <p>(参考) 全体事業スケジュール (予定)</p> <p>令和3年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所管局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハザードマップ印刷データの作成</td> <td>防災危機管理局、緑政土木局</td> </tr> <tr> <td>広報なごや等における水害リスクの周知</td> <td rowspan="2">防災危機管理局</td> </tr> <tr> <td>GISデータのオープンデータ化等の検討</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの印刷・製本・配布 ・ハザードマップのオープンデータ化等 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>			区分	所管局	ハザードマップ印刷データの作成	防災危機管理局、緑政土木局	広報なごや等における水害リスクの周知	防災危機管理局	GISデータのオープンデータ化等の検討
区分	所管局									
ハザードマップ印刷データの作成	防災危機管理局、緑政土木局									
広報なごや等における水害リスクの周知	防災危機管理局									
GISデータのオープンデータ化等の検討										
担 当 課	危機管理企画室	電話	972-3523							




令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 大規模風水害時における広域避難行動指針の策定等	草案頁	34頁
予 定 額	13,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>平成27年の水防法の改正に伴い順次公表されている想定最大規模の浸水想定区域等を踏まえ、大規模風水害時に市民の命を守るための広域避難について、本市の地域特性、国等における広域避難の考え方やこれまでの検討結果に基づき、本市が広域避難を実施していくための指針及び想定される被害が甚大で広域避難の必要性が特に高い地域における計画の策定等を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 広域避難行動指針の策定 (指針の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域避難が必要とされる地域及び対象者 ・ 広域避難に係る避難情報等発令の判断基準 ・ 避難行動（交通手段、移動時間）、避難先 等 <p>(2) 各地域における計画の策定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域避難に関する啓発 ・ 避難行動に関する住民アンケート ・ 広域避難計画の策定 ・ 広域避難計画に基づいた訓練・啓発 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">    </div>		
担 当 課	危機管理企画室		電話972-3523


令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 地区防災カルテを活用した 防災活動の推進	草案頁	34頁
予 定 額	25,863千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>地形や災害リスクなどの地域特性や地域における防災活動の状況など、地域防災に関する各種情報を整理した「地区防災カルテ」を活用し、よりきめ細かな防災活動を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) カルテを活用した地域との話し合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の洗い出し ・ 地域避難行動計画 <p>(2) 地域特性に応じた防災活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定避難所開設・運営訓練 ・ 宿泊型訓練 ・ 各種講習 <p>(参考)</p> <p>平成30年度からの事業実施を通じ、明らかになった地域での新たなニーズや課題に対応するため、学区単位に加え、町内単位の活動も支援していく。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	地域防災室 電話 972-3591		

令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 産学官連携による地域強靱化の推進	草案頁	35頁
予 定 額	4,350千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>大規模災害時においても、中部圏の社会・経済活動を維持するための研究開発や事業を産学官で連携して実施する。また、令和2年12月に名古屋市地域強靱化計画の改定において、人材育成や防災教育等を重要な指標として位置付けたことに伴い、戦略的、効果的な人材育成を推進していく。</p> <p>2 内容</p> <p>平成29年6月に設立した「あいち・なごや強靱化共創センター」において、名古屋大学、愛知県と連携して事業を実施する。また、産学のノウハウを活用しながら研修対象（カテゴリー）の整理及び目指すべき姿（目標像）の整理を行い、本市における「防災人材育成方針」を作成する。</p> <div data-bbox="1002 1697 1426 1816" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	危機管理企画室		電話972-3523

令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 被災地域への支援、交流事業	草案頁	35頁
予 定 額	36,906千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>東日本大震災における被災地の復興のため、引き続き陸前高田市への職員派遣を行うとともに、これまでの支援活動等を振り返り、災害の記憶と教訓を後世に継承するため、10年間にわたる「行政丸ごと支援」の活動記録集の作成を行う。</p> <p>また、両市の関係をこれまでの支援中心の関係から友好都市間の交流関係へと一層発展させるため、市民交流団及び防災担当職員の派遣やイベントにおける郷土芸能の披露などの施策を展開する。</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 職員派遣 要請に基づいた職員を派遣し、陸前高田市の復興を支援</p> <p>(2) 報告会等 被災地派遣職員による講演会や東日本大震災支援活動記録集の作成など、本市の被災地域支援を通じて得られた経験や教訓などを市民等に伝える取り組みを実施</p> <p>(3) 交流事業 市民交流団及び防災担当職員の派遣やイベントにおける郷土芸能の披露など、友好都市協定に基づく両市間の交流を推進</p>		
担 当 課	危機対策室	電話：972-3585	






令和3年度主な施策等一覧（総務局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	デジタルトランスフォーメーションの推進	99,221	1
	衆議院議員総選挙等の執行	580,883	2
	公民連携推進の調査検討	10,000	3
	SDGs推進プラットフォームの創設	6,000	4
拡 充	救急・災害医療センター（仮称）の設計等	511,000	5
	手術支援ロボットの購入	614,000	6
	市長選挙の執行	476,490	7
	持続可能な行政運営に向けた職員の働き方改革の推進	98,338	8
継 続	第20回アジア競技大会等の推進	173,081	9

令和3年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(新規) デジタルトランスフォーメーションの推進	草案頁	60頁
予 定 額	99,221千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 本市においてデジタルトランスフォーメーション（DX）を早急かつ強力で進めるため、必要な調査やシステムの再構築を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) DX推進調査（事業費 55,000千円） クラウド活用やシステムの標準化等を踏まえた効果的なシステムの実現及び本市ネットワークの最適なあり方などに関する調査を実施する。</p> <p>(2) 庁内無線LANの試験運用（事業費 3,500千円） 庁舎の一部において、市役所内部の通信基盤である行政情報ネットワークにおける無線LAN環境を整備し、試験運用を実施する。</p> <p>(3) 電子申請システムの再構築（事業費 5,721千円） 市民から本市への申請手続のオンライン化を推進するため、行政手続のオンライン化に対応した電子申請システムの整備を進める。</p> <p>(4) 職員情報システム最適化のための調査業務 (事業費 35,000千円) 職員の人事給与等に係る業務を処理する職員情報システムについて、今後のシステムの最適なあり方や業務プロセスの見直し検討に係る調査等を実施する。</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	<p>(1) (2) (3) 行政改革推進部情報化推進課 電話 972-2258 (内線 2258)</p> <p>(4) 職員部給与課 電話 972-2132 (内線 2132)</p>		



令和3年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(新規) 衆議院議員総選挙等の執行	草案頁	69頁
予 定 額	580,883千円		
事業の概要	<p>1 任期満了日等 (1) 任期満了日 令和3年10月21日 (2) 選挙期日 任期満了日前30日以内 (解散による場合、解散日後40日以内) (3) 選挙期日の公示 選挙期日の12日前</p> <p>2 被選挙権 日本国民で年齢満25年以上の者</p> <p>3 選挙する数 小選挙区 各1人 第1区：東区・北区・西区・中区 第2区：千種区・守山区・名東区 第3区：昭和区・緑区・天白区 第4区：瑞穂区・熱田区・港区・南区 第5区：中村区・中川区 他 比例代表(東海) 21人</p> <p>4 供託金 小選挙区 300万円 比例代表(名簿登載者1人につき)600万円 (※小選挙区との重複立候補の場合は300万円)</p> <p>5 選挙運動期間 公示日から選挙期日の前日まで</p> <p>6 選挙公営 ポスター掲示場など</p> <p>7 投票時間 午前7時から午後8時まで</p> <p>8 期日前投票 公示日の翌日から選挙期日の前日までの 毎日午前8時30分から午後8時まで (各区役所・支所)</p> <p>9 開票所 16開票所(各区1か所)</p>		
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話972-3314(内線 3314)		



令和3年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(新規) 公民連携推進の調査検討	草案頁	69頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>多様化・複雑化する行政課題に的確に対応するには、これまで以上に民間の持つ能力や創意工夫を有効に活用して行政サービスの充実につなげる必要があるため、公民連携(※)の一層の推進に向けて、本市と民間が共有する連携指針の策定や対話の場の設置等を行う。</p> <p>(※) 公民連携 行政と民間が共同して公共サービスの提供等を行うこと</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 公民連携に関する指針の策定 他都市の先進事例や本市の現状を踏まえ、連携手法やプロセスなどの課題整理を行うとともに、本市と民間が共有する連携指針を民間と協働して策定する。</p> <p>(2) フォーラムの実施 本市と民間の相互理解を深め、公民連携の機運を醸成するため、本市職員と民間を対象としたフォーラムを実施する。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	総合調整部総合調整室 電話972-2223 (内線 2223)		


令和3年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(新規) SDG s 推進プラットフォームの創設	草案頁	69頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 名古屋市域全体におけるSDG sの取り組みの一層の向上を図るため、企業・団体・大学等を対象に「SDG s 推進プラットフォーム」(以下「プラットフォーム」という。)を創設する。</p> <p>2 内 容 (1) プラットフォームの設置・運営 SDG sの実現に向け取り組んでいる企業・団体・大学等をプラットフォーム会員として募集・登録するとともに、専用ウェブサイトを開設し、会員の取り組み状況等を公開する。</p> <p>(2) セミナー等の開催 SDG s達成に向けた機運を醸成するための総会や、会員同士の交流や情報交換のためのセミナーを開催する。</p> <p>(3) 普及啓発の実施 多様なステークホルダーにSDG sを知っていただき、ともにSDG s達成をめざすため、啓発グッズ等を作成し普及啓発を実施する。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	企画部企画課 電話 972-2203 (内線2203)		



令和3年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 救急・災害医療センター(仮称)の設計等	草案頁	32頁
予 定 額	511,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 全市的な課題である、高齢化の進行に伴う市内の救急搬送件数の増大や南海トラフ巨大地震等発生時の被災者に対する災害医療活動、救急科専門医不足に対する人材育成に対応する市立大学病院機能強化のため、救急・災害医療センター(仮称)の実施設計等に対する貸付金</p> <p>2 内 容 (1) 実施設計 令和2年度に実施した基本設計に基づき、救急・災害医療センター(仮称)の建設に向けて、実施設計を行う。</p> <p>(2) 運営計画等策定支援委託 救急・災害医療センター(仮称)の開院後の運営計画や医療機器の整備計画等の策定を行う。</p> <p>(3) 仮設通路工事 令和4年度からの工事期間中、既存通路が工事エリア内となるため、安全に来院可能な仮設通路の整備を行う。</p> <p>3 スケジュール(予定) 令和3年度 実施設計・仮設通路工事 令和4～6年度 工事 令和7年度 開棟 令和7年度～ 既存棟改修</p> 		
担 当 課	企画部大学政策室 電話 972-2193 (内線 2193)		

令和3年度主な施策等一覧

総務局（病院局）

事 項	(拡充) 手術支援ロボットの購入	草案頁	32頁
予 定 額	614,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>東部医療センター及び西部医療センターにおいて、従来の手術に比べて傷口が非常に小さく、出血が少ないなど、患者にとってメリットの大きい手術を行うための手術支援ロボット2台の購入に対する貸付金</p> <p>2 背景及び内容</p> <p>東部医療センター及び西部医療センターは、地域の中核的医療機関として高度かつ安全な医療を提供するとともに、優秀な医療人を育成・輩出している。</p> <p>手術支援ロボットによる手術は、保険適用の範囲が拡大されたことや、手術支援ロボットを使用せずに行う従来の手術と比べて、患者の身体への負担が少ないことから、需要が高まっており、東部医療センター及び西部医療センターにおいて1台ずつ整備することで、需要の拡大に対応するもの。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	<p>(病院局)</p> <p>経営企画部経営企画課</p> <p>電話 972-2618 (内線 2618)</p>		


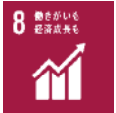
令和3年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 市長選挙の執行	草案頁	69頁
予 定 額	476,490千円		
事業の概要	<p>1 任期満了日等</p> <p>(1) 任期満了日 令和3年4月27日</p> <p>(2) 選挙期日 令和3年4月25日</p> <p>(3) 選挙期日の告示 令和3年4月11日</p> <p>2 被選挙権 日本国民で年齢満25年以上の者</p> <p>3 選挙する数 1人</p> <p>4 供託金 240万円</p> <p>5 選挙運動期間 令和3年4月11日から4月24日まで</p> <p>6 選挙公営 ポスター掲示場など</p> <p>7 投票時間 午前7時から午後8時まで</p> <p>8 期日前投票 令和3年4月12日から4月24日までの 毎日午前8時30分から午後8時まで (各区役所・支所)</p> <p>9 開票所 16開票所(各区1か所)</p>		
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話972-3314(内線 3314)		

令和3年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(拡充) 持続可能な行政運営に向けた職員の働き方改革の推進	草案頁	70頁
予 定 額	98,338千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 業務の質の向上、より付加価値の高い業務へのシフト、全庁的な業務時間の短縮につながる取り組みを実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) RPAの導入支援 (事業費20,000千円) RPA(人の代わりにPC上の定型作業を行うソフトウェアロボット)導入支援の内容を拡充し、職員の業務効率化を図る。</p> <p>(2) テレワーク環境の運用 (事業費62,260千円) 自宅等から庁内ネットワークに接続できる環境及びコミュニケーションツールの運用を引き続き実施する。</p> <p>(3) スマートオフィスの試行実施 (事業費4,000千円) 執務室のフリーアドレス導入やペーパーレス化に向けた軽量PC端末導入など、生産性を高める働き方を試行実施する。</p> <p>(4) 長時間労働の分析・調査・改善等 (事業費5,000千円) 民間コンサルティングの分析・業務改善及び管理職向けのマネジメント研修等により、全庁的な業務時間の短縮を図る。</p> <p>(5) 職員研修の拡充 (事業費7,078千円) オンライン動画研修の導入及び民間企業の経営幹部が受講する研修への本市幹部職員の参加により、  職員の能力向上を図る。</p>		
担 当 課	<p>(1)(2) 行政改革推進部情報化推進課 電話 972-2258 (内線 2258)</p> <p>(3) 行政改革推進部行政改革推進室 電話 972-2181 (内線 2181)</p> <p>(4) 職員部給与課 電話 972-2135 (内線 2135)</p> <p>(5) 職員部人材育成・コンプライアンス推進室 電話 972-2126 (内線 2126)</p>		

令和3年度主な施策等一覧

総務局

事 項	(継続) 第20回アジア競技大会等の推進	草案頁	46頁
予 定 額	173,081千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>2026年に開催する第20回アジア競技大会の推進を図るため、大会運営に関する検討等、大会開催に向けた取り組みを進めるとともに、同年のアジアパラ競技大会の開催可能性検討を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 第20回アジア競技大会の推進</p> <p>ア 愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会運営（競技・輸送・選手村等）に関する検討 ・大会開催に向けた広報 等 <p>イ アジア競技大会愛知・名古屋合同準備会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メイン選手村となる名古屋競馬場跡地の後利用検討 ・大会開催に向けた機運醸成 等 <p>ウ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピックの調査 等 <p>(2) アジアパラ競技大会の開催に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催検討（選手村・宿泊等） ・開催都市契約に係る検討・協議 等 		
担 当 課	<p>総合調整部アジア競技大会推進室</p> <p>電話 972-2231（内線 2231）</p>		



令和3年度主な施策等一覧（財政局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	ナゴヤ応援寄附金の募集	100,000	1
	新型コロナウイルス感染症対策事業基金の積立	30,002	2

令和3年度主な施策等一覧

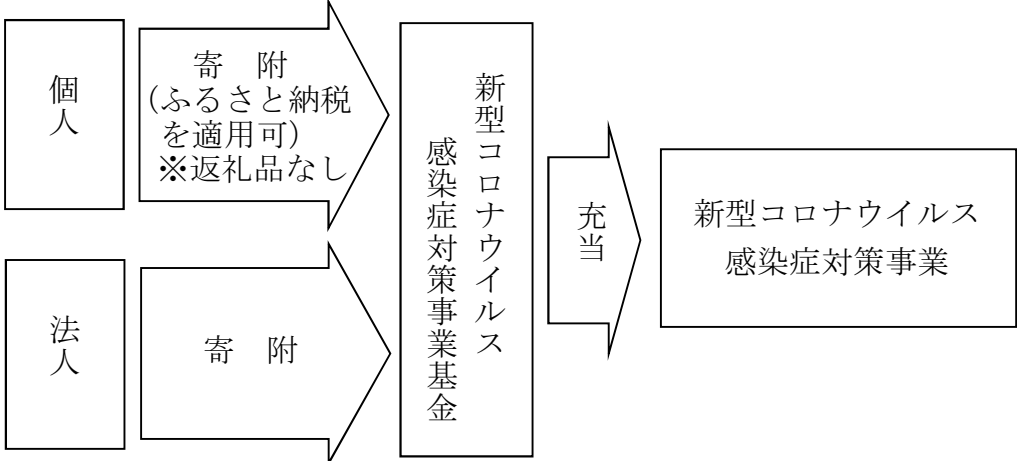

財 政 局

事 項	(新規) ナゴヤ応援寄附金の募集	草案頁	70頁
予 定 額	100,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの市内事業者の方々が困難な状況に直面しており、こうした方々に対する支援が必要な状況にある。</p> <p>よって、本市を応援していただく気持ちに応える仕組みとして、市内事業者の支援や名古屋の魅力発信につながる地場産品を返礼品として活用した寄附金の募集を行うもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>ふるさと納税支援業務委託等 100,000千円 (主な委託内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 返礼品の発注及び配送管理 ・ ふるさと納税ポータルサイトの情報更新 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金予定額 200,000千円 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内で生産されたもの等の地場産品を返礼品として募集 ※総務省が定める地場産品の基準に適合するもの等 (市内在住の寄附者に返礼品の提供不可) ・ 寄附募集開始時期 令和3年度下期 (予定) 		
担 当 課	財政部資金課	電話972-2311 (内線2311)	



令和3年度主な施策等一覧

財 政 局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策事業基金の積立	草案頁	70頁
予 定 額	30,002千円		
事業の概要	<p>新型コロナウイルス感染症対策の推進を図るため、新型コロナウイルス感染症対策事業基金への寄附を募り、医療従事者支援など、新型コロナウイルス感染症対策事業に活用する。</p> <p>(参 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度用途 重点・協力医療機関等への支援に活用 ・令和2年度5月補正予算に引き続き実施するもの  <pre> graph LR A[個人] -- "寄附 (ふるさと納税を適用可) ※返礼品なし" --> C[新型コロナウイルス感染症対策事業基金] B[法人] -- "寄附" --> C C -- "充当" --> D[新型コロナウイルス感染症対策事業] </pre> <p>【寄附方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市HP・ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」から寄附申込 ・クレジットカード、コンビニ、納付書等による納付 		
担 当 課	財政部資金課 電話972-2311 (内線2311)		






令和3年度主な施策等一覧（スポーツ市民局）

区分	事項	予定額 千円	頁
新規	名古屋スポーツコミッション（仮称）の発足	60,000	1
	ジュニアアスリートサポート事業	10,000	2
	ユニバーサルスポーツの普及促進	7,550	3
	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業の新型コロナウイルス感染症対策	28,914	4
	総合体育館レインボープールバリアフリー化等改修の設計	29,000	5
	名城庭球場の施設機能向上調査	3,000	6
	AIを活用した防犯対策推進事業	6,000	7
	ウィズコロナにおける女性の生活・就労等実態調査	8,000	8
	スマート窓口の検討	3,000	9
	おくやみコーナーの試行	6,000	10
	市民課窓口等業務運用改善調査	9,000	11
	新型コロナウイルス感染症対策利用料金適用施設の減収補填	900,700	(各局)で掲載
拡充	区役所・支所非常用発電機の整備	1,064,000	12
	瑞穂公園陸上競技場改築の設計等	36,200	13
	瑞穂公園北陸上競技場設備等の改修	292,767	14
	第20回アジア競技大会開催に向けた施設改修調査	136,000	15
	空家等対策の推進	46,248	16
	地域における持続可能な防犯活動支援事業	40,460	17
	自転車乗車用ヘルメットの購入費補助	26,239	18

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
	S D G s 達成のための消費行動の促進	7,700	19
	市民課でのキャッシュレス決済の導入	11,929	20
	中村区役所等複合庁舎周辺道路の無電柱化	40,000	21
	千種区役所解体工事の設計	6,526	22
	南陽支所の防災機能調査	10,000	23
	コールセンターの受付方法の拡充	3,000	24
継 続	東京2020オリンピック聖火リレーの実施	42,506	25
	多様な生き方の理解促進に向けた意識啓発事業	1,500	26
	雇用等における女性の活躍推進	7,400	27
	高齢者の安全運転支援装置設置促進事業	77,056	28
	区の特性に応じたまちづくり事業	84,824	29
	千種区役所仮設庁舎の賃借	債務負担行為 (1,457,000)	30
	旧西区役所等の解体工事	債務負担行為 (600,000)	31
開 設	瑞穂公園体育館		32
	コミュニティセンター（3館）		33

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) 名古屋スポーツコミッション (仮称) の発足	草案頁	46頁
予 定 額	60,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 スポーツツーリズムの推進やスポーツイベントの開催、大会・合宿等の誘致により交流人口の増加と地域の活性化や都市ブランドの向上などを図るため、地方公共団体とスポーツ団体や観光産業等との官民連携の組織を設立する。</p> <p>2 スポーツコミッションの機能</p> <p>(1) 大会・イベント誘致・開催支援 大規模または注目度の高い大会・イベント誘致や開催を支援</p> <p>(2) スポーツツーリズムの推進 本市特有の資源とスポーツを掛け合わせることによる誘客の推進</p> <p>(3) 地域活動の活性化 地域スポーツ人口や地元トップアスリート等への関心層の拡大によるシビックプライドの醸成や地域コミュニティの活性化</p> <p>(4) 事業の創出 スポーツと他業界の連携による新たなサービスの創出</p> <p>3 設立時期 令和3年秋設立予定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="text-align: center;"> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  </div> </div>		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ戦略室 電話 972-4408		

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) ジュニアアスリートサポート事業	草案頁	46頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>アジア競技大会をはじめとした大規模スポーツ大会に向け、活躍が期待されるジュニアアスリートの負担軽減及びスポーツ障害防止に向けたサポートを行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) スポーツ大会出場費助成事業</p> <p>県大会等の予選大会で優秀な成績を収め、全国大会に出場するジュニア選手（高校生以下）の交通費・宿泊費を助成 <助成金額> 一人あたり上限20,000円</p> <p>(2) スポーツ医科学サポート事業</p> <p>成長期にあるジュニア選手に対して、指定した医療機関においてメディカルチェックを行う。</p> <p>また、ジュニア選手や引率する指導者に対して、成長期の身体の仕組みやスポーツ障害、栄養に関する講義・指導を行う。</p>		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ戦略室	電話	972-4408



令和3年度主な施策等一覧



スポーツ市民局

事 項	(新規)ユニバーサルスポーツの普及促進	草案頁	46頁
予 定 額	7,550千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 誰もが一緒に楽しく競い合うことができるスポーツをユニバーサルスポーツとして位置づけ、地域での普及促進を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 地域における機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所でのボッチャやフライングディスク等の用具の無料貸出 ・区役所と地域団体等が連携した体験イベントのモデル実施（4区で実施予定） <p>(2) 機運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催のユニバーサルスポーツ大会の実施 <p>(3) ユニバーサルスポーツの習慣化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等を通じて普及活動を行う人材を育成 ・教室や講座をスポーツセンター等で定期的開催 		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ振興室		電話 972-3261






令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) 東京オリンピック・パラリンピック ホストタウン推進事業の新型コ ロナウイルス感染症対策	草案頁	46頁
予 定 額	28,914千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全・安心な運営を確保するため、ホストタウンであるカナダの事前キャンプ（車いすバスケットボール）における新型コロナウイルス感染症対策を実施するもの。</p> <p>2 内 容 (1) 交通、宿泊等に係る感染予防 鉄道・飛行機の空席確保、宿泊施設フロア借り上げ等 (2) 保健衛生機能の強化 情報連携、疫学調査等の機能強化</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ戦略室 電話 972-4408		




令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) 総合体育館レインボープール バリアフリー化等改修の設計	草案頁	47頁
予 定 額	29,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 令和8年に開催される「第20回アジア競技大会2026愛知・名古屋」の会場として仮決定されているレインボープールについて、会場施設として必要な改修を行う。</p> <p>2 内 容 (1) 諸室改修：照明のLED化、多目的更衣室の設置、バリアフリー化等 (2) 大型映像装置改修：老朽化した大型映像装置の更新 (3) 吊物昇降装置改修：老朽化した吊物昇降装置の更新 (4) 飛込台改修：公益財団法人日本水泳連盟の「プール公認規則」を満たすよう改修 等</p> <p>3 スケジュール 令和3年度 設計 令和4年度～6年度 工事（予定）</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ施設室		電話 972-3285


令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) 名城庭球場の施設機能向上調査	草案頁	47頁
予 定 額	3,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 アンツーカー専用のテニスコートとして、日本屈指の規模を持つ名城庭球場において、大規模大会等を実施するために必要な機能を検討し、併せてランニングコスト等についても調査する。</p> <p>2 内 容 (1) 大規模大会を開催している国内のテニス施設の調査 (2) 大規模大会等を実施するために必要な機能の検討 (3) 管理運営に必要なランニングコストの算出</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ施設室		電話 972-3285




令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) AIを活用した防犯対策 推進事業	草案頁	50頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 犯罪抑止の取り組みをより一層強化するため、AIによる犯罪予測を用いた防犯パトロール活動支援アプリを活用し、地域における防犯活動を推進する。</p> <p>2 内 容 AIを用いて過去の犯罪データや人口密度等の環境要因などから犯罪の発生確率を予測し、効果的な防犯パトロール経路を作成するモバイルアプリを地域で防犯パトロール活動を行う団体に提供する。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	市民生活部地域安全推進課	電話 972-3121	

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) ウィズコロナにおける女性の生活 ・就労等実態調査	草案頁	51頁				
予 定 額	8,000千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の拡大により性別に起因する課題が顕在化したことや女性の就労状況が悪化したことをふまえ、その影響の深刻さやウィズコロナ時代に女性が抱える課題についてアンケートにより調査する。</p> <p>2 内 容 (1) 新型コロナウイルス感染症による影響調査</p> <table border="1" data-bbox="475 1070 1350 1350"> <tr> <td data-bbox="475 1070 683 1128">調査対象</td> <td data-bbox="683 1070 1350 1128">本市在住の20代～50代の女性</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1128 683 1350">主な内容</td> <td data-bbox="683 1128 1350 1350"> <ul style="list-style-type: none"> ・生活状況 ・就労状況 ・意識の変化 ・非正規で働く女性が抱える課題 等 </td> </tr> </table> <p>(2) 学識経験者等の意見聴取 調査結果等を踏まえ、困難を抱えた非正規で働く未婚女性に対する施策を検討するにあたり、学識経験者等の外部意見を聴取する。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>			調査対象	本市在住の20代～50代の女性	主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活状況 ・就労状況 ・意識の変化 ・非正規で働く女性が抱える課題 等
調査対象	本市在住の20代～50代の女性						
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活状況 ・就労状況 ・意識の変化 ・非正規で働く女性が抱える課題 等 						
担 当 課	市民生活部男女平等参画推進室		電話 972-2234				

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) スマート窓口の検討	草案頁	69頁
予 定 額	3,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>少子高齢化社会の到来や新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会情勢の大きな変化を踏まえ、今後の区役所におけるスマート窓口の検討を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) スマート窓口のあり方検討 (区提案連携事業)</p> <p>今後の区役所窓口の目指すべき姿及びその実現のための方策、プロセスについて検討を行う。</p> <p>(2) 手続ガイドの導入</p> <p>市民がスマートフォンなどを活用し、質問に答えることにより、必要な手続きや持ち物などを簡単に調べることができる「手続きガイド」を導入する。</p> <p>「妊娠・出生」、「婚姻」、「死亡」などのライフイベントに順次対応予定。</p> <p>3 実施時期 (予定)</p> <p>4月～ スマート窓口のあり方検討</p> <p>7月～ 手続ガイドの順次導入</p>		
担 当 課	地域振興部区政課	電話	972-3111

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) おくやみコーナーの試行	草案頁	69頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 身近な人が亡くなられた後の区役所での手続きについては、亡くなられた方によって必要な手続きが異なり、遺族の大きな負担となっていることから、効率的に必要な手続きを行えるよう案内する「おくやみコーナー」を試行するもの。</p> <p>2 試行区 中村区、中川区</p> <p>3 内 容 (1) パンフレットの作成 手続きについてまとめたパンフレットを作成し、死亡届提出の際に配布するとともに、ウェブサイトに掲載。 (2) 手続き案内 亡くなった方等の情報を聞き取ったうえ、必要な手続きや窓口等をまとめて案内。 (3) 申請書等一括作成 各申請等で共通事項となる住所、氏名、生年月日等を一括で申請書に印刷。</p> <p>4 実施時期 令和3年7月(予定)</p>		
担 当 課	地域振興部区政課	電話	972-3111




令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(新規) 市民課窓口等業務運用改善調査	草案頁	69頁
予 定 額	9,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>区役所市民課等における証明書の誤交付等防止対策をさらに推進し、窓口サービスの改善を図るため、窓口業務の現状及び改善点を調査するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 業務プロセスの現状把握、誤交付等の原因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所市民課等への実地ヒアリング ・リスク及び業務プロセスの分析 <p>(2) 対策案等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク対策案の作成 ・新業務フローの作成 		
担 当 課	地域振興部住民課	電話	972-3177




令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 区役所・支所非常用発電機の整備	草案頁	34頁											
予 定 額	1,064,000千円													
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>南海トラフ巨大地震等発生時に、災害対応活動を72時間維持するために必要な電力を確保する非常用発電機を整備する。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>工事期間</th> <th>予定額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中区</td> <td>令和3年度</td> <td>341,000</td> </tr> <tr> <td>北区楠支所 守山区志段味支所 緑区徳重支所</td> <td>令和3年度</td> <td rowspan="3">※1,067,000 (令和3年度 723,000) (令和4年度 344,000)</td> </tr> <tr> <td>西区山田支所 中川区富田支所 港区南陽支所</td> <td>令和3~4年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>※総工事費 (うち令和4年度は債務負担行為)</p>			区 分	工事期間	予定額 (千円)	中区	令和3年度	341,000	北区楠支所 守山区志段味支所 緑区徳重支所	令和3年度	※1,067,000 (令和3年度 723,000) (令和4年度 344,000)	西区山田支所 中川区富田支所 港区南陽支所	令和3~4年度
	区 分	工事期間	予定額 (千円)											
	中区	令和3年度	341,000											
	北区楠支所 守山区志段味支所 緑区徳重支所	令和3年度	※1,067,000 (令和3年度 723,000) (令和4年度 344,000)											
	西区山田支所 中川区富田支所 港区南陽支所	令和3~4年度												
  														
担 当 課	地域振興部区政課	電話	972-3111											




令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 瑞穂公園陸上競技場改築の設計等	草案頁	47頁
予 定 額	36,200千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 第20回アジア競技大会のメイン会場となる瑞穂公園陸上競技場について、改築の設計及び現競技場取壊し等に着手する。 また、瑞穂公園陸上競技場整備等事業のモニタリングも併せて実施する。</p> <p>2 内 容 (1) 事業契約等支援業務 (2) 瑞穂公園陸上競技場整備等事業(設計・現競技場取壊し等) (3) 瑞穂公園陸上競技場整備等事業に係るモニタリング</p> <p>3 瑞穂公園陸上競技場の改築のスケジュール(予定) 令和3～5年度 設計・現競技場取壊し 令和5～7年度 建設工事 令和8年度 供用開始予定</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ施設室 電話 972-3285		


令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 瑞穂公園北陸上競技場設備等の改修	草案頁	47頁
予 定 額	292,767千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 陸上競技場を改築するにあたり、競技大会を開催するための代替施設が必要となることから、北陸上競技場等において整備を実施する。また、令和4年度に予定している第3種公認陸上競技場の公認検定に向けた改修のための設計を実施する。</p> <p>2 内 容 (1) 大型映像装置改修 (北陸上競技場) (2) 練習走路整備 (瑞穂公園内) (3) 第3種公認陸上競技場の公認検定に向けた改修の設計 (北陸上競技場)</p> <p>3 整備計画 令和3年度 大型映像装置改修 練習走路整備 公認検定に向けた改修設計 令和4年度 公認検定に向けた改修</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ施設室 電話 972-3285		

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 第20回アジア競技大会開催に向けた施設改修調査	草案頁	47頁
予 定 額	136,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 令和8年に開催される「第20回アジア競技大会2026愛知・名古屋」の会場として仮決定されている施設について、大会までに必要な改修内容を検討するため、詳細な調査を実施するもの。</p> <p>2 内 容 (1) 対象施設 総合体育館レインボーホール 瑞穂公園ラグビー場 港サッカー場 稲永スポーツセンター 東山公園テニスセンター</p> <p>(2) 調査内容 改修実施内容の精査 経費の算出 工期の算出 バリアフリー対応の整理 等</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ施設室 電話 972-3285		


令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 空家等対策の推進	草案頁	50頁														
予 定 額	46,248千円																
事業の概要	<p>1 趣 旨 空家等の適切な管理の推進及び活用を促進するため、所有者等に対する指導、措置、情報提供その他必要な支援を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 空家等の適切な管理に係る指導等の実施</p> <p>ア 助言・指導・勧告等の実施</p> <p>イ 応急措置・代執行の実施</p> <p>ウ 財産管理制度の活用</p> <p>(2) 除却助成（拡充）</p> <p>周囲に危険を及ぼす特定空家等の除却助成について、対象範囲を広げるとともに、危険度に応じて補助率・補助額を引き上げる。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象経費</td> <td>除却に要する経費（工事費）</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>危険度に応じて、2/3以内もしくは1/3以内 [令和2年度：1/2以内] (いずれも、うち、1/2国費、1/4県費を活用)</td> </tr> <tr> <td>限度額・補助件数</td> <td>危険度に応じて、 800千円（10件）もしくは400千円（25件） [令和2年度：600千円（20件）]</td> </tr> </table> <p>(3) 空家等活用支援</p> <p>空き家の利活用を促進し、管理不適切な空家等の発生の予防を図るため、空き家を地域の活性化を図る用途に使用する場合、その改修工事費の一部を助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象経費</td> <td>改修工事費（内外装工事費）</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>2/3以内（うち、1/2国費、1/4県費を活用）</td> </tr> <tr> <td>限 度 額</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>5件</td> </tr> </table>			対象経費	除却に要する経費（工事費）	補 助 率	危険度に応じて、2/3以内もしくは1/3以内 [令和2年度：1/2以内] (いずれも、うち、1/2国費、1/4県費を活用)	限度額・補助件数	危険度に応じて、 800千円（10件）もしくは400千円（25件） [令和2年度：600千円（20件）]	対象経費	改修工事費（内外装工事費）	補 助 率	2/3以内（うち、1/2国費、1/4県費を活用）	限 度 額	1,000千円	補助件数	5件
	対象経費	除却に要する経費（工事費）															
	補 助 率	危険度に応じて、2/3以内もしくは1/3以内 [令和2年度：1/2以内] (いずれも、うち、1/2国費、1/4県費を活用)															
	限度額・補助件数	危険度に応じて、 800千円（10件）もしくは400千円（25件） [令和2年度：600千円（20件）]															
	対象経費	改修工事費（内外装工事費）															
	補 助 率	2/3以内（うち、1/2国費、1/4県費を活用）															
	限 度 額	1,000千円															
	補助件数	5件															
	担 当 課	地域振興部地域振興課	電話	972-3127													



令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 地域における持続可能な防犯活動支援事業	草案頁	50頁																				
予 定 額	40,460千円																						
事業の概要	<p>1 趣 旨 地域における防犯活動の持続可能性を高め、安全・安心な地域づくりを進めるため、防犯カメラの設置費用の一部を助成する。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1" data-bbox="435 913 1426 1274"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>新 設</th> <th>更 新 (拡充)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>・ 機器購入費 ・ 設置工事費</td> <td>・ 機器購入費 ・ 撤去・ 設置工事費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="2">補助対象経費の3分の2以内 (上限額：1台あたり上限140千円)</td> </tr> <tr> <td>補助対象団体</td> <td colspan="2">学区連絡協議会、町内会等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 電気料助成 (拡充)</p> <table border="1" data-bbox="435 1355 1426 1659"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>街頭犯罪抑止環境整備事業補助金を利用して設置した防犯カメラの電気料金</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>1台あたり1,700円</td> </tr> <tr> <td>補助対象団体</td> <td>学区連絡協議会、町内会等</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="874 1738 1433 1850" style="text-align: right;">  </div>			区 分	新 設	更 新 (拡充)	補助対象経費	・ 機器購入費 ・ 設置工事費	・ 機器購入費 ・ 撤去・ 設置工事費	補助率	補助対象経費の3分の2以内 (上限額：1台あたり上限140千円)		補助対象団体	学区連絡協議会、町内会等		区 分	説 明	補助対象経費	街頭犯罪抑止環境整備事業補助金を利用して設置した防犯カメラの電気料金	補助額	1台あたり1,700円	補助対象団体	学区連絡協議会、町内会等
区 分	新 設	更 新 (拡充)																					
補助対象経費	・ 機器購入費 ・ 設置工事費	・ 機器購入費 ・ 撤去・ 設置工事費																					
補助率	補助対象経費の3分の2以内 (上限額：1台あたり上限140千円)																						
補助対象団体	学区連絡協議会、町内会等																						
区 分	説 明																						
補助対象経費	街頭犯罪抑止環境整備事業補助金を利用して設置した防犯カメラの電気料金																						
補助額	1台あたり1,700円																						
補助対象団体	学区連絡協議会、町内会等																						
担当課	市民生活部地域安全推進課 電話 972-3121																						


令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 自転車乗車用ヘルメットの購入費補助	草案頁	57頁								
予 定 額	26,239千円										
事業の概要	<p>1 趣 旨 ヘルメットの購入費用の一部を補助することにより、着用を促進し、交通死亡事故の抑止を図る。なお、従前の対象者(小学生、満65歳以上の高齢者)に加え、満13歳から満18歳の中学生、高校生等まで補助対象を拡充する。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1" data-bbox="437 1010 1369 1462"> <tr> <td data-bbox="437 1010 703 1234">補助対象者</td> <td data-bbox="703 1010 1369 1234">児童及び生徒等(満7歳以上満18歳以下)並びに満65歳以上の高齢者 ただし、自転車の安全利用に関する知識を習得した者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 1234 703 1346">補助対象経費</td> <td data-bbox="703 1234 1369 1346">SGマーク等安全性の認証を受けたヘルメットの購入費用(1人あたり1個)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 1346 703 1402">補助率</td> <td data-bbox="703 1346 1369 1402">1/2(うち、1/2は県の助成を活用)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 1402 703 1462">限度額</td> <td data-bbox="703 1402 1369 1462">2千円</td> </tr> </table> <p>(参考) 自転車安全適正利用の推進 自転車乗車用ヘルメットの購入費補助に加え、年代に応じたチラシ・リーフレット等による広報・啓発施策を実施</p> <div data-bbox="1114 1715 1425 1823" style="text-align: right;">   </div>			補助対象者	児童及び生徒等(満7歳以上満18歳以下)並びに満65歳以上の高齢者 ただし、自転車の安全利用に関する知識を習得した者	補助対象経費	SGマーク等安全性の認証を受けたヘルメットの購入費用(1人あたり1個)	補助率	1/2(うち、1/2は県の助成を活用)	限度額	2千円
補助対象者	児童及び生徒等(満7歳以上満18歳以下)並びに満65歳以上の高齢者 ただし、自転車の安全利用に関する知識を習得した者										
補助対象経費	SGマーク等安全性の認証を受けたヘルメットの購入費用(1人あたり1個)										
補助率	1/2(うち、1/2は県の助成を活用)										
限度額	2千円										
担 当 課	市民生活部地域安全推進課		電話 972-3121								

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) SDGs 達成のための 消費行動の促進	草案頁	68頁
予 定 額	7,700千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 多様な主体との連携・協働により、SDGsの目標の一つである「つくる責任 つかう責任」の達成に向けて、消費行動を通じた持続可能な社会の実現を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) エシカルフェア（仮称）の開催 持続可能な社会構築のための消費行動を学習できる、体験型企画などを実施</p> <p>(2) 事業者・大学と連携した普及啓発 大学生がサステナブル経営に取り組む事業者と連携し、消費行動の普及啓発を企画、実践する啓発事業を実施</p> <p>(3) セミナー・トークセッションの開催 有識者やサステナブル経営に取り組む事業者、学生等が参加するトークセッションなどを実施</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	市民生活部消費生活課		電話 222-9679

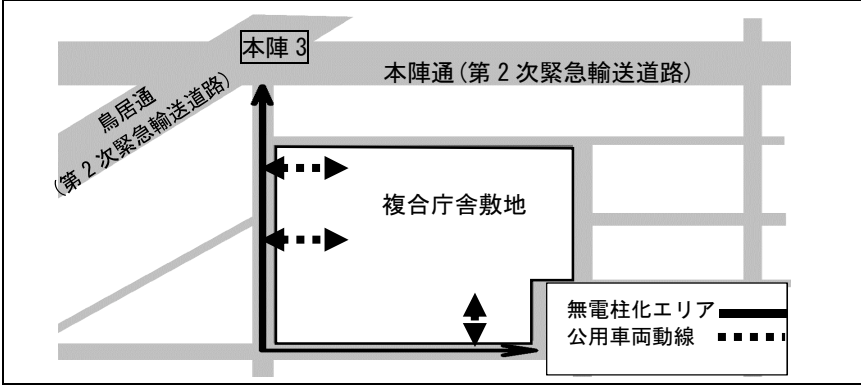

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 市民課でのキャッシュレス決済の導入	草案頁	69頁
予 定 額	11,929千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>市民の利便性向上を図るため、住民票の写しの交付手数料などをマナカ等のICカード、クレジットカード及びコード決済により支払いができるよう、対応機器を導入する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 導入場所 全16区役所市民課</p> <p>(2) 開始時期 令和3年11月頃</p> <p>(3) 決済手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICカード(交通系、流通系) ・クレジットカード ・コード決済(QRコード、バーコード) 		
担 当 課	地域振興部住民課	電話	972-3177


令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 中村区役所等複合庁舎周辺道路の無電柱化	草案頁	69頁						
予 定 額	40,000千円								
事業の概要	<p>1 趣 旨 災害時の防災拠点となる中村区役所等複合庁舎の移転改築に合わせて、庁舎の敷地周辺道路及び第二次緊急輸送道路との接続道路における公用車等の通行を確保するための無電柱化を実施。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1" data-bbox="435 922 1289 1160"> <thead> <tr> <th>工事期間</th> <th>予定額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">令和3～4年度</td> <td>※367,000</td> </tr> <tr> <td>〔 令和3年度 40,000 〕</td> </tr> <tr> <td>〔 令和4年度 327,000 〕</td> </tr> </tbody> </table> <p>※総工事費 (うち令和4年度は債務負担行為)</p> <p>3 工事範囲の概要</p>  <p>注 工事範囲の詳細については、設計を実施中</p>			工事期間	予定額 (千円)	令和3～4年度	※367,000	〔 令和3年度 40,000 〕	〔 令和4年度 327,000 〕
工事期間	予定額 (千円)								
令和3～4年度	※367,000								
	〔 令和3年度 40,000 〕								
	〔 令和4年度 327,000 〕								
担 当 課	地域振興部区政課	電話 972-3109							


令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局
健康福祉局

事 項	(拡充) 千種区役所解体工事の設計	草案頁	69頁																				
予 定 額	6,526千円																						
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>昭和45年3月に竣工し、老朽化が著しく、合築施設の耐震性が確保されていない千種区役所及び千種保健センターの現地改築に向け、現庁舎を解体するための設計を独立行政法人都市再生機構中部支社と共同で実施。</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト調査 (令和3年度) ・解体工事の設計 (令和3～4年度) <p>3 事業費 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所</td> <td>6,526</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>1,414</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,940</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 令和4年度は、債務負担行為の限度額</p> <p>(参考) 現千種区役所庁舎の概要</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>敷地面積</td> <td>3,513.2m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>8,648.8m² (建物全体18,465m²)</td> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td>鉄骨・鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td>規 模</td> <td>区役所・保健センター 地下3階～地上3階 (独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」4～12階)</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	令和3年度	令和4年度	区役所	6,526	5,000	保健センター	1,414	1,000	計	7,940		敷地面積	3,513.2m ²	延床面積	8,648.8m ² (建物全体18,465m ²)	構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造	規 模	区役所・保健センター 地下3階～地上3階 (独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」4～12階)
	区 分	令和3年度	令和4年度																				
	区役所	6,526	5,000																				
	保健センター	1,414	1,000																				
	計	7,940																					
	敷地面積	3,513.2m ²																					
	延床面積	8,648.8m ² (建物全体18,465m ²)																					
	構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造																					
	規 模	区役所・保健センター 地下3階～地上3階 (独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」4～12階)																					
																							
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課	電話 972-3109 電話 972-2620																					

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) 南陽支所の防災機能調査	草案頁	69頁						
予 定 額	10,000千円								
事業の概要	<p>1 趣 旨 「名古屋市地域防災計画」において地域防災活動拠点に位置付けられている港区南陽支所について、発災後の初動活動を迅速かつ効率的に実施することで、管内の被害を最小限にとどめるために、現庁舎において非常時優先業務を実施できるよう整備する必要があることから、調査を行うもの。</p> <p>2 調査内容 現庁舎にかかる情報整理、関係諸法令、庁舎整備の方法、概算工事費・工期など</p> <p>(参考) 南陽支所庁舎の概要</p> <table border="1" data-bbox="472 1276 1364 1559"> <tr> <td data-bbox="472 1276 791 1388">昭和50年度</td> <td data-bbox="791 1276 1364 1388">建築（鉄筋コンクリート造） 杭長：4m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1388 791 1447">平成17年度</td> <td data-bbox="791 1388 1364 1447">耐震補強実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 1447 791 1559">平成24年度</td> <td data-bbox="791 1447 1364 1559">増築（エレベーター設置に伴う） 杭長：37m（支持層まで打設）</td> </tr> </table> <div data-bbox="1013 1720 1437 1832" style="text-align: right;">  </div>			昭和50年度	建築（鉄筋コンクリート造） 杭長：4m	平成17年度	耐震補強実施	平成24年度	増築（エレベーター設置に伴う） 杭長：37m（支持層まで打設）
昭和50年度	建築（鉄筋コンクリート造） 杭長：4m								
平成17年度	耐震補強実施								
平成24年度	増築（エレベーター設置に伴う） 杭長：37m（支持層まで打設）								
担 当 課	地域振興部区政課		電話 972-3111						


令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(拡充) コールセンターの受付方法の拡充	草案頁	70頁
予 定 額	3,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 多様な市民ニーズに対応するため、コールセンター「名古屋おしえてダイヤル」の受付方法を拡充する。</p> <p>2 内 容 受付方法の一つである名古屋市公式LINEで応答できる分野に、名古屋おしえてダイヤルに問い合わせの多い内容を追加する。</p> <p>(参考) 「名古屋おしえてダイヤル」の概要</p>		
	受付方法	電話・メール・ファクス	LINE
	対応方法	オペレーター	自動応答
	運営時間	朝8時から夜9時 (年中無休)	24時間 (年中無休)
	受付分野	市政全般	「戸籍・住民票」 「資源・ごみの分別」 「税金」「健康・医療」 「新型コロナウイルス関連情報」 「消費生活」「災害」 (拡充予定) 「子育て・教育」 「観光・文化・施設」
担 当 課	市民生活部広聴課	電話	972-3138

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(継続) 東京2020オリンピック 聖火リレーの実施	草案頁	46頁
予 定 額	42,506千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 オリンピック競技がもたらすスポーツへの関心の高まりを本市のスポーツ振興につなげるため、東京2020オリンピック聖火リレーを実施する。</p> <p>2 内 容 (1) 時期 令和3年4月5日(月)</p> <p>(2) ルート 熱田神宮・正門～本宮前 矢場町交差点～名古屋城二の丸広場</p> <p>(3) セレブレーション会場 名古屋城二の丸広場</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	スポーツ推進部スポーツ戦略室		電話 972-4408

令和3年度主な施策等一覧



スポーツ市民局

事 項	(継続) 多様な生き方の理解促進に向けた意識啓発事業	草案頁	51頁
予 定 額	1,500千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>誰もが性別にかかわらず人権が尊重される社会の実現を目指し、多様な生き方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解の普及啓発に取り組むもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>幅広く市民の意見を聴取するため、意識啓発事業を複数回実施するもの。</p>		
	区 分	内 容	
	第1部	講演会 等	
	第2部	<p>(1) 性的少数者に関する事業説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の性的少数者に関する取組み ・他都市のパートナーシップ宣誓制度 等 <p>(2) パネルディスカッション</p> <p>(3) アンケート聴取</p>	
担 当 課	市民生活部男女平等参画推進室	電話	972-2234





令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(継続) 雇用等における女性の活躍推進	草案頁	51頁
予 定 額	7,400千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 女性がいきいきと輝くまちナゴヤの実現に向け、女性の活躍推進認定・認証企業の情報発信と支援を実施する。</p> <p>2 内 容 (1) 女性の活躍推進企業の情報発信 女性の活躍推進認定・認証企業の取組みを、新聞や就職展等において学生や企業にPRする。</p> <p>(2) 就業継続・キャリアアップ支援 女性のさらなる活躍を推進するため、認定・認証企業の女性従業員等を対象とした、経営勉強会・キャリアアップ研修・ネットワークづくりを実施する。また、認定・認証企業と大学生との交流会を実施する。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	市民生活部男女平等参画推進室 電話 972-2234		

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(継続) 高齢者の安全運転支援装置設置促進事業	草案頁	57頁						
予 定 額	77,056千円								
事業の概要	<p>1 趣 旨 高齢運転者の自家用自動車に後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置を販売及び設置する事業に係る経費の一部を補助することにより、当該装置の普及を促進し、高齢者の交通事故防止を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置設置事業補助金</p> <table border="1" data-bbox="475 1055 1433 1503"> <tr> <td data-bbox="475 1055 655 1279">補助対象経費</td> <td data-bbox="655 1055 1433 1279">満65歳以上の高齢運転者の自家用自動車に後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置を販売・設置する費用 (国の補助金額を除く)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1279 655 1335">補助率</td> <td data-bbox="655 1279 1433 1335">4/5 (うち、1/2は県の助成を活用)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1335 655 1503">限度額</td> <td data-bbox="655 1335 1433 1503">障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置 32千円/台 ペダル踏み間違い急発進抑制装置 16千円/台</td> </tr> </table> <p>(2) ドライブシミュレータを活用した啓発事業 運転適性検査や危険予測が実際に体験できるドライブシミュレータを活用した参加体験型の教室等を実施する。</p> <div data-bbox="1129 1738 1305 1839" style="text-align: right;">  </div> <div data-bbox="1321 1738 1433 1839" style="text-align: right;">  </div>			補助対象経費	満65歳以上の高齢運転者の自家用自動車に後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置を販売・設置する費用 (国の補助金額を除く)	補助率	4/5 (うち、1/2は県の助成を活用)	限度額	障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置 32千円/台 ペダル踏み間違い急発進抑制装置 16千円/台
補助対象経費	満65歳以上の高齢運転者の自家用自動車に後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置を販売・設置する費用 (国の補助金額を除く)								
補助率	4/5 (うち、1/2は県の助成を活用)								
限度額	障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置 32千円/台 ペダル踏み間違い急発進抑制装置 16千円/台								
担 当 課	市民生活部地域安全推進課		電話 972-3121						


令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(継続) 区の特성에応じたまちづくり事業	草案頁	69頁																																																			
予 定 額	84,824千円																																																					
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>区民が区政へ参画する場である区民会議の議論を踏まえ、区の特성에 応じたまちづくり事業を全区で実施する。</p> <p>2 内 容 単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千種</td> <td>千種区名所案内 ～新旧共存！ good balance～ 等</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>東区の魅力掘り起こしプロジェクト「NAGOYA EAST LIVE」</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>北</td> <td>北区まるっとすまいる大作戦 等</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>「With コロナ」を見据えた避難行動支援事業 等</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>中村</td> <td>大門エリア等活性化事業 等</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>中区多文化共生推進事業</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>昭和</td> <td>～みんなで奏でる～昭和区まちなかコンサート 等</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>瑞穂</td> <td>いっしょに楽しもう！さくらスポーツフェスタ</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>熱田</td> <td>“あつた人（びと）” 応援事業 等</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>中川</td> <td>川と歴史を人がつなぐまちづくりプロジェクト ～前田利家公が つなぐまちづくり～ 等</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>港</td> <td>外国人への日本語学習啓発を通じた地域コミュニティへの参画促進 事業 等</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>地域課題研究会</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>守山</td> <td>地域とともに取り組む「守山・しだみ レモンプロジェクト」</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>緑</td> <td>緑区魅力発信事業2021</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>名東</td> <td>ウェルカム名東転入者応援事業第4弾(ウェルカム名東フェスタ)等</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>天白</td> <td>豊かな自然を活かしたコロナ禍における高齢者健康づくり推進事業 等</td> <td>9,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他</p> <p>一部の事業については、区民の方等からの寄附を積み立てた区まち づくり基金を財源とする。なお、予定額のうち区まちづくり基金の充 当額は11,542千円。</p>			区	内 容	金額	千種	千種区名所案内 ～新旧共存！ good balance～ 等	4,500	東	東区の魅力掘り起こしプロジェクト「NAGOYA EAST LIVE」	3,000	北	北区まるっとすまいる大作戦 等	9,000	西	「With コロナ」を見据えた避難行動支援事業 等	4,000	中村	大門エリア等活性化事業 等	7,000	中	中区多文化共生推進事業	9,000	昭和	～みんなで奏でる～昭和区まちなかコンサート 等	3,000	瑞穂	いっしょに楽しもう！さくらスポーツフェスタ	3,000	熱田	“あつた人（びと）” 応援事業 等	5,000	中川	川と歴史を人がつなぐまちづくりプロジェクト ～前田利家公が つなぐまちづくり～ 等	5,000	港	外国人への日本語学習啓発を通じた地域コミュニティへの参画促進 事業 等	8,000	南	地域課題研究会	1,000	守山	地域とともに取り組む「守山・しだみ レモンプロジェクト」	5,000	緑	緑区魅力発信事業2021	5,000	名東	ウェルカム名東転入者応援事業第4弾(ウェルカム名東フェスタ)等	4,000	天白	豊かな自然を活かしたコロナ禍における高齢者健康づくり推進事業 等	9,324
	区	内 容	金額																																																			
	千種	千種区名所案内 ～新旧共存！ good balance～ 等	4,500																																																			
	東	東区の魅力掘り起こしプロジェクト「NAGOYA EAST LIVE」	3,000																																																			
	北	北区まるっとすまいる大作戦 等	9,000																																																			
	西	「With コロナ」を見据えた避難行動支援事業 等	4,000																																																			
	中村	大門エリア等活性化事業 等	7,000																																																			
	中	中区多文化共生推進事業	9,000																																																			
	昭和	～みんなで奏でる～昭和区まちなかコンサート 等	3,000																																																			
	瑞穂	いっしょに楽しもう！さくらスポーツフェスタ	3,000																																																			
	熱田	“あつた人（びと）” 応援事業 等	5,000																																																			
	中川	川と歴史を人がつなぐまちづくりプロジェクト ～前田利家公が つなぐまちづくり～ 等	5,000																																																			
	港	外国人への日本語学習啓発を通じた地域コミュニティへの参画促進 事業 等	8,000																																																			
	南	地域課題研究会	1,000																																																			
	守山	地域とともに取り組む「守山・しだみ レモンプロジェクト」	5,000																																																			
	緑	緑区魅力発信事業2021	5,000																																																			
	名東	ウェルカム名東転入者応援事業第4弾(ウェルカム名東フェスタ)等	4,000																																																			
天白	豊かな自然を活かしたコロナ禍における高齢者健康づくり推進事業 等	9,324																																																				
担 当 課	スポーツ市民局地域振興部区政課 972-3111 各区区政部企画経理室 千種 753-1930 東 934-1104 北 917-6427 西 523-4641 中村 453-5490 中 265-2307 昭和 735-3871 瑞穂 852-9241 熱田 683-9686 中川 363-4382 港 654-9671 南 823-9440 守山 796-4647 緑 625-3896 名東 778-3081 天白 807-3925																																																					



令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局
健康福祉局

事 項	(継続) 千種区役所仮設庁舎の賃借	草案頁	69頁					
予 定 額	(債務負担行為 1,457,000千円)							
事業の概要	1 趣 旨 昭和45年3月に竣工し、老朽化が著しく、合築施設の耐震性が確保されていない千種区役所及び千種保健センターの現地改築に向け、仮設庁舎を賃借。							
	2 内 容 賃借期間 令和4年度～令和10年度							
	3 仮設庁舎予定地 東星ふれあい広場 (東山公園内)							
	4 スケジュール							
	<table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>入札等、契約事務</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮設庁舎の整備)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>仮設庁舎への移転、供用開始</td> </tr> </table>			令和3年度	入札等、契約事務		(仮設庁舎の整備)	令和4年度
令和3年度	入札等、契約事務							
	(仮設庁舎の整備)							
令和4年度	仮設庁舎への移転、供用開始							
事業の概要	5 事業費 (単位：千円)							
	区 分	令和4～10年度						
	区役所	1,457,000						
	保健センター	543,000						
								
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課	電話 972-3109 電話 972-2620						


令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(継続) 旧西区役所等の解体工事	草案頁	69頁												
予 定 額	(債務負担行為 600,000千円)														
事業の概要	<p>1 趣 旨 耐震性を満たしていない旧西区役所等庁舎の取り壊し工事を行うもの</p> <p>2 内 容 令和3年度～令和5年度 工事</p> <p>(参考)</p> <table border="1"> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="2">西区押切一丁目 801 番</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td colspan="2">7,683.91 m²</td> </tr> <tr> <td>主な構造 規模</td> <td colspan="2"> 区役所庁舎：鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階 保健所庁舎：鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 </td> </tr> <tr> <td>耐震診断の 評価</td> <td colspan="2">Ⅱ-2 (大地震の震動及び衝撃に対し、倒壊又は崩壊する危険性が高い)</td> </tr> </table>			所在地	西区押切一丁目 801 番		延床面積	7,683.91 m ²		主な構造 規模	区役所庁舎：鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階 保健所庁舎：鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階		耐震診断の 評価	Ⅱ-2 (大地震の震動及び衝撃に対し、倒壊又は崩壊する危険性が高い)	
	所在地	西区押切一丁目 801 番													
	延床面積	7,683.91 m ²													
	主な構造 規模	区役所庁舎：鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階 保健所庁舎：鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階													
	耐震診断の 評価	Ⅱ-2 (大地震の震動及び衝撃に対し、倒壊又は崩壊する危険性が高い)													
	 														
担 当 課	地域振興部区政課	電話	972-3111												


令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

<p>事 項</p>	<p>(開設) 瑞穂公園体育館</p>	<p>草案頁</p>	<p>46頁</p>
<p>予 定 額</p>			
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨 瑞穂公園内に瑞穂公園体育館を開設する。</p> <p>2 施設の概要 (1) 施設内容 第1競技場・第2競技場・第3競技場・会議室 (2) 延床面積 約9,490㎡ (3) 場 所 瑞穂区田辺通3丁目4番地 (4) 開館予定 令和3年6月26日(土) (5) 駐車台数 100台 (6) 特 色 緊急物資集配拠点として活用する予定 (周辺図)</p> 		
<p>担 当 課</p>	<p>スポーツ推進部スポーツ施設室</p>		<p>電話 972-3285</p>


令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(開設) コミュニティセンター(明倫学区)	草案頁	50頁
予 定 額			
事業の概要	<p>1 目的・趣旨 心の豊かさとふれあいのある地域社会の形成を目指し、地域住民の連帯とコミュニティ活動の推進を図るため、学習、集会等多目的な利用に供する施設として設置するもの。</p> <p>2 施設の概要</p> <p>(1) 構 造 鉄筋コンクリート造平屋建て</p> <p>(2) 延床面積 約 300 m²</p> <p>(3) 施設内容 会議室、調理室、事務室、倉庫、駐輪場、駐車場等 (予定)</p> <p>(4) 場 所 東区出来町三丁目7番10号(出来町南公園)</p> <p>(5) 開 館 令和4年3月(予定)</p> <p>(6) そ の 他 移転改築</p> <p><建設予定場所></p> 		
担 当 課	地域振興部地域振興課	電話	972-3117


令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(開設) コミュニティセンター(堀田学区)	草案頁	50頁
予 定 額			
事業の概要	<p>1 目的・趣旨 心の豊かさとふれあいのある地域社会の形成を目指し、地域住民の連帯とコミュニティ活動の推進を図るため、学習、集会等多目的な利用に供する施設として設置するもの。</p> <p>2 施設の概要</p> <p>(1) 構 造 鉄筋コンクリート造平屋建て</p> <p>(2) 延床面積 約 300 m²</p> <p>(3) 施設内容 会議室、調理室、事務室、倉庫、駐輪場、駐車場等 (予定)</p> <p>(4) 場 所 瑞穂区新開町 26 番 26 号 (堀田公園敷地内)</p> <p>(5) 開 館 令和3年10月 (予定)</p> <p><建設予定場所></p> 		
担 当 課	地域振興部地域振興課	電話 972-3117	

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局

事 項	(開設) コミュニティセンター(中根学区)	草案頁	50頁
予 定 額			
事業の概要	<p>1 目的・趣旨 心の豊かさとふれあいのある地域社会の形成を目指し、地域住民の連帯とコミュニティ活動の推進を図るため、学習、集会等多目的な利用に供する施設として設置するもの。</p> <p>2 施設の概要</p> <p>(1) 構 造 鉄筋コンクリート造2階建て</p> <p>(2) 延床面積 約300㎡</p> <p>(3) 施設内容 会議室、和室、調理室、事務室、倉庫、駐輪場、 (予定) 駐車場等</p> <p>(4) 場 所 瑞穂区白砂町4丁目144番地の1(中根公園)</p> <p>(5) 開 館 令和4年3月(予定)</p> <p><建設予定場所></p> 		
担 当 課	地域振興部地域振興課	電話 972-3117	

令和3年度主な施策等一覧（経済局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	商店街での新たな生活様式に対応した設備等購入費補助	15,000	1
	グローバルスタートアップ創出促進事業	35,000	2
	コロナ禍における航空宇宙産業認証維持継続助成	26,500	3
	フラグシップ企業強化促進助成制度の創設	1,000	4
	高校生スタートアップ創出促進事業	10,000	5
	ものづくり企業技術・販路マッチング支援事業	40,000	6
	伝統産業需要開拓等の支援	26,000	7
	新型コロナウイルス感染症対策等に係る業務執行体制の強化	60,856	8
	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金・経営改善サポート資金の創設	134,578	9
	中小企業金融対策	83,603,080	11
	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金の利子補給	11,507,891	12
南部市場中長期保全計画の策定	28,000	13	
拡 充	商店街商業機能再生モデル事業	15,000	14
	先進技術社会実証支援事業	65,000	15
	ロボット・AI・IoT活用普及促進事業	39,000	16
	本社機能等誘致の推進	38,419	17
	中小企業海外販路開拓・拡大サポート事業	12,000	18

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	中央卸売市場のあり方基本方針策定調査	16,000	19

令和3年度主な施策等一覧


経済局

事 項	(新規) 商店街での新たな生活様式に対応した設備等購入費補助	草案頁	62頁
予 定 額	15,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>新たな生活様式に対応した安心・安全な商店街づくりを進めるため、3密対策や保健衛生対策を行う商店街等を支援する。</p> <p>2 内 容</p>		
	区 分	内 容	
	補 助 対 象 団 体	商店街振興組合、商店街事業協同組合等	
	補 助 対 象 経 費	<p>商店街が運営する共用スペース等で3密対策や保健衛生対策として用いる設備・機器等の設置及び購入費用</p> <p>(例) テラス席の設置 空気清浄機の購入 非接触型検温器の購入</p>	
	補 助 率	3/4以内	
	補 助 限 度 額	500千円	
担 当 課	商業・流通部地域商業課	電話	972-2431



令和3年度主な施策等一覧

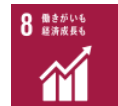
経済局

事 項	(新規) グローバルスタートアップ創出促進事業	草案頁	62頁
予 定 額	35,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>世界に通用するトップレベルのスタートアップ企業を創出するとともに、スタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」を対象とした国の支援につなげるため、グローバル展開を目指すスタートアップ企業の急速な成長を支援するプログラムを実施</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) スタートアップ起業家マインドセットプログラム</p> <p>シリコンバレーで活躍する大学教授や起業家等から講義や助言を受け、世界で通用するための起業家マインドやビジネス戦略を習得するためのプログラムを実施</p> <p>(2) 大規模プレゼンテーションイベントの開催</p> <p>自社の事業を投資家や企業に対してプレゼンテーションを行うイベントを開催し、優秀者への支援金の交付を実施</p> <p>(3) スタートアップ向け成長促進プログラム</p> <p>投資家や民間企業から投資を引出すスキルを身に付けるため、プレゼンテーションスキルのトレーニングや専門家の助言等による伴走支援を実施</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	イノベーション推進部スタートアップ支援室 電話972-3043		

令和3年度主な施策等一覧




経済局

事 項	(新規) コロナ禍における航空宇宙産業認証維持継続助成	草案頁	62頁								
予 定 額	26,500千円										
事業の概要	<p>1 趣 旨 国家戦略総合特区の指定を受けている航空宇宙産業において、コロナ禍で航空機需要が減少する中、事業継続に必要な品質マネジメントシステム規格の維持にかかる経費の一部を助成することにより、新型コロナウイルス感染症の収束後の持続的な成長を支援するもの。</p> <p>2 内 容 (1) 補助対象者 品質マネジメントシステム規格（JIS Q 9100等）の認証を受けている市内に事業所を有する中小企業</p> <p>(2) 補助要件等</p> <table border="1" data-bbox="491 1326 1386 1608"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象 経 費</td> <td>JIS Q 9100等の更新審査または定期審査の受 審料</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>補助対象経費の50%以内</td> </tr> <tr> <td>限 度 額</td> <td>500千円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	説 明	補助対象 経 費	JIS Q 9100等の更新審査または定期審査の受 審料	補 助 率	補助対象経費の50%以内	限 度 額	500千円
区 分	説 明										
補助対象 経 費	JIS Q 9100等の更新審査または定期審査の受 審料										
補 助 率	補助対象経費の50%以内										
限 度 額	500千円										
担 当 課	イノベーション推進部次世代産業振興課		電話 972-2420								






令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) フラグシップ企業強化促進助成制度の創設	草案頁	62頁																									
予 定 額	1,000千円																											
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>本市に長年立地し、地域産業を牽引する企業が行う本社機能強化等を伴うオフィス、工場等の新增設のほか、工場及び研究施設の新増設を行う中小企業の新製品開発にかかる経費に対する助成制度を創設し、受付を開始するとともに、制度周知のための広報活動を実施</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) フラグシップ企業強化促進補助金の創設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> <tr> <th>中小企業</th> <th>大企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事業者</td> <td colspan="2">本市に50年以上本社を有する企業</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td colspan="2">オフィス、工場及び研究施設</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産取得費用（土地を除く） 新製品開発経費（中小企業のみ） </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補助率</td> <td>市内発注</td> <td>20%以内</td> </tr> <tr> <td>市外発注</td> <td>10%以内</td> </tr> <tr> <td>投資規模要件</td> <td>1億円以上</td> <td>25億円以上</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>10億円</td> <td>5億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 制度周知のための広報活動</p> <p>本制度の周知のためのリーフレットを制作するとともに、対象事業者に情報を発信</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;">    </div>			区 分	内 容		中小企業	大企業	対象事業者	本市に50年以上本社を有する企業		対象施設	オフィス、工場及び研究施設		補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産取得費用（土地を除く） 新製品開発経費（中小企業のみ） 		補助率	市内発注	20%以内	市外発注	10%以内	投資規模要件	1億円以上	25億円以上	補助限度額	10億円	5億円
	区 分	内 容																										
		中小企業	大企業																									
	対象事業者	本市に50年以上本社を有する企業																										
	対象施設	オフィス、工場及び研究施設																										
	補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産取得費用（土地を除く） 新製品開発経費（中小企業のみ） 																										
	補助率	市内発注	20%以内																									
		市外発注	10%以内																									
	投資規模要件	1億円以上	25億円以上																									
	補助限度額	10億円	5億円																									
担 当 課	イノベーション推進部産業立地交流室 電話972-2421																											




令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) 高校生スタートアップ創出促進事業	草案頁	62頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 次代を担う起業家の創出を促進するため、市内在住・在学の高校生を対象とした実践的な起業家育成プログラムを実施</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 起業家意識の醸成 広く起業への意識醸成を図るため、起業やスタートアップに関する講演会を開催</p> <p>(2) 実践的スタートアップ育成プログラムの実施 起業に関する実践的な知識や情報、心構え等を習得しつつ、ビジネスプランの作成等を通じて実際の起業を体験するプログラムを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日数 5日間程度 ・参加人数 30名程度 <p>(3) 成果報告会の開催等 事業の成果を広く普及させるため、参加者の学びの成果や、作成したビジネスプランの発表の場として、報告会の開催やウェブサイトでの情報提供を実施</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	イノベーション推進部スタートアップ支援室		電話972-3043


令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) ものづくり企業技術・販路 マッチング支援事業	草案頁	63頁
予 定 額	40,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の技術探索や営業活動が困難になっている中小製造業に対し、オンライン上の新たなサービスや、製造業を専門にマッチングを行う企業を活用して新規顧客獲得・新分野進出の支援を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) マッチング企業の有する顧客ニーズの提供 製造業専門のマッチング企業を通じて、企業からの技術ニーズ等を中小製造業へ提供</p> <p>(2) ウェブ展示会等への出展支援 リアル展示会での技術発信・探索が困難となった中小製造業に対し、ウェブ展示会等への出展を支援</p> <p>(3) マッチング企業と連携した伴走支援 製造業専門のマッチング企業と連携し、中小製造業の新規顧客獲得や新分野進出を伴走支援</p> <p>(4) 相談窓口の設置 コーディネーターを配置し、支援企業からの相談に対応</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	イノベーション推進部次世代産業振興課		電話 972-2420

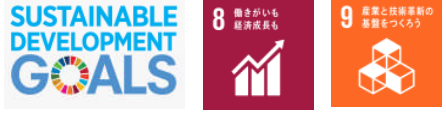
令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) 伝統産業需要開拓等の支援	草案頁	63頁
予 定 額	26,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 伝統産業の持続的な発展を図るため、需要開拓や後継者確保の支援等を実施</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 伝統産業マーケティング支援事業 海外市場向けの需要開拓に意欲的な伝統産業事業者に対し、テストマーケティングや展示会出展等に向けた新商品開発について、専門家による支援を実施</p> <p>(2) 伝統産業後継者マッチング支援事業 伝統的技術の継承に関心のあるものづくり・工芸系学校の学生等を広く募り、当地域の伝統産業事業者において就業体験を行うインターンツアーを実施</p> <p>(3) 伝統的工芸品月間国民会議全国大会負担金 令和3年11月に県内で開催される伝統的工芸品月間国民会議全国大会（主催：経済産業省等）に係る本市負担金</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	産業労働部労働企画室		電話 972-3045




令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策等に係る業務執行体制の強化	草案頁	63頁									
予 定 額	60,856千円											
事業の概要	<p>1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等を強力に推進するため、産業企画課に主幹（新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等）等及び、中小企業振興課に主査（新型コロナウイルス感染症対策に係る金融支援）を設置し、対策の推進に必要な組織体制を強化</p> <p>2 内 容</p> <table border="1" data-bbox="435 1003 1433 1659"> <thead> <tr> <th colspan="2">事 項</th> <th>主な業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="435 1059 778 1361">新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等 (産業企画課)</td> <td data-bbox="778 1059 951 1361">主幹 1 主査 3 主事 2</td> <td data-bbox="951 1059 1433 1361">新型コロナウイルス感染症の状況に応じた事業者支援及び消費喚起 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1361 778 1659">新型コロナウイルス感染症対策に係る金融支援 (中小企業振興課)</td> <td data-bbox="778 1361 951 1659">主査 1</td> <td data-bbox="951 1361 1433 1659">新型コロナウイルス感染症対策に係る金融支援</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="986 1720 1433 1832">  </div>			事 項		主な業務内容	新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等 (産業企画課)	主幹 1 主査 3 主事 2	新型コロナウイルス感染症の状況に応じた事業者支援及び消費喚起 等	新型コロナウイルス感染症対策に係る金融支援 (中小企業振興課)	主査 1	新型コロナウイルス感染症対策に係る金融支援
事 項		主な業務内容										
新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援等 (産業企画課)	主幹 1 主査 3 主事 2	新型コロナウイルス感染症の状況に応じた事業者支援及び消費喚起 等										
新型コロナウイルス感染症対策に係る金融支援 (中小企業振興課)	主査 1	新型コロナウイルス感染症対策に係る金融支援										
担 当 課	総務課		電話 972-2402									

令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金・経営改善サポート資金の創設	草案頁	63頁														
予 定 額	134,578千円 (債務負担行為(利率引下分) 1,335,000千円)																
事業の概要	<p>1 趣旨 国の経済対策を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業が金融機関の支援を受けて経営改善等に取り組む場合に低金利で支援する融資制度等を創設するもの。</p> <p>2 内容 (1) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金の創設 新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少し、セーフティネット保証(4号・5号)又は危機関連保証の認定を受け、今後取り組むアクションプランを作成し、金融機関が伴走型支援を行う中小企業者を対象とした融資制度を創設</p> <p>ア 制度概要 別添のとおり</p> <p>イ 予定額内訳 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金融機関との連携による利率引き下げ</td> <td>65,427</td> </tr> <tr> <td>利率引き下げに係る事務手続き体制の確保</td> <td>5,556</td> </tr> <tr> <td>融資に係る保証認定事務費</td> <td>63,595</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 債務負担行為 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金融機関との連携による利率引き下げ</td> <td>令和4~13年度</td> <td>1,335,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経営改善サポート資金の創設 中小企業再生支援協議会や経営改善サポート会議等の支援により作成した事業再生計画を実行する中小企業者を対象とした融資制度を創設</p> <p>ア 制度概要 別添のとおり</p> <p>(3) 融資見込額 2,500億円</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>			区分	予定額	金融機関との連携による利率引き下げ	65,427	利率引き下げに係る事務手続き体制の確保	5,556	融資に係る保証認定事務費	63,595	区 分	期間	限度額	金融機関との連携による利率引き下げ	令和4~13年度	1,335,000
区分	予定額																
金融機関との連携による利率引き下げ	65,427																
利率引き下げに係る事務手続き体制の確保	5,556																
融資に係る保証認定事務費	63,595																
区 分	期間	限度額															
金融機関との連携による利率引き下げ	令和4~13年度	1,335,000															
担 当 課	産業労働部中小企業振興課	電話	735-2100														


〔（別添）制度概要〕

制 度 名	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金
対 象 者	名古屋市内に事業所があり、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少し、セーフティネット保証（４号・５号）又は危機関連保証の認定を受け、今後取り組むアクションプランを作成し、金融機関が伴走型支援を行う中小企業者
限 度 額	４，０００万円
資 金 使 途	設備・運転
融 資 期 間 融 資 利 率	３年以内 １.１％ ５年以内 １.２％ ７年以内 １.２％（所定利率１.３％） １０年以内 １.２％（所定利率１.４％） ※セーフティネット保証等を活用した既存制度の所定利率のうち、 １.２％を超える部分を本市と取扱金融機関が１／２ずつ負担する ことで、利率を引き下げ
保 証 料 率	０.２％
据 置 期 間	５年以内

制 度 名	経営改善サポート資金
対 象 者	名古屋市内に事業所があり、中小企業再生支援協議会や経営改善サポート会議等の支援により作成した事業再生計画を実行する中小企業者
限 度 額	１億円
資 金 使 途	設備・運転
融 資 期 間 融 資 利 率	３年以内 １.１％ ５年以内 １.２％ ７年以内 １.３％ １０年以内 １.４％ １３年以内 １.５％ １５年以内 １.６％
保 証 料 率	０.２％
据 置 期 間	５年以内




令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) 中小企業金融対策	草案頁	63頁									
予 定 額	83,603,080千円 (うち新型コロナウイルス感染症対策 903,080千円)											
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>中小企業の金融の円滑化を図るため、融資目標額を拡大するとともに、小規模企業者向けの第三者保証人不要で低利な融資制度を創設し、中小企業の金融の円滑化を図る。</p>											
	<p>2 予定額内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付金 (融資目標額)</td> <td>836億円 (1,565億8百万円)</td> </tr> <tr> <td>成長応援資金の貸付利率の引き下げ</td> <td>3,080千円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	予定額	貸付金 (融資目標額)	836億円 (1,565億8百万円)	成長応援資金の貸付利率の引き下げ	3,080千円			
	区 分	予定額										
	貸付金 (融資目標額)	836億円 (1,565億8百万円)										
	成長応援資金の貸付利率の引き下げ	3,080千円										
<p>3 成長応援資金の創設</p> <p>民間金融機関からの借入れのない小規模企業者を対象に、第三者保証人を不要とし、融資後に名古屋市小規模事業金融公社が伴走型の経営支援を行う、低利な融資制度を創設する。</p> <p>・制度概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融 資 枠</td> <td>9億円 (上限額)</td> </tr> <tr> <td>限 度 額</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>3年以内</td> </tr> <tr> <td>融 資 利 率</td> <td>1.3%</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	内 容	融 資 枠	9億円 (上限額)	限 度 額	300万円	融 資 期 間	3年以内	融 資 利 率	1.3%
区 分	内 容											
融 資 枠	9億円 (上限額)											
限 度 額	300万円											
融 資 期 間	3年以内											
融 資 利 率	1.3%											
<p>4 成長応援資金の貸付利率の引き下げ</p> <p>所定利率2.3%のうち、1.3%を超える部分の一部を本市が負担</p>												
												
担 当 課	産業労働部中小企業振興課	電話	735-2100									

令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) ナゴヤ新型コロナウイルス感染症 対策事業継続資金の利子補給	草案頁	63頁																	
予 定 額	11,507,891千円																			
事業の概要	<p>1 趣 旨 国の緊急経済対策「民間金融機関を通じた資金繰り支援」を活用した、低金利で経営状況に応じて金融機関が柔軟に対応する「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金」に係る利子補給を実施するもの。</p> <p>2 予定額内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="470 1055 1436 1279"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利子補給</td> <td>11,403,111</td> </tr> <tr> <td>利子補給に係る金融機関事務費</td> <td>77,000</td> </tr> <tr> <td>利子補給に係る事務手続き体制の確保</td> <td>27,780</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 債務負担行為 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="470 1503 1436 1727"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利子補給</td> <td>令和3～6年度</td> <td>32,431,000</td> </tr> <tr> <td>金融機関との連携による 利率の引き下げ</td> <td>令和5～13年度</td> <td>3,499,000</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; margin-top: 10px;">    </div>			区 分	予定額	利子補給	11,403,111	利子補給に係る金融機関事務費	77,000	利子補給に係る事務手続き体制の確保	27,780	区 分	期 間	限度額	利子補給	令和3～6年度	32,431,000	金融機関との連携による 利率の引き下げ	令和5～13年度	3,499,000
区 分	予定額																			
利子補給	11,403,111																			
利子補給に係る金融機関事務費	77,000																			
利子補給に係る事務手続き体制の確保	27,780																			
区 分	期 間	限度額																		
利子補給	令和3～6年度	32,431,000																		
金融機関との連携による 利率の引き下げ	令和5～13年度	3,499,000																		
担 当 課	産業労働部中小企業振興課 電話 735-2100																			



令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(新規) 南部市場中長期保全計画の策定	草案頁	78頁
予 定 額	28,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>開設後14年が経過し、設備・機械の老朽化が顕著となっていることから、施設の長寿命化、整備費の抑制及び平準化を図るため、中長期的な保全計画を策定する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 劣化状況調査 施設及び設備の劣化状況を把握するため、内視鏡、X線等による調査を行う。</p> <p>(2) 中長期保全計画の策定 劣化状況調査の結果を踏まえ、整備の優先順位を検討し、計画的に整備できるよう中長期的な保全計画を策定する。</p>		
担 当 課	商業・流通部中央卸売市場南部市場 電話 614-4129		




令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(拡充) 商店街商業機能再生モデル事業	草案頁	62頁																		
予 定 額	15,000千円																				
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>商店街の商業機能再生を図るためのモデル事業として、空き店舗の活用を契機とした活性化に取り組む「リノベーション事業」及び店舗が連携して先導的な取り組みを行う「イノベーション事業」を支援する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) プロモーションの実施</p> <p>商店街に関心を持つ外部人材の発掘及び新たな商店街組合員の確保につなげるため、本事業のこれまでの成果や商店街の魅力をウェブサイトや参加型イベント等を通じて発信する。</p> <p>(2) 事業プランの策定</p> <p>空き店舗活用による活性化に取り組む商店街や、連携して先導的な事業に取り組む商店街組合員を募集・選考し、外部人材を交えたワークショップにおいて、事業プランを策定する。</p> <p>(3) 事業プラン実施に対する助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>リノベーション事業</th> <th>イノベーション事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象者</td> <td>商店街</td> <td>商店街組合員</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td>空き店舗改装工事等</td> <td>商品・サービス開発等</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>内外装整備費等</td> <td>開発費、広告宣伝費等</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2以内</td> <td>1/2以内 (事業承継等2/3以内)</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>2,000千円</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 商業機能再生に向けたフォローアップ</p> <p>ワークショップを経て事業を実施した事業者や商店街に対して、事業の自立性や継続性、商店街全体の魅力等を高めるため、支援機関との連携等によるフォローアップを実施する。</p>			区 分	リノベーション事業	イノベーション事業	補助対象者	商店街	商店街組合員	補助対象事業	空き店舗改装工事等	商品・サービス開発等	補助対象経費	内外装整備費等	開発費、広告宣伝費等	補 助 率	1/2以内	1/2以内 (事業承継等2/3以内)	補助限度額	2,000千円	1,000千円
	区 分	リノベーション事業	イノベーション事業																		
	補助対象者	商店街	商店街組合員																		
	補助対象事業	空き店舗改装工事等	商品・サービス開発等																		
	補助対象経費	内外装整備費等	開発費、広告宣伝費等																		
	補 助 率	1/2以内	1/2以内 (事業承継等2/3以内)																		
	補助限度額	2,000千円	1,000千円																		
	 																				
	担 当 課	商業・流通部地域商業課	電話	972-2431																	

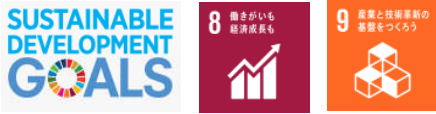
令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(拡充) 先進技術社会実証支援事業	草案頁	62頁												
予 定 額	65,000千円														
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>本市における先進技術の研究開発や社会実装を促進することで、先進技術を有するスタートアップ企業等の集積を図るため、社会実証にかかる支援や広く市民が参加する体験イベントを実施</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 課題提示型支援事業</p> <p>本市が提示する課題の解決を図る社会実証について、実証に向けたマネジメントや実証に係る経費の支援等を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>行政課題</th> <th>社会課題</th> <th>新型コロナウイルス感染症関連課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>支援の上限額</td> <td>700千円/件</td> <td>4,000千円/件</td> <td>4,000千円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) フィールド活用型支援事業</p> <p>施設等のフィールドを活用した社会実証について、産学官によるネットワークコミュニティにおいて、先進技術を有する企業の提案とのマッチングや実証に向けたマネジメント等を実施</p> <p>(3) 先進技術体験事業</p> <p>先進技術に関する理解を深めるとともに、社会への実装に向けた受容性を高めるため、本市の社会実証に市民が広く参加できる体験イベントを実施</p>			区分	行政課題	社会課題	新型コロナウイルス感染症関連課題	件数	4件	2件	2件	支援の上限額	700千円/件	4,000千円/件	4,000千円/件
	区分	行政課題	社会課題	新型コロナウイルス感染症関連課題											
	件数	4件	2件	2件											
	支援の上限額	700千円/件	4,000千円/件	4,000千円/件											
  															
担 当 課	イノベーション推進部スタートアップ支援室	電話972-3043													

令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(拡充) ロボット・AI・IoT活用普及促進事業	草案頁	62頁								
予 定 額	39,000千円 (うち新型コロナウイルス感染症対策 2,000千円)										
事業の概要	<p>1 趣 旨 ロボット・AI・IoTの活用及び普及を促進するとともに、ロボカップジュニア・ジャパンオープンの開催等を通して、次世代を担う人材の育成を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) ロボット・AI・IoTの活用普及促進 一般社団法人人工知能学会と連携したシンポジウムの開催等により、中小企業等におけるロボット・AI・IoTの活用及び普及を促進</p> <p>(2) ロボカップジュニア・ジャパンオープンの開催 全国の子どもたちが参加するロボット競技大会「ロボカップジュニア・ジャパンオープン名古屋」を開催</p> <table border="1" data-bbox="454 1263 1406 1709"> <tr> <td data-bbox="454 1263 647 1346">開催期間</td> <td data-bbox="647 1263 1406 1346">令和4年3月25日(金)～27日(日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 1346 647 1424">会 場</td> <td data-bbox="647 1346 1406 1424">名古屋市国際展示場</td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 1424 647 1498">競技種目</td> <td data-bbox="647 1424 1406 1498">サッカー、レスキュー、オンステージ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 1498 647 1709">その他</td> <td data-bbox="647 1498 1406 1709">新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでも観戦が出来るよう、競技や会場の様子を動画で配信</td> </tr> </table> <div data-bbox="986 1738 1423 1850" style="text-align: right;">  </div>			開催期間	令和4年3月25日(金)～27日(日)	会 場	名古屋市国際展示場	競技種目	サッカー、レスキュー、オンステージ	その他	新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでも観戦が出来るよう、競技や会場の様子を動画で配信
開催期間	令和4年3月25日(金)～27日(日)										
会 場	名古屋市国際展示場										
競技種目	サッカー、レスキュー、オンステージ										
その他	新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでも観戦が出来るよう、競技や会場の様子を動画で配信										
担 当 課	イノベーション推進部次世代産業振興課 電話 972-2420										

令和3年度主な施策等一覧




経済局

事 項	(拡充) 本社機能等誘致の推進	草案頁	62頁																											
予 定 額	38,419千円																													
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>リニア中央新幹線の開業を見据えて本市に企業の本社機能等の集積を図るため、東京23区内等に本社を有する企業に対する誘致推進活動の展開及び本市進出企業の定着に向けた支援を実施するとともに、本社機能等の移転にかかる経費を助成</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 東京圏を中心とした企業誘致推進活動</p> <p>ア 経営者層を主なターゲットとした情報発信等</p> <p>イ コミュニティ型ワークスペースの活用及び当該拠点におけるイベント開催等によるプロモーション活動</p> <p>(2) 本市進出企業商談等支援</p> <p>市内で開催される大規模展示会における当地域企業との商談のほか、学生との交流の機会を提供</p> <p>(3) 本社機能等立地促進補助金を本市進出企業に交付（1社）</p> <p>(参考) 補助金の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">対 象 施 設</td> <td colspan="2">本社機能等を有する事業所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助対象経費</td> <td colspan="2">建物賃借料又は建物建設工事費、機械設備購入費等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">移 転 元 地 域</td> <td>東京23区内</td> <td>その他地域（東海3県を除く）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補助 限度額</td> <td>賃借型</td> <td>1億円</td> <td>5,000万円</td> </tr> <tr> <td>所有型</td> <td>10億円</td> <td>5億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">そ の 他</td> <td colspan="2">別途、雇用加算等あり</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		内 容		対 象 施 設		本社機能等を有する事業所		補助対象経費		建物賃借料又は建物建設工事費、機械設備購入費等		移 転 元 地 域		東京23区内	その他地域（東海3県を除く）	補助 限度額	賃借型	1億円	5,000万円	所有型	10億円	5億円	そ の 他		別途、雇用加算等あり	
	区 分		内 容																											
対 象 施 設		本社機能等を有する事業所																												
補助対象経費		建物賃借料又は建物建設工事費、機械設備購入費等																												
移 転 元 地 域		東京23区内	その他地域（東海3県を除く）																											
補助 限度額	賃借型	1億円	5,000万円																											
	所有型	10億円	5億円																											
そ の 他		別途、雇用加算等あり																												
担 当 課	イノベーション推進部産業立地交流室 電話 972-2421																													



令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(拡充) 中小企業海外販路開拓・拡大サポート事業	草案頁	63頁
予 定 額	12,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 中小企業の海外事業展開を支援するため、海外商談の機会を提供するとともに、商談スキル向上、ネットワーキング等を目的としたセミナーを開催</p> <p>2 内 容 (1) 海外商談支援 東南アジアの複数国（ベトナム、タイ、インドネシア等）に対象を広げ、現地企業との事前マッチングを踏まえたオンラインによる個別商談を実施するとともに、商談後のフォローアップ等をアドバイザーの伴走により実施</p> <p>(2) 海外事業展開セミナー開催 東南アジアの経済・社会情勢、オンラインによる海外商談に向けた実践的なアプローチなど海外事業展開の実務等を内容としたセミナーを実施</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	イノベーション推進部産業立地交流室 電話972-2421		

令和3年度主な施策等一覧

経済局

事 項	(拡充) 中央卸売市場のあり方基本方針策定調査	草案頁	78頁
予 定 額	16,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>卸売市場法の改正など市場を取り巻く環境変化に対応するため、市場再整備・運営手法のあり方に係る基本方針の策定に向けた調査を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 中央卸売市場のあり方検討会</p> <p>有識者と市場関係者による検討会を開催し、今後の各市場の機能・役割分担の方向性を諮り、あり方基本方針の策定に向けた検討を行う。</p> <p>(2) 再整備・運営手法の検討に係る各種条件整理</p> <p>再整備にかかる方法、スケジュール、概算費用など具体的な条件整理のほか、民間活力の導入可能性について調査を行う。</p>		
担 当 課	商業・流通部市場流通室		電話 972-2435


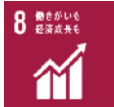
令和3年度主な施策等一覧（観光文化交流局）

区分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	観光客誘致促進事業	1,650,000	1
	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン 推進事業の新型コロナウイルス感染症対策	1,981	2
	新型コロナウイルス感染症対策展示会	40,000	3
	新型コロナウイルス感染症対策関連経費助成	19,800	4
	国内会議開催助成	15,700	
	ユニークベニュー利用促進助成	2,906	5
	市指定文化財岡家住宅の取得	241,026	6
	新型コロナウイルス感染症対策利用料金適用施設 の減収補填	705,327	各局 で掲載
拡 充	インバウンド誘致の強化	25,000	7
	観光案内所基本構想の策定	8,000	8
	世界コスプレサミットにおける新型コロナウイルス 感染症対策	8,000	9
	にっぽんど真ん中祭りにおける新型コロナウイルス 感染症対策	8,000	10
	第3次多文化共生推進プランの策定	7,500	11
	地域日本語教育体制づくり推進事業	20,000	12
	A I を活用した多言語情報発信の拡充	6,000	13
	戦略的姉妹友好都市交流発信事業	20,000	14
	国際展示場機能強化に伴う交通対策の検討	8,000	15

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
継 続	シドニー市姉妹都市提携40周年記念事業	7,191	16
	トリノ市姉妹都市提携15周年記念事業	7,550	17
	国際展示場第1展示館移転改築	11,311,953	18
	国際展示場コンベンション施設整備	2,006,298	19
	名古屋の文化観光資源を活用した芸術文化プロジェクト	45,000	20
	名古屋城天守閣閉館中の魅力向上事業	42,000	21
	二之丸庭園の保存整備	66,000	22
	名古屋城正門等トイレ改修	28,500	23
	金シャチ横丁第二期整備調査	6,000	24
	名古屋城天守閣の整備	338,074	25
開 設	名古屋城重要文化財等展示収蔵施設		26


令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 観光客誘致促進事業	草案頁	65頁
予 定 額	1,650,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う観光客数の激減により、名古屋市内における観光消費も大幅に落ち込んだ状態が継続している。</p> <p>国の「G o T o トラベルキャンペーン」の実施により一時回復が見込まれたものの、感染症再拡大等に伴い、今後も厳しい状況が続くことが予想されることから、「G o T o トラベルキャンペーン」終了後に、本市独自で観光客誘致促進事業を実施することで、本市における観光需要の回復及び低迷した地域経済の活性化を図るもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 市内宿泊施設への宿泊に対する割引</p> <p>市内宿泊施設を予約した旅行者に対して、宿泊料の2分の1を助成(1泊あたり最大5,000円)</p> <p>(2) 観光誘客プロモーションの実施</p> <p>WEB、雑誌、交通広告等を活用し、名古屋への誘客プロモーションや制度周知を実施。</p> <p>併せて宿泊施設の協力の下、観光客による飲食店利用促進のためのプロモーションを重点的に実施。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	観光交流部観光推進課		電話972-2424 (内線2424)




令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 東京オリンピック・パラリンピック ホストタウン推進事業の新型コ ロナウイルス感染症対策	草案頁	65頁
予 定 額	1,981千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る本市ホストタウン相手国との交流事業等における、安全・安心な運営を確保するため、各種新型コロナウイルス感染症対策を実施するもの。</p> <p>2 内容 交通、宿泊等に係る感染予防 (鉄道・飛行機の空席確保等)</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	観光交流部主幹 (観光プロモーション) 電話972-2216(内線2216)		




令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策展示会	草案頁	65頁
予 定 額	40,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 感染症対策を実施したエンターテインメント施設や飲食店等のモデルを再現した展示会を民間主催者と共同開催し、コロナ禍における地域経済の復興を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 時 期 令和3年6月中旬 3日間 (2) 会 場 名古屋市国際展示場 (3) 展示会の内容 エンターテインメント施設や飲食店等をモデルとした感染症対策などに係る製品・サービス等の展示</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	観光交流部主幹（国際展示場利用促進） 電話972-2444（内線2444）		




令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) M I C E 開催支援事業	草案頁	65頁
予 定 額	35,500千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 コロナ禍の影響により、M I C E 開催が減少する中、主催者の感染症対策に係る経費や国内会議開催を支援する助成制度を新設し、M I C E 開催の回復による地域経済の復興を図る。</p> <p>2 内容 (1) 新型コロナウイルス感染症対策関連経費助成 ア 助成対象：国内会議、国際会議及び展示会の主催者 イ 要件：開催会場における総参加者数300名以上等 ウ 対象経費：感染症対策関連資材の購入、レンタル費用 エ 限度額：最大300千円（対象経費の3分の2以内）</p> <p>(2) 国内会議開催助成 ア 助成対象：国内会議の主催者 イ 要件：開催会場における総参加者数300名以上等 ウ 対象経費：会場借上費、広報活動費、会議運営費等 エ 限度額：最大700千円（対象経費の10%以内）</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	観光交流部M I C E 推進室 電話 972-2426（内線2426）		




令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) ユニークベニュー利用促進助成	草案頁	65頁
予 定 額	2,906千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 MICE開催地として選ばれるための重要な要素であるユニークベニューについて、その利用等にかかる経費を支援する助成制度を新設し、本市のMICE誘致力の強化を図る。</p> <p>2 内容 (1) 助成対象：国内会議、国際会議及び企業ミーティング・インセンティブ旅行の主催者等 (2) 要件：会議本体の総参加者数300名以上かつユニークベニュー会場参加者 30名以上等 (3) 対象経費：会場借上費、会場装飾費、車両借上費等 (4) 限度額：【国内会議、国際会議】 最大600千円（対象経費の2分の1以内） 【企業ミーティング・インセンティブ旅行】 最大800千円（対象経費の2分の1以内）</p> <p><参考>ユニークベニューについて 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	観光交流部MICE推進室 電話 972-2426 (内線2426)		




令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規)市指定文化財岡家住宅の取得	草案頁	49頁
予 定 額	241,026千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>有松を名古屋の歴史観光の拠点として積極的に誘客を図り、来訪者の満足度を高めるために、市指定文化財の岡家住宅を取得し、保存活用計画を策定した上で、日本遺産ガイダンス施設として活用を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>日本遺産ガイダンス施設整備に向けて、文化財的価値の高い伝統的建造物である岡家住宅を取得する。</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	<p>文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室 電話 972-2737 (内線2737)</p>		




令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) インバウンド誘致の強化	草案頁	65頁
予 定 額	25,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 本市を訪問する外国人観光客の早期回復を図るため、観光客誘致や本市の知名度向上等に係る事業を広く展開する。</p> <p>2 内 容 (1)アジアを中心に、台湾、韓国、ベトナム等における旅行博をはじめとしたイベントへの参加、開催などを通して、本市のPRや観光プロモーションを実施する。</p> <p>(2) 縣市連携のもと、船社や旅行会社への営業活動及びクルーズ船寄港時の観光案内等を実施する。</p> <p>(3)名古屋観光を擬似体験できる動画を中心としたWEBプロモーションを、主にアジア市場に対して展開する。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	観光交流部主幹 (観光プロモーション) 電話972-2216(内線2216)		



令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 観光案内所基本構想の策定	草案頁	65頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>リニア中央新幹線の開業等を見据え、観光案内機能の強化を図るため、名古屋市観光案内所の基本構想の策定を進める。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 構想案の作成 将来的に必要となる観光案内所の機能や規模の整理等</p> <p>(2) 調査・検討業務 構想案作成のために必要な調査・検討</p> <p>(3) 有識者会議の開催 構想案作成のための有識者会議の開催</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	観光交流部主幹 (観光に係る受入環境の整備) 電話 972-2225 (内線2225)		



令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 世界コスプレサミットにおける新型コロナウイルス感染症対策	草案頁	65頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>平成15年に本市で誕生した「世界コスプレサミット」は、日本のアニメ・マンガを愛する世界中のコスプレイヤーが集まる本市を代表する大規模イベントである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな開催方法への移行が求められている中、令和3年度の開催に向け、愛知県と連携して開催支援を行うもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>イベント会場における感染症対策及びオンライン配信の実施にかかる経費について一部を負担</p> <p>(参 考)</p> <p>「世界コスプレサミット開催支援」として、 経常経費2,000千円を合わせ、10,000千円を計上</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	観光交流部観光推進課 電話972-2424 (内線2424)		




令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) につぽんど真ん中祭りにおける新型コロナウイルス感染症対策	草案頁	65頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>平成11年に本市で誕生した「につぽんど真ん中祭り」は、日本のど真ん中、真夏の名古屋を舞台に繰り広げられる日本最大級の踊りの祭典であり、本市を代表する大規模イベントである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな開催方法への移行が求められている中、令和3年度の開催に向け、愛知県と連携して開催支援を行うもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>イベント会場における感染症対策及びオンライン配信の実施にかかる経費について一部を負担</p> <p>(参 考)</p> <p>「につぽんど真ん中祭り開催支援」として、 経常経費2,000千円を合わせ、10,000千円を計上</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	観光交流部観光推進課		電話972-2424 (内線2424)




令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 第3次多文化共生推進プランの策定	草案頁	52頁
予 定 額	7,500千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>第2次名古屋市多文化共生推進プランの計画期間(平成29年度～令和3年度)が令和3年度に終了することにもない、外国人市民を取巻く状況の変化に対応するため、第3次名古屋市多文化共生推進プランを策定する。</p> <p>2 計画期間</p> <p>令和4年度～8年度</p> <p>3 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者懇談会の実施 ・庁内会議、多文化共生支援団体との交流会の実施 ・プラン及び概要版の作成、パブリックコメント 等 <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	観光交流部主幹 (多文化共生・国際貢献) 電話 972-3065 (内線3065)		



令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 地域日本語教育体制づくり 推進事業	草案頁	52頁
予 定 額	20,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>平成30年12月に出入国管理及び難民認定法が改正され、今後、外国人市民のさらなる急増が見込まれる中、日本語教育が必要な外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得し、地域のコミュニティで円滑に生活できるよう、長期的に地域の実態に合った日本語教育の体制づくりを行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 多様な主体と連携した地域日本語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教育に関する総合調整会議の開催 ・関係機関と連携した新教室の立ち上げ ・普及・啓発事業の実施 ・教室等へのインターンシップの派遣 <p>(2) 地域日本語教育コーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置 ・地域日本語教室の検索等を目的としたシステムの構築 ・各種研修の実施 <p>(3) オンライン地域日本語教室の実施</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	観光交流部主幹 (多文化共生・国際貢献) 電話 972-3065 (内線3065)		



令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) AIを活用した 多言語情報発信の拡充	草案頁	52頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>本市外国人住民数がこの4年で1.3倍となり、その国籍は多様化してきている。今後さらなる外国人住民数の増加が見込まれるため、AIを活用して行政文書の翻訳事務の効率化を図り、多言語情報発信を充実させることで、言語による情報格差解消を目指す。</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AI 行政文書翻訳の試行導入 ・ AI 行政文書翻訳試行導入後の検証等 <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	観光交流部主幹（多文化共生・国際貢献） 電話 972-3065（内線3065）		




令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 戦略的姉妹友好都市交流発信事業	草案頁	52頁
予 定 額	20,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>産業界や市民団体と連携した戦略的な発信事業により、姉妹都市交流を発展させる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周年渡航（名古屋市公式代表団）との連携 ・産業界や市民団体と連携した事業の実施 ・5G回線等を活用した2都市間の「同時催事」の実施 ・名古屋の文化等を発信し、海外展開の足がかりとする <p>(2) 対象国、都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリア連邦、シドニー市 ・イタリア共和国、トリノ市 <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	観光交流部国際交流課		電話 972-3061（内線3061）



令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 国際展示場機能強化に伴う交通対策の検討	草案頁	66頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>国際展示場（ポートメッセなごや）の機能強化に向けて、金城ふ頭におけるMICE機能と港湾物流機能との調和を図るため、大規模催事開催時の交通対策を検討する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 大規模催事開催時の渋滞状況等の調査</p> <p>(2) 駐車場の効果的運用による渋滞対策の実証実験</p> <p>(3) 交通対策の検討</p> <div data-bbox="975 1706 1406 1816" style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	観光交流部主幹（国際展示場等に係る企画調整） 電話972-3144(内線3144)		



令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) シドニー市姉妹都市提携 40周年記念事業	草案頁	52頁
予 定 額	7,191千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業が延期となっていたシドニー市との姉妹都市提携40周年記念(提携年月日 昭和55年9月16日)について、公式代表団を派遣し、両市の友好親善と相互理解を促進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>内容 公式代表団の派遣 記念品の寄贈 等</p> <p>時期 令和3年夏または秋</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	観光交流部国際交流課		電話 972-3061 (内線3061)

令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) トリノ市姉妹都市提携 15周年記念事業	草案頁	52頁
予 定 額	7,550千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業が延期となっていたトリノ市との姉妹都市提携15周年記念(提携年月日 平成17年5月27日)について、公式代表団を派遣し、両市の友好親善と相互理解を促進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>内容 公式代表団の派遣 記念品の寄贈 等</p> <p>時期 令和3年秋</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	観光交流部国際交流課		電話 972-3061 (内線3061)

令和3年度主な施策等一覧




観光文化交流局

事 項	(継続) 国際展示場第1展示館移転改築	草案頁	66頁
予 定 額	11,311,953千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 国際展示場新第1展示館整備事業について、令和2年度に引き続き、PFI方式で実施する。</p> <p>2 スケジュール 令和元年度 新第1展示館の設計 令和2年度～令和4年度 新第1展示館の施工 令和4年10月頃 開業見込 令和4年度～令和5年度 現第1展示館の解体・撤去 ※平成30年度 債務負担行為を議決</p> <p>3 PFI事業の概要 ・新第1展示館の設計・施工 ・現第1展示館の解体・撤去 ・国際展示場（既設を含む）の維持管理</p> <p>4 施設概要 無柱空間の展示床面積約2万㎡の展示場</p> <p>5 予算の内訳 ・施設整備事業 11,303,252千円 ・モニタリング業務委託 8,701千円 <hr/>計 11,311,953千円</p>		
担 当 課	観光交流部主幹（国際展示場等に係る企画調整） 電話 972-3144（内線3144）		





令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 国際展示場コンベンション施設整備	草案頁	66頁
予 定 額	2,006,298千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 国際展示場コンベンション施設整備事業について、令和2年度に引き続き、施設整備を設計・施工一括で実施する。</p> <p>2 スケジュール 令和2年度 設計 令和3年度～令和4年度 施工 令和4年10月頃 開業見込 ※令和元年度 債務負担行為を議決</p> <p>3 施設概要 大会議室 約1,000㎡、中会議室 約300㎡、レストラン 等</p> <p>4 予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備事業 1,990,600千円 ・モニタリング業務委託等 15,698千円 <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> 計 2,006,298千円 </p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	観光交流部主幹（国際展示場等に係る企画調整） 電話 972-3144（内線3144）		


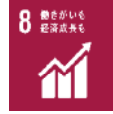
令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 名古屋の文化観光資源を活用した 芸術文化プロジェクト	草案頁	48頁
予 定 額	45,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 名古屋の文化資源や観光資源を活用したアートイベントを実施することにより、名古屋独自の文化芸術の魅力を国内外に発信し、アジア大会・リニア開通に向けた都市魅力の向上を図る</p> <p>2 内 容 (1) 時 期 令和3年11～12月 (2) 会 場 名古屋城、納屋橋、熱田エリア (3) 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーティストと建築家の協働による展示作品の制作 ・クリエイターや専門家を招いたシンポジウムの開催 ・街中の会場におけるデジタルメディアを活用した展示、パフォーマンスの実施 ・市内や周辺地域の交流を促進するクリエイティブ・ツーリズムの実施 <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	文化歴史まちづくり部文化振興室 電話972-3171(内線3171)		

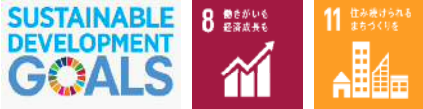
令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 名古屋城天守閣閉館中の魅力向上事業	草案頁	66頁
予 定 額	42,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>天守閣木造復元の進捗に伴い平成30年5月7日より天守閣を閉館していることから、天守閣閉館中の名古屋城の魅力向上や誘客を図るため、民間事業者との連携による多彩なイベントなどを行うもの。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により観光需要が減退するなか、新しい生活様式に対応しつつ、名古屋城の本質的価値を活かし新たな需要を喚起する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 民間事業者と連携したイベント</p> <p>民間事業者のアイデアやノウハウを活用し、年間を通じて、新しい生活様式にも対応しながら、名古屋城の本質的な魅力を活かした多彩なイベントを開催する。</p> <p>(2) 堀の活用に係る調査</p> <p>船着場設置に係る調整など、実施へ向けた具体的な調査及び検討を進める。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	名古屋城総合事務所管理活用課	電話231-2487	


令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 二之丸庭園の保存整備	草案頁	66頁
予 定 額	66,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋城二之丸庭園は、江戸期を通じて栄華を誇った尾張徳川家の拠点である名古屋城二之丸御殿に付随して造営された大名庭園であり、愛知県で最初に国指定（昭和28年）を受けた名勝庭園である。</p> <p>しかしながら、石組の崩壊や樹木の生長等により、庭園の景観が大きく損なわれており、名勝庭園としてふさわしい景観を取り戻すため、発掘調査や保存修復整備を行うもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 発掘調査 庭園の地下遺構の状況を把握するための発掘調査</p> <p>(2) 修復整備 北園池の護岸等の修復整備工事及び今後計画している修復整備工事の実施設計を行う。また、江戸期の御茶屋「余芳」の移築再建に向けた実施設計等を行う。</p> <div data-bbox="1002 1709 1426 1816" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室		電話 231-2488



令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 名古屋城正門等トイレ改修	草案頁	66頁
予 定 額	28,500千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 名古屋市を代表する観光施設であり、国内外からの来場者を受け入れる環境整備として、来場者の利便性・満足度を向上させるトイレ改修を行うもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 工事（正門トイレ改修工事） 外国人観光客や障害者・高齢者の方がトイレを快適に利用できるよう、温水洗浄便座をはじめとした設備や滑りにくい床仕上げ、手摺の設置等により機能向上を行う。また、これまで城内になかった授乳室を新設することで子育て世代の利便性を向上させる。</p> <p>(2) 設計（名古屋城二之丸東庭園） トイレの洋式化等、改修工事に向けた設計を行う。</p> <div data-bbox="746 1621 1426 1733" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	名古屋城総合事務所管理活用課		電話 231-2487


令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 金シャチ横丁第二期整備調査	草案頁	66頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>平成24年度に策定した「金シャチ横丁基本構想」に基づき、展示施設をはじめとした第二期整備に向けた調査検討を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>名古屋城の收藏品や山車などを展示・活用し、尾張名古屋の近世武家文化等について展示を行う施設について、整備構想策定のための展示内容及び必要な機能・規模等の調査検討を行う。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室		電話231-2488




令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 名古屋城天守閣の整備	草案頁	80頁
予 定 額	338,074千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進、及び文化的観光面の魅力向上を図るため、名古屋城天守閣の整備を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 実施設計 121,000千円 ア 設計業務 設計図作成、現状変更許可書類作成 イ 調査業務 史実調査、地盤調査</p> <p>(2) 設計監理等支援業務委託 12,000千円 天守閣整備事業に係る技術面及び法務面に関する支援</p> <p>(3) 木材の製材 124,000千円 柱や梁などの主架構木材の保管費及び運搬費</p> <p>(4) 石垣調査等 81,074千円 ア 内堀御深井丸側等の石垣及び地盤の安定性調査(レーダー探査) イ 石垣モニタリング(天守台石垣) ウ 石垣調査(穴蔵石垣の試掘)</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室主幹(天守閣整備) 電話231-2488		

令和3年度主な施策等一覧

観光文化交流局


事 項	(開設) 名古屋城重要文化財等展示収蔵施設	草案頁	65頁
予 定 額			
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋城の重要文化財名古屋城旧本丸御殿障壁画等を安全かつ適切に収蔵・展示する施設を開設する。</p> <p>2 施設の概要</p> <p>(1) 所在地 中区本丸 (名古屋城内)</p> <p>(2) 規模 平屋建 1,482㎡</p> <p>(3) 開設予定時期 令和3年4月 (発掘調査等の期間中は休館を予定)</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室 名古屋城調査研究センター	電話231-2488	電話231-2481

令和3年度主な施策等一覧（環境局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	オフィスの環境負荷低減実証事業	6,952	1
	都心の生きもの復活事業	9,460	2
	環境分野における成果連動型民間委託契約方式の導入可能性調査	4,000	3
	東山動植物園北園エリアへの再生可能エネルギー100%電力の導入	10,325	4
	五条川工場人工地盤の調査	30,000	5
	草木類収集実証実験	6,499	6
	総合的なプラスチック対策の指針策定等	16,309	7
拡 充	なごや生物多様性センターのビオトープの整備等	34,000	8
	住宅等の低炭素化促進補助	140,825	9
	産業分野における水素潜在利用量等の調査	3,100	10
	中小事業者の環境行動の促進	1,909	11
	新堀川への地下水利用に向けた調査	10,000	12
	なごやか収集の拡充に向けた準備	17,864	13
	西資源センター移転改築の設計	14,000	14
	集団資源回収活動への支援	321,015	15


令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) オフィスの環境負荷低減実証事業	草案頁	37頁
予 定 額	6,952千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 「新しい生活様式」を取り入れながら、オフィス活動において環境負荷を低減する実証事業を行い、効果や課題を検証し、庁内への普及を図るとともに、事業者に対して、SDGsの視点から環境負荷低減に繋がるオフィス活動について普及を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 実証事業 ア 取組内容 ○業務の効率化（プロジェクトチーム制、フリーアドレス等） ○ペーパーレス化 ○テレワーク・モバイルワークの実施 ○オフィス内木質化の推進（間伐材等を使用した什器）等</p> <p>イ 期待される環境面の効果 CO₂排出量の削減、省資源化、生物多様性の保全</p> <p>(2) 庁内・事業者への普及 ア 庁内への普及 N-EMS（なごや環境マネジメントシステム）を通じた普及</p> <p>イ 事業者への普及 令和3年度制度開始予定の「なごやSDGsグリーンパートナーズ」事業所への普及</p> 		
担 当 課	環境企画部環境企画課		電話 972-2669 (内線 2669)




令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 都心の生きもの復活事業	草案頁	37頁
予 定 額	9,460千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 都心において生態系の回復を図り、生物多様性の大切さを伝える場を創出する「都心の生きもの復活事業」を展開する。令和3年度はガイドライン策定に向けた基礎調査及びモデル事業を実施する。</p> <p>2 内 容 (1) 基礎調査 都心における動植物の生育・生息状況、生物多様性に配慮した緑化手法など、都心の生態系を回復するために必要な基礎的な事項を調査・検討する。</p> <p>(2) モデル事業 都心部において事業者・市民団体等と協働で生物多様性に配慮した緑化等を行い、ガイドライン策定に向けた知見の収集と生物多様性の啓発を図る。</p> <p>対象 事業者・市民団体等が管理する植栽帯、空地等 内容 ・生物多様性に配慮した緑化等の実施及び多面的効果の検証 ・市民向け啓発看板の設置</p> <p>(3) 今後の展開 (予定) 令和4年度 ガイドラインの策定</p> 		
担 当 課	環境企画部環境企画課		電話 9 7 2 - 2 6 6 4 (内線 2 6 6 4)

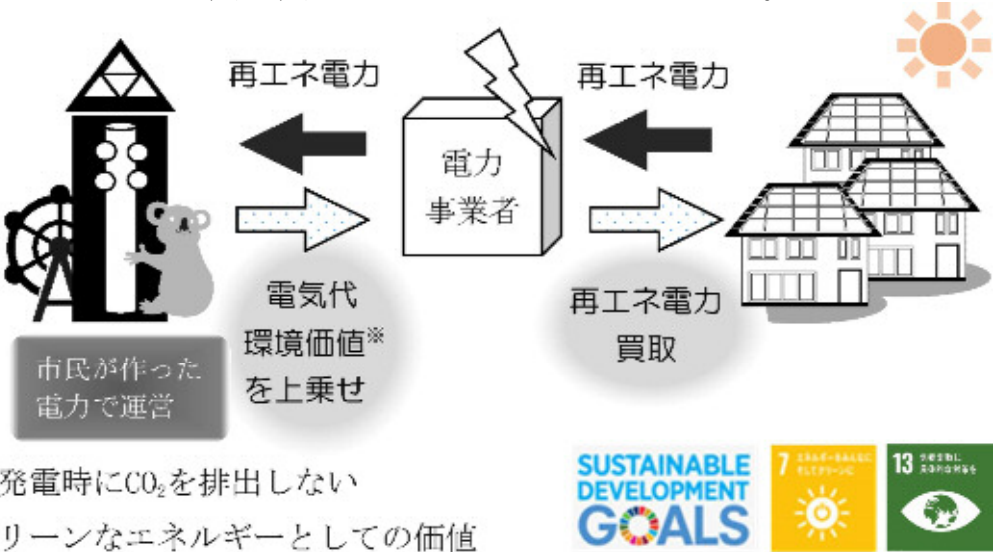
令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 環境分野における成果連動型民間委託契約方式の導入可能性調査	草案頁	37頁
予 定 額	4,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 環境課題解決の新たな手法を検討するため、官民連携手法の1種である成果連動型民間委託契約方式 (Pay for Success : PFS) の導入可能性調査を行う。</p> <p>2 内 容 環境分野における PFS の導入に向けて、高い成果の創出が見込まれる事業テーマを選定するとともに、成果指標や設定した成果指標の改善状況を把握するための評価方法等を検討する。</p> <p>※PFSとは 行政が民間事業者に委託して実施する事業のうち、その事業により解決を目指す行政課題に対応した成果指標を設定し、行政がその事業を民間事業者に委託した際に支払う額を、当該成果指標の改善状況と連動させるものである。わが国においては医療・健康、介護、再犯防止の3分野を中心に取組がすすめられている。 <PFSの導入により期待される効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果達成に向けた取組方法について、事業の受託者に裁量を与え、ノウハウを最大限引き出すことにより、高い成果が創出される。 ・ 支払いを成果指標の改善状況と連動させることにより、事業の費用対効果が向上する。 <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; gap: 10px;">    </div>		
担 当 課	環境企画部環境企画課		電話 972-2661 (内線 2661)

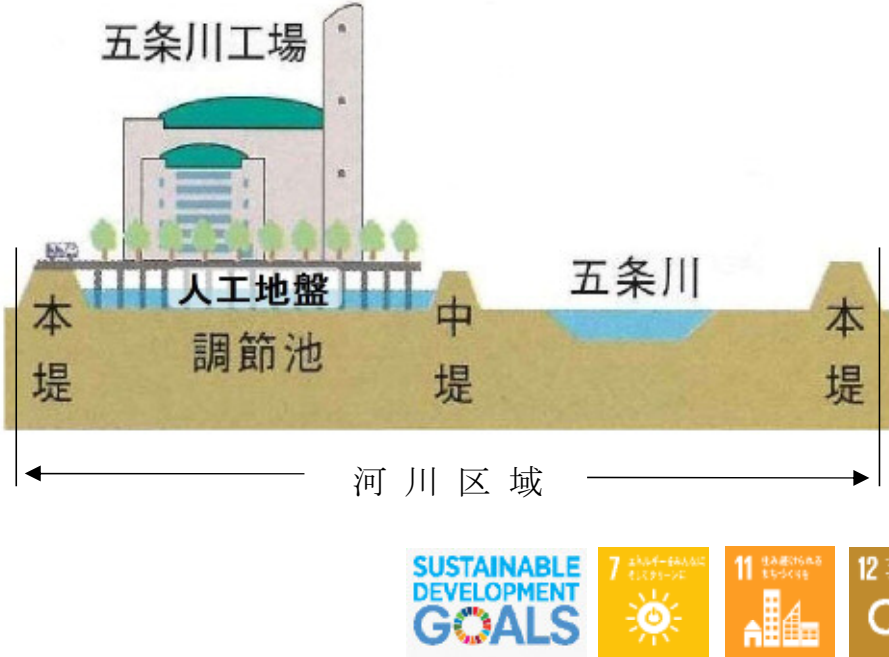
令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

<p>事 項</p>	<p>(新規) 東山動植物園北園エリアへの再生可能エネルギー100%電力の導入</p>	<p>草案頁</p>	<p>37頁</p>
<p>予 定 額</p>	<p>10,325千円</p>		
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨 再生可能エネルギー100%電力を市施設で使用することで、再生可能エネルギーの導入を促し、クリーンなエネルギーへの転換につなげる。また、市民が作った電気を市民利用施設で使用することで、地域で生産された電力をその地域内で使用する「電力の地産地消」を実現する。</p> <p>2 内 容 太陽光発電設備導入時には余剰電力を一定価格で売却できていた再生可能エネルギーの固定価格買取制度の買取期間が満了し、売却価格が低下したものの売却先を自由に選ぶことが可能となった。そこで、市内家庭からの余剰電力を買い取り、市の代表的な施設である東山動植物園北園エリアの電力として使用する。</p>  <p>※発電時にCO₂を排出しない クリーンなエネルギーとしての価値</p>		
<p>担 当 課</p>	<p>環境企画部低炭素都市推進課</p>	<p>電話 972-2691 (内線 2691)</p>	


令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 五条川工場人工地盤の調査	草案頁	40頁								
予 定 額	30,000千円										
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>五条川工場は河川区域内に人工的に造られた地盤（人工地盤）の上に建設したものであり、今後整備計画を検討していくにあたり、人工地盤の健全性及び課題を把握する必要があることから調査を行う。</p> <p>《参考》</p> <p>五条川工場概要</p> <table border="1" data-bbox="403 920 1409 1144"> <tr> <td>場 所</td> <td>あま市中萱津奥野</td> </tr> <tr> <td>施設規模</td> <td>560トン/日</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約26,000㎡（人工地盤）</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>平成16年7月竣工</td> </tr> </table> 			場 所	あま市中萱津奥野	施設規模	560トン/日	敷地面積	約26,000㎡（人工地盤）	備 考	平成16年7月竣工
場 所	あま市中萱津奥野										
施設規模	560トン/日										
敷地面積	約26,000㎡（人工地盤）										
備 考	平成16年7月竣工										
担 当 課	施設部工場課（建設計画）		電話972-2294 (内線 2294)								







令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 草木類収集実証実験	草案頁	40頁														
予 定 額	6,499千円																
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>家庭ごみに含まれる草木類は、年間4万8千トン程度であり、資源化した場合の減量効果は大きく、国が導入拡大を進めている再生可能エネルギーとしての有効活用も期待できるものである。</p> <p>しかし、草木類は、一度に多くの量が排出されるものの、年間を通して常に排出されるものではないことから、実現可能性を考えるうえでの課題を整理する必要がある。</p> <p>ついては、令和3年6月に、3区をモデル地区として、課題の検証のための実証実験を行う。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施品目</td> <td>せん定枝、刈草、落葉</td> </tr> <tr> <td>収集方法</td> <td>事前受付制による各戸収集</td> </tr> <tr> <td>収集頻度</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>収 集 日</td> <td>令和3年6月 毎週水曜日（5回）</td> </tr> <tr> <td>市 民 の 排出方法</td> <td>・せん定枝：ひもで結束して排出 ・刈草、落葉類：透明・半透明の袋に詰めて排出</td> </tr> <tr> <td>実 施 区</td> <td>区内の緑被率を考慮して3区を選定する</td> </tr> <tr> <td>処理施設</td> <td>民間資源化施設</td> </tr> </table> 			実施品目	せん定枝、刈草、落葉	収集方法	事前受付制による各戸収集	収集頻度	週1回	収 集 日	令和3年6月 毎週水曜日（5回）	市 民 の 排出方法	・せん定枝：ひもで結束して排出 ・刈草、落葉類：透明・半透明の袋に詰めて排出	実 施 区	区内の緑被率を考慮して3区を選定する	処理施設	民間資源化施設
実施品目	せん定枝、刈草、落葉																
収集方法	事前受付制による各戸収集																
収集頻度	週1回																
収 集 日	令和3年6月 毎週水曜日（5回）																
市 民 の 排出方法	・せん定枝：ひもで結束して排出 ・刈草、落葉類：透明・半透明の袋に詰めて排出																
実 施 区	区内の緑被率を考慮して3区を選定する																
処理施設	民間資源化施設																
担 当 課	事業部作業課	電話 972-2393 (内線 2393)															


令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 総合的なプラスチック対策の指針策定等	草案頁	40頁
予 定 額	16,309千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>プラスチックごみによる海洋汚染が世界的に問題となる中、本市においても生態系の保全、地球温暖化対策、資源循環など総合的な視点のもと対策を進めていく必要がある。</p> <p>このため、市民・事業者の取り組みの拠りどころとなる指針の策定を進めるとともに、市民のライフスタイルの転換を促すための広報等を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 市民意見等調査の実施</p> <p>市民・事業者がプラスチック対策に取り組むための拠りどころとなる指針を策定するにあたって、市民・事業者の意見を反映させるための調査を行う。</p> <p>(2) 動画発信等による啓発</p> <p>使い捨てプラスチックの削減に関する動画を作成し、市内のデジタルサイネージやイベント等を通じて啓発を行う。</p> <p>(3) 他の事業と連携した啓発</p> <p>使い捨てプラスチックの削減に関する市民啓発と市役所における発生抑制を効果的に行うため、他の事業とタイアップして、使い捨てプラスチックを使用しない啓発物品の作成や啓発を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="text-align: center;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 適応する</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>14 海の豊かさ を増やす</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p>  </div> </div>		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室		電話 9 7 2 - 2 3 7 8 (内線 2 3 7 8)

令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) なごや生物多様性センターの ビオトープの整備等	草案頁	37頁
予 定 額	34,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 なごや生物多様性センター（以下「センター」という。）の設立10周年を機に、生物多様性の大切さをより一層市民に伝えるため、記念事業を実施するとともに、センターを訪れる市民がなごやの自然を学び・感じられる場の整備等を行う。</p> <p>2 内 容 (1) 10周年記念事業の実施 市民団体や関係機関と連携しながら、講演や活動報告、ブース出展等の記念イベントを行う。</p> <p>(2) 標本収蔵室の整備 これまで蓄積してきた標本を、適正な温度・湿度で管理できるように、空調設備および標本棚を設置する。</p> <p>(3) 標本を活用した普及啓発 間近で見たり触れることのできる標本や出張時に立体的な展示をするための展示フレーム等の作成を行う。</p> <p>(4) なごやの自然を学び・感じられる場の整備 ア 水辺の希少生物を中心としたビオトープを設置する。 イ 調査等で捕獲し保全している在来種等を「見せる形」で飼育できるいけすを設置する。 ウ 里山に生育する樹木等を植え、分かりやすい案内を行う。</p> 		
担 当 課	環境企画部環境企画課（生物多様性の保全）電話 8 3 1 - 8 1 0 4		


令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 住宅等の低炭素化促進補助	草案頁	37頁																						
予 定 額	140,825千円																								
事業の概要	<p>1 趣 旨 補助対象を太陽光発電・蓄電システム・HEMSの一体的導入に変更するとともに、ZEH+Rや充放電設備(V2H)の補助メニューを創設する等により、再生可能エネルギーの自家消費拡大、更なる省エネルギーの推進による住宅等の低炭素化だけでなく、災害に対するレジリエンスの向上にも資する制度とする。</p> <p>2 補助内容</p> <table border="1" data-bbox="400 936 1422 1393"> <thead> <tr> <th>補助区分</th> <th>補助対象</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一体的導入 (変更)</td> <td>築10年超の戸建住宅</td> <td>最大 295千円</td> </tr> <tr> <td>築10年以下の戸建住宅</td> <td>最大 230千円</td> </tr> <tr> <td>集合住宅</td> <td>最大349.75千円</td> </tr> <tr> <td>ZEH (継続)</td> <td>国のZEH補助を受ける新築住宅</td> <td>100千円/件</td> </tr> <tr> <td>ZEH+ (新規)</td> <td>国のZEH+補助を受ける新築住宅</td> <td>200千円/件</td> </tr> <tr> <td>ZEH+R (新規)</td> <td>国のZEH+補助を受け、かつ蓄電システムを導入する新築住宅</td> <td>290千円/件</td> </tr> <tr> <td>充放電設備 (新規)</td> <td>住宅又は事業所等</td> <td>50千円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) ZEH+Rのイメージ (出典 経済産業省)</p>  <p>※本市の補助制度では蓄電システムの設置をZEH+Rの要件とする。</p>			補助区分	補助対象	補助額	一体的導入 (変更)	築10年超の戸建住宅	最大 295千円	築10年以下の戸建住宅	最大 230千円	集合住宅	最大349.75千円	ZEH (継続)	国のZEH補助を受ける新築住宅	100千円/件	ZEH+ (新規)	国のZEH+補助を受ける新築住宅	200千円/件	ZEH+R (新規)	国のZEH+補助を受け、かつ蓄電システムを導入する新築住宅	290千円/件	充放電設備 (新規)	住宅又は事業所等	50千円/件
補助区分	補助対象	補助額																							
一体的導入 (変更)	築10年超の戸建住宅	最大 295千円																							
	築10年以下の戸建住宅	最大 230千円																							
	集合住宅	最大349.75千円																							
ZEH (継続)	国のZEH補助を受ける新築住宅	100千円/件																							
ZEH+ (新規)	国のZEH+補助を受ける新築住宅	200千円/件																							
ZEH+R (新規)	国のZEH+補助を受け、かつ蓄電システムを導入する新築住宅	290千円/件																							
充放電設備 (新規)	住宅又は事業所等	50千円/件																							
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課 電話 972-2691 (内線 2691)																								

令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 産業分野における 水素潜在利用量等の調査	草案頁	37頁
予 定 額	3,100千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>国では地球温暖化対策推進法やエネルギー基本計画の見直しに向けた検討が行われており、水素を2050年カーボンニュートラルの達成に不可欠なエネルギーとして位置付け、発電部門を始めとした産業部門での水素技術の実装に向けた検討等が進められている。</p> <p>本市域の産業部門では水素を大量利用する可能性のある事業者が一定程度存在しており、将来的に本市域が水素利用の拠点として圏域の経済発展の重要な役割を担うことが見込まれるため、市域の産業部門における将来的な水素利用のポテンシャルを調査・整理する。</p> <p>2 内 容</p> <p>市域に存在する産業で水素を大量利用できる可能性のある事業者を調査し、これらの事業者が将来的にどの程度の水素利用ポテンシャルを有しているか、港湾エリア(※)との連携なども見据えつつ、分野ごとに整理する。</p> <p>(※) 令和2年12月に名古屋港が「水素等を活用したカーボンニュートラルレポート検討会」の対象港湾として国から選定</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">  </div> </div> <p>水素発電施設(資源エネルギー庁資料より引用)</p>		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課 電話 972-2691 (内線 2691)		

令和3年度主な施策等一覧

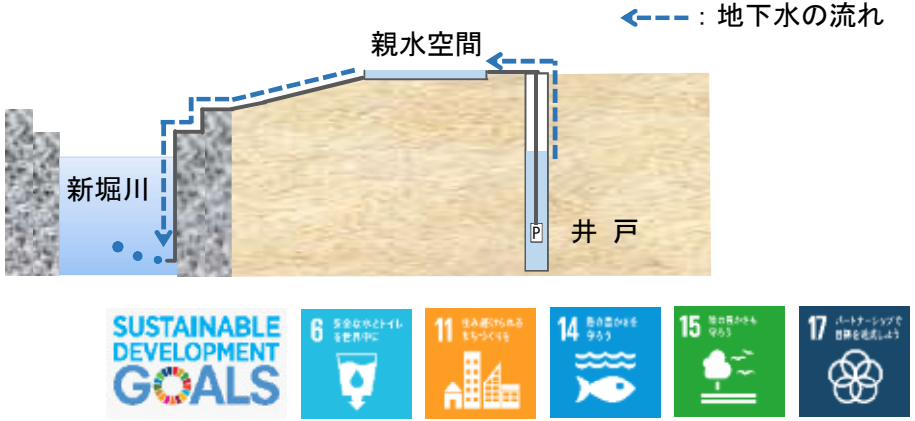
環 境 局

事 項	(拡充) 中小事業者の環境行動の促進	草案頁	37頁
予 定 額	1,909千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>令和元年に本市が持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体「SDGs未来都市」に選定されたことから、環境に配慮した事業所を認定するエコ事業所認定制度を、SDGsの視点を盛り込んだ「なごやSDGsグリーンパートナーズ」として取り組みを充実させる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) なごやSDGsグリーンパートナーズの評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGsの17のゴールごとの取り組み区分で評価 ・ SDGsと関連の深い本市の他の認定制度と連携した評価項目を追加 <p>(2) なごやSDGsグリーンパートナーズの認定区分と優遇措置</p> <p>ア 認定優良エコ事業所 (☆☆☆)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定証・認定プレートの交付とロゴの使用 ・ 入札制度の優遇措置 ・ 信用保証料が優遇された社債保証の利用 <p>イ 認定エコ事業所 (☆☆)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定証・認定プレートの交付とロゴの使用 ・ 入札制度の優遇措置 <p>ウ 登録事業所 (☆)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録証 (データ) の交付とロゴの使用 		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課	電話 972-2691 (内線 2691)	






令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 新堀川への地下水利用に向けた調査	草案頁	37頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 新堀川では、悪臭の改善に向けた水環境改善が喫緊の課題となっており、緑政土木局、上下水道局、環境局の3局で連携して対策を検討している。 環境局では、「水の環（わ）復活」に向けて、地下水を利用したまちづくりを進めており、河川の水質改善のための水源のひとつとして地下水を利用するための調査を行う。</p> <p>2 内 容 新堀川沿いの土地で地質調査を行い、井戸を設置した場合に利用可能な地下水の量を把握する。</p> <p>※水の環復活とは 都市化によって損なわれた健全な水循環の回復と、これを生かした魅力的なまちづくりを、多くの人の協力により行うこと。</p> <p><地下水利用のイメージ></p> 		
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課		電話 972-2671 (内線 2671)


令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) なごやか収集の拡充に向けた準備	草案頁	40頁				
予 定 額	17,864千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨 今後、本市の高齢者及び高齢者の単身世帯はますます増加することが見込まれている。また、地域社会におけるコミュニティ機能が低下していることを踏まえると、資源やごみを所定の排出場所まで持っていくことが困難である市民が増加することが想定され、排出支援策をより一層強化していく必要がある。 資源やごみの排出が困難である高齢者等を対象に実施している「なごやか収集」のサービス拡充に向けた準備を進める。</p> <p>2 内 容 小型中継車4両の購入 17,864千円</p> <p>3 サービス拡充の概要 (1) 対象の拡大</p> <table border="1" data-bbox="400 1229 1423 1453"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 1229 873 1288">現 状</th> <th data-bbox="949 1229 1423 1288">拡 大 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 1288 873 1453">○要介護認定を受けている、65歳以上で一人暮らしの方</td> <td data-bbox="949 1288 1423 1453">○65歳以上で一人暮らしの方 ○要介護又は要支援認定を受けている一人暮らしの方</td> </tr> </tbody> </table> <p>※独力でごみ等の排出が困難であるという前提条件は変更なし</p> <p>(2) 収集品目の拡大 新聞・雑誌・段ボール・古着を収集の対象に加える。</p> <p>(3) 開始時期 令和4年4月1日</p> <div data-bbox="986 1771 1428 1879" style="text-align: right;">    </div>			現 状	拡 大 後	○要介護認定を受けている、65歳以上で一人暮らしの方	○65歳以上で一人暮らしの方 ○要介護又は要支援認定を受けている一人暮らしの方
現 状	拡 大 後						
○要介護認定を受けている、65歳以上で一人暮らしの方	○65歳以上で一人暮らしの方 ○要介護又は要支援認定を受けている一人暮らしの方						
担 当 課	事業部作業課		電話972-2393 (内線2393)				


令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 西資源センター移転改築の設計 (継続) 山田工場の解体工事	草案頁	40頁	
予 定 額	773,600千円			
事業の概要	1 趣 旨 山田工場跡地へ移転改築を予定している西資源センターの建物の発注設計を行うとともに、現存工場の解体工事を行う。			
	2 内 容			
	事 項	事 業 内 容		
	西資源センター移転改築の設計	令和3年度 14,000千円		
	山田工場の解体工事	令和3年度 759,600千円 令和4年度から令和5年度(債務負担行為) 1,772,400千円		
事業の概要	3 全体スケジュール			
	事 項	3	4	5
	西資源センター移転改築の設計			
山田工場の解体工事				
				
担 当 課	ごみ減量部資源化推進室 施設部工場課(建設計画)	電話972-2297 (内線 2297) 電話972-2294 (内線 2294)		

令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 集団資源回収活動への支援	草案頁	40頁
予 定 額	321,015千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 中国の古紙輸入停止に向けた規制強化の影響による急速な古紙市況悪化に対応するため、市況が安定するまでの間、集団資源回収実施団体への事業協力金や古紙回収業者への補助金を増額することにより、地域活動を支え、古紙リサイクルシステムを維持する。</p> <p>2 内 容 (1) 一般方式の事業協力金 令和3年7月回収分から古紙市況に応じて単価を改定する。 上限6円/kg</p> <p>(2) 学区協議会方式の業者補助金 令和3年4月回収分から古紙市況に応じて単価を改定する。 上限3円/kg</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室		電話972-2378 (内線2378)

令和3年度主な施策等一覧（健康福祉局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	身寄りのない高齢者の死後事務支援に向けた調査	7,000	1
	敬老パス対象交通拡大等	1,343,362	2
	民間特別養護老人ホームの整備補助	370,000	3
	民間特別養護老人ホーム等の多床室改修補助	29,360	5
	小規模多機能型居宅介護事業所等の整備補助	67,200	6
	介護施設等の開設準備経費補助	21,814	8
	介護施設等の大規模修繕補助	112,800	9
	介護施設等の看取り環境整備補助	3,500	10
	共生型サービス事業所の改修等補助	1,028	11
	介護職員用の宿舍施設整備補助	64,163	12
	介護施設等の介護ロボット等導入補助	97,851	13
	新型コロナウイルス感染防止に配慮した介護保険サービス提供体制の確保等	398,777	14
	地域における読書バリアフリー体制強化事業	1,800	15
	民間障害者グループホーム等の整備補助	188,370	16
	民間障害者グループホームのスプリンクラー等整備補助	9,880	17
新型コロナウイルス感染防止に配慮した障害福祉サービス提供体制の確保等	41,110	18	
地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業	65,418	19	

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	がん対策の推進	88,881	20
	口腔がん啓発事業	2,592	21
	新型コロナウイルス感染症対策医療費の公費負担	264,189	22
	新型コロナウイルス感染症対策PCR検査費の公費負担等	1,792,988	23
	新型コロナウイルス感染症対策患者移送体制の強化	245,278	24
	新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等配食サービス事業	374,963	25
	新型コロナウイルス感染症対策重点・協力医療機関等の支援	434,350	26
	新型コロナウイルス感染症対策救急医療における患者受入体制の強化	99,874	27
	新型コロナウイルス感染症対策愛知県医療従事者応援金に対する負担金	664,000	28
	新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金	250,000	29
	新型コロナウイルス感染症対策専用病床の運営負担金	591,898	30
	新型コロナウイルス感染症対策受診相談センター業務の充実	166,716	31
	新型コロナウイルス感染症対策医療資器材の備蓄	60,373	32
新型コロナウイルス感染症対策積極的疫学調査・健康観察体制の確保等	1,780,908	33	
拡 充	八事福社会館の移転改築	211,716	34
	民間戦災傷患者援護見舞金	5,000	35
	植田寮の改築	604,600	36
	高校生世代への学習・相談支援事業	15,882	37

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	住居確保給付金の支給	463,721	38
	千種保健センター解体工事の設計	1,414	39
	救急医療体制の充実	1,014,809	40
	八事斎場再整備に係る地質調査	25,000	41
	第3次健康なごやプラン21の策定調査	5,000	42
	自殺対策	100,961	43
	認知症高齢者グループホーム居住費助成	51,918	44
継 続	千種保健センター仮設庁舎の賃借	債務負担行為 (543,000)	45



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 身寄りのない高齢者の 死後事務支援に向けた調査	草案頁	21頁
予 定 額	7,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 身寄りのない高齢者が亡くなった後の葬儀、家財処分、役所の手続き等の死後事務について、本人や地域の方々の不安を軽減するため、死後事務事業の実施に向けた調査を行う。</p> <p>2 調査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死後事務にかかる課題の整理 ・民間事業者・弁護士等の死後事務委任契約の実態把握 ・他都市の死後事務事業の実態把握 ・行政が果たすべき役割について検討 ・本市の実態に即した事業実施の検討 <p>3 検討会の実施 法律専門家や福祉・医療関係者等で構成する検討会を開催し本市独自の死後事務事業について検討</p> <p>4 スケジュール 令和3年度 事業実施に向けた調査 令和4年度 事業開始</p>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549 (内線2549)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 敬老パス対象交通拡大等	草案頁	21頁 28頁
予 定 額	1,343,362千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>敬老パス制度をより使い勝手がよく、公平で持続可能な制度とするため、対象交通の拡大と利用上限回数設定を行う。</p> <p>令和4年2月の開始に向けて、令和3年2月に開設した敬老パス業務処理センターの運用、交通事業者とのネットワーク整備及び必要なシステム改修等を実施する。</p> <p>また、併せて福祉特別乗車券についても、対象交通の拡大を行うことから、業務処理センターの運用等を実施する。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 対象交通の拡大</p> <p>ア 新たに対象となる区間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名鉄、近鉄及びJR東海の鉄道の市内運行区間 ・名鉄バス及び三重交通の路線バスの市内運行区間 <p>イ 適用方法</p> <p>対象区間の利用実績に応じて運賃相当額を2か月ごとに利用者へ償還</p> <p>(2) 利用限度の設定</p> <p>敬老パスについては、有効期間内における利用限度回数を730回に設定</p> <p>3 スケジュール</p> <p>令和3年2月～ 利用者の乗車実績を確認するための同意書等取得 対象交通拡大等の準備</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者とのネットワーク整備 ・民間路線バス拡大に向けたシステム改修 等 </div> <p>10月 未利用者への個別周知</p> <p>令和4年2月 対象交通拡大及び 利用上限回数設定 開始</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; margin-top: 10px;">   </div>		
担 当 課	<p>高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-4627 (内線4627)</p> <p>障害福祉部 障害企画課 電話972-2587 (内線2587)</p>		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの整備補助	草案頁	22頁																														
予 定 額	370,000千円																																
事業の概要	<p>1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2023（第8期計画）」で定める令和5年度までの整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。</p> <p>2 整備補助か所数及び定員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>整備か所数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>か所</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>新規整備</td> <td>1</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>継続整備</td> <td>1</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>整備か所数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>か所</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>122</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>3年度新規整備</td> <td>1</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>123</td> <td>9,100</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	整備か所数	定 員 数		か所	人	新規整備	1	100	継続整備	1	100	計	2	200	区 分	整備か所数	定 員 数		か所	人	令和2年度末	122	9,000	3年度新規整備	1	100	計	123	9,100
区 分	整備か所数	定 員 数																															
	か所	人																															
新規整備	1	100																															
継続整備	1	100																															
計	2	200																															
区 分	整備か所数	定 員 数																															
	か所	人																															
令和2年度末	122	9,000																															
3年度新規整備	1	100																															
計	123	9,100																															
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）																																

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

【多床室】

新規整備 (1か所 100人)

区 分	広域型
法 人 名	未定
予 定 地	未定
定 員	100人
併 設 事 業	未定
建 物	未定
そ の 他	令和3年度～4年度の2か年事業

【ユニット型】

継続整備 (1か所 100人)

区 分	広域型
法 人 名	(福) 杏園福祉会
予 定 地	熱田区六番一丁目
定 員	100人
併 設 事 業	居宅介護支援
建 物	鉄骨造 地上7階建 延床面積 4,042.24㎡
そ の 他	令和2年度～3年度の2か年事業

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホーム等の 多床室改修補助	草案頁	22頁																												
予 定 額	29,360千円																														
事業の概要	<p>1 趣旨 既存の特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室の多床室における居住環境の質を向上させるため、県の基金を活用し、プライバシーに配慮した多床室への改修経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 2か所(40床)</p> <table border="1"> <tr> <td>法人名</td> <td>(福)愛知玉葉会</td> <td colspan="2">(福)八事福祉会</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td>第二尾張荘</td> <td colspan="2">八事苑</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>守山区川東山</td> <td colspan="2">天白区大坪二丁目</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>併設ショートステイ</td> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>併設ショートステイ</td> </tr> <tr> <td>施設定員</td> <td>30人</td> <td>120人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>改修床数</td> <td>16床</td> <td>16床</td> <td>8床</td> </tr> <tr> <td>改修済床数</td> <td>—</td> <td>52床</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 多床室の各床間に間仕切りや壁等(家具・カーテンは不可)を設置し、他の入所者からの視線を遮断するための工事費等 (2) 助成額 734千円×改修床数を上限</p>			法人名	(福)愛知玉葉会	(福)八事福祉会		施設名	第二尾張荘	八事苑		所在地	守山区川東山	天白区大坪二丁目		区 分	併設ショートステイ	特別養護老人ホーム	併設ショートステイ	施設定員	30人	120人	14人	改修床数	16床	16床	8床	改修済床数	—	52床	—
法人名	(福)愛知玉葉会	(福)八事福祉会																													
施設名	第二尾張荘	八事苑																													
所在地	守山区川東山	天白区大坪二丁目																													
区 分	併設ショートステイ	特別養護老人ホーム	併設ショートステイ																												
施設定員	30人	120人	14人																												
改修床数	16床	16床	8床																												
改修済床数	—	52床	—																												
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539(内線2539)																														

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備補助	草案頁	22頁
予 定 額	67,200千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を促進するため、県の基金を活用し、整備補助を実施する。</p> <p>2 補助対象 株式会社 2か所</p> <p>3 補助単価(上限) 1か所当たり33,600千円</p> <p>(参考) 小規模多機能型居宅介護は、在宅で生活する要介護者等に対して、事業所で入浴や食事その他の日常生活に必要な介護を行う「通い」のサービスと、利用者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供するサービス。看護小規模多機能型居宅介護は、これに加えて訪問看護の組み合わせにより提供されるサービス。</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所等の整備状況 86か所(令和3年1月1日現在)</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-3487(内線3487)		

小規模多機能型居宅介護事業所等整備事業の概要

区分	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
法人名	株式会社 マザーズ	株式会社 たんぽぽ
整備予定地	中村区沖田町	緑区六田二丁目
登録定員	18人 (サテライト)	25人
整備形態	改修	新築
建物	鉄骨造4階建の2階部分	鉄骨造2階建の1、2階部分
その他	—	訪問看護との併設計画あり

注 サテライトとは、本体小規模多機能型居宅介護事業所と密接な連携のもとに運営される事業所

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の開設準備経費補助	草案頁	22頁
予 定 額	21,814千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護施設等の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用し、開設準備経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 (1) 小規模多機能型居宅介護事業所 3か所 (2) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 施設開設前6か月間に係る準備経費 (職員雇上経費、職員募集経費、備品購入経費 等)</p> <p>(2) 助成額 839千円×(宿泊)定員数を上限</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-3487 (内線3487)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の大規模修繕補助	草案頁	22頁										
予 定 額	112,800千円												
事業の概要	<p>1 趣旨 「介護離職ゼロ」の実現に向けた受け皿整備量拡大と老朽化した特養等の広域型施設の修繕を同時に進めるため、県の基金を活用し、新規整備を条件に行う既存施設の大規模修繕・耐震化に係る経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 1 か所</p> <table border="1"> <tr> <td>法人名</td> <td>(福) 聖霊会</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td>老人保健施設サンタマリア</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>天白区鴻の巣一丁目</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>介護老人保健施設</td> </tr> <tr> <td>施設定員</td> <td>100人</td> </tr> </table> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 おおむね10年以上経過した、定員30人以上の広域型施設の一部改修や付帯設備の改造等及び耐震化に要する経費</p> <p>(2) 助成額 1 定員当たり1,128千円を上限</p> <p>(3) 補助要件 令和5年度までに介護施設等（特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等）を新規整備すること</p>			法人名	(福) 聖霊会	施設名	老人保健施設サンタマリア	所在地	天白区鴻の巣一丁目	区 分	介護老人保健施設	施設定員	100人
法人名	(福) 聖霊会												
施設名	老人保健施設サンタマリア												
所在地	天白区鴻の巣一丁目												
区 分	介護老人保健施設												
施設定員	100人												
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）												

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の看取り環境整備補助	草案頁	22頁
予 定 額	3,500千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 県の基金を活用し、介護施設等が看取りに対応できる環境を整備するための施設改修等に係る経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 介護老人保健施設 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備に要する経費</p> <p>(2) 助成額 1施設当たり3,500千円を上限</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 共生型サービス事業所の改修等補助	草案頁	22頁
予 定 額	1,028千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 高齢者が障害者や障害児と交流することにより地域において自立した日常生活を営むことができるようにするため、県の基金を活用し、共生型サービス事業所の施設改修等に係る経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 短期入所生活介護事業所 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 障害者や障害児を受け入れるために必要な改修、設備整備に要する経費</p> <p>(2) 助成額 1事業所当たり1,029千円を上限</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護職員用の宿舍施設整備補助	草案頁	22頁
予 定 額	64,163千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護職員が働きやすい環境を整備することを通じて介護人材（外国人を含む。）を確保するため、県の基金を活用し、介護施設等の事業者による職員用宿舍の整備に対する経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 (1) 特別養護老人ホーム 1か所 (2) 介護老人保健施設 1か所 (3) 認知症高齢者グループホーム 2か所 (4) 特定施設入居者生活介護事業所 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 介護職員用宿舍の整備（創設、増築、改築、増改築、改修）に要する経費</p> <p>(2) 助成額 整備に要する経費の1/3 ただし、助成の対象は職員定員数×延べ床面積33㎡を上限</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591）		

令和3年度主な施策等一覧



健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の介護ロボット等導入補助	草案頁	22頁										
予 定 額	97,851千円												
事業の概要	<p>1 趣旨 介護現場の生産性向上を推進するため、県の基金を活用し、介護施設等の大規模修繕（おおむね10年以上経過した施設の一部改修や付帯設備の改造等）の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入経費等に対して助成する。</p> <p>2 補助対象</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 特別養護老人ホーム</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>(2) 短期入所生活介護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>(3) 介護老人保健施設</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>(4) 特定施設入居者生活介護事業所</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>(5) 認知症高齢者グループホーム</td> <td>1か所</td> </tr> </table> <p>3 補助内容</p> <p>(1) 対象経費 大規模修繕を実施する際に、高齢者の見守り、入浴等を支援する介護ロボットやWi-Fi環境整備等のICT技術を導入するために必要な経費</p> <p>(2) 助成額 1定員当たり420千円を上限</p>			(1) 特別養護老人ホーム	1か所	(2) 短期入所生活介護事業所	1か所	(3) 介護老人保健施設	1か所	(4) 特定施設入居者生活介護事業所	4か所	(5) 認知症高齢者グループホーム	1か所
(1) 特別養護老人ホーム	1か所												
(2) 短期入所生活介護事業所	1か所												
(3) 介護老人保健施設	1か所												
(4) 特定施設入居者生活介護事業所	4か所												
(5) 認知症高齢者グループホーム	1か所												
担 当 課	高齡福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）												




令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染防止に配慮した介護保険サービス提供体制の確保等	草案頁	22頁
予 定 額	398,777千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護保険サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、事業を継続するために必要な支援等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 介護サービス等継続支援事業補助 介護保険サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ必要な介護サービスを継続して提供できるようにするため、通常の介護保険サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対する補助</p> <p>(2) PCR・抗原検査に係る費用補助 新型コロナウイルス感染症患者が発生した高齢者施設等において、介護サービス等継続支援事業等補助の基準額を超えた場合に、必要となる検査費用に対する補助</p> <p>(3) 介護施設等の簡易陰圧装置整備補助 介護施設等における簡易陰圧装置の設置に必要な費用を補助</p> <p>(4) 介護施設等の換気設備設置補助 介護施設等における換気設備の設置に必要な費用を補助</p> <div data-bbox="1134 1753 1437 1865" style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2591 (内線2591)		



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 地域における読書バリアフリー体制強化事業	草案頁	27頁								
予 定 額	1,800千円										
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」を推進するため、点字図書館と公共図書館との連携を強化するなど、本市における読書バリアフリー体制の充実を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="432 889 1406 1451"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 889 759 949">区分</th> <th data-bbox="759 889 1406 949">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 949 759 1120">点字図書館と公共図書館等との連携強化</td> <td data-bbox="759 949 1406 1120">点字図書館、公共図書館及び障害当事者等で構成される協議の場を設置し、情報共有や意見交換などを実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1120 759 1285">テキストデータ化ボランティアの養成</td> <td data-bbox="759 1120 1406 1285">これまで養成してきた点訳・音訳に加え、新たに文書・書籍のテキストデータ化を担う人材の養成講習を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1285 759 1451">その他読書バリアフリー体制の充実に資する取り組み</td> <td data-bbox="759 1285 1406 1451">デジター図書再生機器の貸出について、視覚障害者以外の障害者にも貸出できるよう対象者を拡充</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考></p> <p>①視覚障害者等とは 視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者</p> <p>②デジター図書とは 視覚障害等で活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル録音図書</p> 			区分	事業内容	点字図書館と公共図書館等との連携強化	点字図書館、公共図書館及び障害当事者等で構成される協議の場を設置し、情報共有や意見交換などを実施	テキストデータ化ボランティアの養成	これまで養成してきた点訳・音訳に加え、新たに文書・書籍のテキストデータ化を担う人材の養成講習を実施	その他読書バリアフリー体制の充実に資する取り組み	デジター図書再生機器の貸出について、視覚障害者以外の障害者にも貸出できるよう対象者を拡充
区分	事業内容										
点字図書館と公共図書館等との連携強化	点字図書館、公共図書館及び障害当事者等で構成される協議の場を設置し、情報共有や意見交換などを実施										
テキストデータ化ボランティアの養成	これまで養成してきた点訳・音訳に加え、新たに文書・書籍のテキストデータ化を担う人材の養成講習を実施										
その他読書バリアフリー体制の充実に資する取り組み	デジター図書再生機器の貸出について、視覚障害者以外の障害者にも貸出できるよう対象者を拡充										
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2587 (内線2587)										


令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホーム等の整備補助	草案頁	28頁
予 定 額	188,370千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者の居住の場等の確保のため、障害者グループホーム等の整備について補助を行う。		
	2 施設概要		
	整備予定地	瑞穂区下坂町	
	事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 6人 短期入所 2人 【地域生活支援拠点事業所】	
	整備内容	創設	
	建物構造	木造2階建	
	延床面積	148.65㎡	
	運営主体	特定非営利活動法人あたたかい心	
	整備予定地	中川区下之一色町	
	事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 7人 短期入所 3人 【地域生活支援拠点事業所】	
	整備内容	創設	
	建物構造	鉄骨造3階建	
	延床面積	522.12㎡	
	運営主体	社会福祉法人さくらんぼの会	
	整備予定地	南区泉楽通	
	事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 18人 短期入所 2人 相談支援 【地域生活支援拠点事業所】	
	整備内容	創設	
	建物構造	鉄骨造4階建	
	延床面積	1,205.06㎡	
	運営主体	社会福祉法人ゆたか福祉会	
3 整備年度 令和3年度			
 			
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）		



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホームの スプリンクラー等整備補助	草案頁	28頁									
予 定 額	9,880千円											
事業の概要	<p>1 趣旨 平成25年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備の設置等の対象範囲が拡大された。 平成26年度末時点で重度者（障害支援区分4以上）の割合がおおむね8割を超えないために設置義務のなかった既存のグループホーム等について、今後、重度化等により新たに設置義務が生じることが想定されることから、令和2年度に引き続き、あらかじめ整備を行う場合の費用の一部に対して補助を行う。</p> <p>2 補助内容</p> <table border="1" data-bbox="437 1021 1402 1323"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象 施 設</th> <th>補 助 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプリンクラー設備</td> <td>重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる</td> <td>基準額の3/4を補助 基準額21.2千円/m²</td> </tr> <tr> <td>消火ポンプユニット</td> <td>障害者グループホーム等</td> <td>基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 設置予定数 3か所</p> <p><参考> 平成26年度末時点で重度者の割合がおおむね8割を超えスプリンクラー設備の設置が義務付けられた障害者グループホーム等については、経過措置期間内（平成27～29年度）に対応済</p> 			区 分	対 象 施 設	補 助 額	スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる	基準額の3/4を補助 基準額21.2千円/m ²	消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所
区 分	対 象 施 設	補 助 額										
スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる	基準額の3/4を補助 基準額21.2千円/m ²										
消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所										
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）											



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染防止に配慮した障害福祉サービス提供体制の確保等	草案頁	29頁
予 定 額	41,110千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、事業を継続するために必要な支援等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害福祉サービス等継続支援事業 障害福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ必要な障害福祉サービスを継続して提供できるようにするため、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対する補助</p> <p>(2) PCR・抗原検査に係る費用補助 新型コロナウイルス感染症患者が発生した障害者施設等において、障害福祉サービス等継続支援事業の基準額を超えた場合などに、必要となる検査費用に対する補助</p> <div data-bbox="1134 1756 1437 1865" style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558 (内線2558)		



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 地域共生社会の実現に向けた 重層的支援体制整備事業	草案頁	29頁
予 定 額	65,418千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>複合的な課題や制度の狭間にあり必要な支援が行き届いていない人や世帯が増加している。そこで、各区1か所に包括的相談支援チームを配置し、高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない相談支援体制の構築を図るとともに、事業を効果的に実施するための重層的支援体制整備事業実施計画を策定する。</p> <p>なお、令和3年度は、令和4年度からの4区でのモデル事業開始に向けた準備業務を行う。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 包括的な相談支援</p> <p>包括的相談支援チームにより、属性や世代を問わない相談の受け止め、アウトリーチによる課題の早期発見、継続的な伴走支援、地域住民や相談支援機関との協働のコーディネートなどを実施</p> <p>(2) 重層的支援体制整備事業実施計画の策定</p> <p>以下の事項を盛り込んだ計画を策定</p> <p>ア 包括的な相談支援</p> <p>イ 参加支援</p> <p>居場所づくりや就労支援等、社会とのつながりに向けた支援</p> <p>ウ 地域づくり支援</p> <p>地域における交流の場や居場所の確保等</p> <p>3 スケジュール</p> <p>令和3年度 包括的相談支援チーム受託者公募・選定、モデル事業準備 重層的支援体制整備事業実施計画の検討</p> <p>令和4年度 包括的な相談支援4区モデル事業開始 重層的支援体制整備事業実施計画の策定</p> <p>令和6年度 全区本格実施（予定）</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	高齡福祉部 地域ケア推進課 電話972-2547（内線2547）		



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) がん対策の推進	草案頁	30頁
予 定 額	88,881千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>がんの予防や早期発見に取り組むため、20～30代を対象に、胃がんのリスクであるピロリ菌の感染を確認する検査を実施するとともに、胃がん発症のリスクを調べるABC検診の導入について検討するため、有識者会議を開催する。</p> <p>また、がん患者支援として、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発に努める。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) ピロリ菌検査の実施</p> <p>ア 対象</p> <p>20～39歳（3月31日現在）の市民（1人1回）</p> <p>※定点年齢（4月1日現在20、25、30、35、38歳）に 毎年度個別受診勧奨実施</p> <p>イ 検査方法</p> <p>抗ヘリコバクターピロリ抗体検査（血清）</p> <p>ウ 自己負担金</p> <p>無料</p> <p>エ 開始時期</p> <p>令和3年10月</p> <p>(2) ABC検診導入についての検討</p> <p>対象年齢や精度管理、検診結果と胃がん検診（内視鏡検査）の頻度の考え方など、課題に対する意見を聴取する有識者会議を開催</p> <p>(3) がん患者の緩和ケアに関する啓発</p> <p>緩和ケアは、終末期だけを対象とするものではなく、がんと診断されたときから始まるものであるといった、正しい理解が進むよう、がん患者・家族等を含む市民を対象とした講演会を開催</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）		


令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 口腔がん啓発事業	草案頁	31頁								
予 定 額	2,592千円										
事業の概要	<p>1 趣旨 「名古屋市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、口腔がんの早期発見に向けて地域の歯科医師による診断力や市民の認知向上を目的に、口腔がん検診による啓発を実施する。</p> <p>2 内容 南、北歯科保健医療センターにおいて月1回、口腔がん検診を実施し、地域の歯科医師の口腔がん早期発見の現地研修の機会として活用する。</p> <table border="1" data-bbox="475 1061 1329 1308"> <tr> <td>検診内容</td> <td>問診、視診、触診</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>40歳以上の市内在住者</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>1回あたり16名</td> </tr> <tr> <td>自己負担金</td> <td>無料</td> </tr> </table> <p>3 開始時期 令和3年10月</p> <div data-bbox="1129 1751 1437 1863" style="text-align: right;">   </div>			検診内容	問診、視診、触診	対象者	40歳以上の市内在住者	定員	1回あたり16名	自己負担金	無料
検診内容	問診、視診、触診										
対象者	40歳以上の市内在住者										
定員	1回あたり16名										
自己負担金	無料										
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-2637 (内線2637)										


令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 医療費の公費負担	草案頁	31頁
予 定 額	264,189千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症患者の医療費（自己負担分）を公費で負担する。</p> <p>2 内容 (1) 対象者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）による入院勧告に基づき入院した新型コロナウイルス感染症患者</p> <p>(2) 公費負担額 感染症法に定める範囲で入院医療費の自己負担分を公費で負担</p> <div data-bbox="1134 1800 1437 1912" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（内線5175）		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 PCR検査費の公費負担等	草案頁	31頁
予 定 額	1,792,988千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>医療機関で実施するPCR検査等の費用の公費負担を行うとともに、クラスター対応等として保健センターで採取した検体の検査を民間検査機関に委託する。</p> <p>また、衛生研究所でPCR検査等を実施する際に必要となる試薬等を購入する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) PCR検査費等の公費負担</p> <p>本市と委託契約を締結した医療機関においてPCR検査を受検した場合、検査等に係る費用のうち自己負担分を公費で負担</p> <p>(2) PCR検査委託等</p> <p>クラスター対応等として、保健センターで採取した検体に係るPCR検査等を民間検査機関へ委託するとともに、保健センターにおいて検体採取をする際に必要な消耗品（マスク等）や衛生研究所でPCR検査等を実施する際に必要な試薬等を購入</p> <div data-bbox="1136 1809 1437 1921" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（内線：5175）		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 患者移送体制の強化	草案頁	31頁
予 定 額	245,278千円		
事業の概要	<p>1 概要</p> <p>公共交通機関以外的手段で移動することができない新型コロナウイルス感染症患者等に係る移送体制を確保するとともに、車いす利用者や酸素投与が必要な新型コロナウイルス感染症患者等の移送のため、専門の機材、知識を有する専門の患者等搬送事業者へ委託する。</p> <p>また、検体搬送に係る業務について民間業者へ委託することで保健センターの負担軽減を図る。</p> <p>2 業務内容</p> <p>(1) 患者等の移送体制の確保</p> <p>以下のア～ウに係る業務について民間事業者へ委託し、移送体制を確保する。</p> <p>ア 医療機関受診時の自宅と医療機関の間の送迎</p> <p>イ 医療機関への入院又は軽症者宿泊施設への入所の際の自宅からの移送</p> <p>ウ 転院の際の転院元から転院先への移送</p> <p>(2) 検体搬送</p> <p>医療機関及び保健センターから検体を回収し、衛生研究所へ搬送する業務を民間事業者へ委託する。</p>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線5175)		



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 自宅療養者等配食サービス事業	草案頁	31頁
予 定 額	374,963千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者及び健康観察対象者のうち陽性者の同居人に対する配食サービスを実施するとともに、生活用品等の緊急療養支援セットを配布する。</p> <p>2 配食サービス 常温食及び飲料（アレルギー対応、軟食対応可）について、1日3食を2回（昼食、夕食・朝食）に分けて毎日配達。 なお、受け渡しの際は直接対面せず、事業者が食事を玄関前に配置したのち、対象者へ電話連絡するなどの感染防止策を実施する。</p> <p>3 緊急療養支援セットの配布 生活用品（トイレットペーパー及びゴミ袋等）と食料品（レトルトごはん及びスポーツドリンク等）を保健センターへ配備し、必要と認めた場合に配布。</p>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（内線：5175）		



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 重点・協力医療機関等の支援	草案頁	31頁
予 定 額	434,350千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 夜間及び休日における新型コロナウイルス感染症に係る救急医療体制の整備に際し、患者等を受け入れた医療機関への支援を実施する。</p> <p>2 内容 新型コロナウイルス感染症患者又は疑い患者を救急搬送で受け入れた重点・協力医療機関等に対して患者1人当たり35,000円を支給する。</p>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389 (内線5175)		



令和3年度主な施策等一覧



健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 救急医療における患者受入体制の強化	草案頁	31頁																			
予 定 額	99,874千円																					
事業の概要	<p>1 概要 新型コロナウイルス感染症患者等を平日夜間・休日に救急搬送で受け入れるため、市内の重点・協力医療機関による当番制を構築する。併せて、当番を担う医療機関の体制整備に対する補助を実施する。</p> <p>2 当番病院 原則、1日2病院を確保</p> <p>3 時間帯</p> <table border="1" data-bbox="454 1025 1062 1173"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>18:00～翌 8:00</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>8:00～翌 8:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 交付金額</p> <table border="1" data-bbox="454 1283 1386 1700"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>当番1時間あたり交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合</td> <td>平日</td> <td>11,910円</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>13,890円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合</td> <td>平日</td> <td>7,710円</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>8,990円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	時間帯	平日	18:00～翌 8:00	休日	8:00～翌 8:00		区分	当番1時間あたり交付額	同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合	平日	11,910円	休日	13,890円	同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合	平日	7,710円	休日	8,990円
区 分	時間帯																					
平日	18:00～翌 8:00																					
休日	8:00～翌 8:00																					
	区分	当番1時間あたり交付額																				
同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合	平日	11,910円																				
	休日	13,890円																				
同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合	平日	7,710円																				
	休日	8,990円																				
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線5175)																					




令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 愛知県医療従事者応援金に対する 負担金	草案頁	31頁
予 定 額	664,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に勤務する医療従事者の処遇改善を推進するために愛知県が交付する「愛知県医療従事者応援金」に対し、本市入院患者数に応じて一定の負担（1/3）をする。</p> <p>2 内容 (1) 交付対象 新型コロナウイルス感染症患者が入院した医療機関</p> <p>(2) 交付額 入院患者1人当たり ア 軽症・中等症の場合：100万円 イ 気管挿管を伴う人工呼吸器を装着又は集中治療室（ICU）で対応をした場合（重症）：200万円 ウ 体外式膜型人工肺（ECMO）を装着した場合（重篤） ：400万円 ※ 転院の場合は、転院元と転院先の両方の医療機関に交付</p> <p>(3) 交付時期 入院患者の症状により交付額が異なるため、退院（転院）後に入院医療機関からの申請を受けて県が交付する。</p> <p>(4) 用途 新型コロナウイルスに感染した患者又はその疑いのある患者に対応した医療従事者に対して支払う手当等</p> <div data-bbox="1136 1861 1442 1973" style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 民間病院経営維持資金貸付金	草案頁	31頁
予 定 額	250,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 病院を運営する医療法人が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて資金繰りが悪化した場合に、経営を安定させ、地域の救急医療体制を維持するため、愛知県と共同で創設した貸付金制度により、必要とする資金を貸し付ける。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 交付対象 第二次病院群輪番制に参加している病院または救急告示の病院を運営する医療法人で従業員数が301人以上</p> <p>(2) 貸付期間 10年以内</p> <p>(3) 貸付限度額 5億円（名古屋市2億5千万円、愛知県2億5千万円）</p> <p>(4) 利率等 無利子・無担保</p> <p>(5) 返済方法 据置期間3年以内を含む10年以内の分割返済</p> <p>(6) 資金使途 病院の運転資金</p> <div data-bbox="1134 1816 1437 1924" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		

令和3年度主な施策等一覧


健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 専用病床の運営負担金	草案頁	31頁														
予 定 額	591,898千円																
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症患者が急増した令和2年7～8月には、病床がひっ迫し、多くの入院待機が発生した。さらに、11月からの患者急増に伴い、1月においては病床がほぼ満床の状態となっている。</p> <p>そのため、1床でも多くの病床を確保していくことが依然として急務であり、東部医療センター旧東病棟5階を専用病床として再整備しているところであるが、再整備後の運営に係る医師の配置等に要する経費を負担する。</p> <p>2 運営経費</p> <table border="1" data-bbox="454 1164 1386 1561"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>医師6人、看護師24人、薬剤師1人</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>電気、ガス、水道</td> </tr> <tr> <td>施設運営関係</td> <td>給食、医療事務、洗濯</td> </tr> <tr> <td>設備維持・管理関係</td> <td>電子カルテ等保守</td> </tr> <tr> <td>施設維持・管理</td> <td>清掃、警備</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>寝具リース、廃棄物処分</td> </tr> </tbody> </table>			区分	主な内容	人件費	医師6人、看護師24人、薬剤師1人	光熱水費	電気、ガス、水道	施設運営関係	給食、医療事務、洗濯	設備維持・管理関係	電子カルテ等保守	施設維持・管理	清掃、警備	その他	寝具リース、廃棄物処分
区分	主な内容																
人件費	医師6人、看護師24人、薬剤師1人																
光熱水費	電気、ガス、水道																
施設運営関係	給食、医療事務、洗濯																
設備維持・管理関係	電子カルテ等保守																
施設維持・管理	清掃、警備																
その他	寝具リース、廃棄物処分																
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線：5175)																




令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 受診相談センター業務の充実	草案頁	31頁										
予 定 額	166,716千円												
事業の概要	<p>1 趣旨 令和2年11月より医療職を配置した発熱等の電話相談窓口として設置している「受診相談センター」である24時間対応のコールセンターについて、令和3年度も設置を継続する。 今後も継続的な相談先として医療職複数を常時配置する体制を確保し、引き続き電話相談窓口の充実を図る。</p> <p>2 体制概要 (想定)</p> <table border="1" data-bbox="400 987 1433 1444"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 987 815 1059">区 分</th> <th data-bbox="815 987 1433 1059">体 制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 1059 815 1155">平日昼間 (9:00~17:30)</td> <td data-bbox="815 1059 1433 1155">11人 (医療看護職10人、事務員1人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1155 815 1254">土日昼間 (9:00~17:30)</td> <td data-bbox="815 1155 1433 1254">6人 (医療看護職6人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1254 815 1350">全日夜間 (17:30~22:00)</td> <td data-bbox="815 1254 1433 1350">6人 (医療看護職6人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1350 815 1444">全日深夜・早朝 (22:00~9:00)</td> <td data-bbox="815 1350 1433 1444">2人 (医療看護職2人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※多言語による相談体制も構築</p> <div data-bbox="1134 1805 1441 1917" style="text-align: right;">  </div>			区 分	体 制	平日昼間 (9:00~17:30)	11人 (医療看護職10人、事務員1人)	土日昼間 (9:00~17:30)	6人 (医療看護職6人)	全日夜間 (17:30~22:00)	6人 (医療看護職6人)	全日深夜・早朝 (22:00~9:00)	2人 (医療看護職2人)
区 分	体 制												
平日昼間 (9:00~17:30)	11人 (医療看護職10人、事務員1人)												
土日昼間 (9:00~17:30)	6人 (医療看護職6人)												
全日夜間 (17:30~22:00)	6人 (医療看護職6人)												
全日深夜・早朝 (22:00~9:00)	2人 (医療看護職2人)												
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線:5175)												


令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 医療資器材の備蓄	草案頁	31頁														
予 定 額	60,373千円																
事業の概要	<p>1 趣旨 本市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ対策行動計画を策定しており、必要な医療資器材の備蓄に努めているところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえると、必要な医療資器材が不足することが懸念されるため、保健センターや衛生研究所において計画に定める必要な医療資器材の備蓄を行う。</p> <p>2 内容</p> <table border="1" data-bbox="435 1037 1433 1520"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>購入予定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サージカルマスク</td> <td>360,000枚</td> </tr> <tr> <td>N95マスク</td> <td>19,425枚</td> </tr> <tr> <td>ガウン</td> <td>19,425枚</td> </tr> <tr> <td>フェイスシールド</td> <td>19,425枚</td> </tr> <tr> <td>手袋</td> <td>388,500枚</td> </tr> <tr> <td>手指消毒液</td> <td>913本</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1134 1787 1441 1899" style="text-align: right;">  </div>			品 名	購入予定数	サージカルマスク	360,000枚	N95マスク	19,425枚	ガウン	19,425枚	フェイスシールド	19,425枚	手袋	388,500枚	手指消毒液	913本
品 名	購入予定数																
サージカルマスク	360,000枚																
N95マスク	19,425枚																
ガウン	19,425枚																
フェイスシールド	19,425枚																
手袋	388,500枚																
手指消毒液	913本																
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線: 5175)																


令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 積極的疫学調査・健康観察体制の 確保等	草案頁	31頁										
予 定 額	1,780,908千円												
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の陽性者の疫学調査及び自宅療養者や濃厚接触者の健康観察を実施する体制を確保するため、保健センター等に派遣職員を配置するとともに、引き続き、感染拡大防止等に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策室等の体制強化を図る。</p> <p>2 積極的疫学調査・健康観察 (1) 派遣体制</p> <table border="1" data-bbox="400 938 1434 1312"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>派遣数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中保健センター</td> <td>10人(看護職9人、事務職1人)</td> </tr> <tr> <td>その他の保健センター</td> <td>60人(各区看護職3人、事務職1人)</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症対策室(各区調整要員を含む)</td> <td>21人(看護職20人、事務職1人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91人(看護職74人、事務職17人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各区の繁忙状況に応じ柔軟に変更</p> <p>(2) 主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者本人や企業、職場等への疫学調査 ・自宅療養者や濃厚接触者の健康観察 ・その他新型コロナウイルスに関する電話相談等 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局長級の監をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策部・室の職員を46名増員 ・会計年度任用職員の配置 ・各種業務における派遣業務委託等 			区 分	派遣数	中保健センター	10人(看護職9人、事務職1人)	その他の保健センター	60人(各区看護職3人、事務職1人)	新型コロナウイルス感染症対策室(各区調整要員を含む)	21人(看護職20人、事務職1人)	計	91人(看護職74人、事務職17人)
区 分	派遣数												
中保健センター	10人(看護職9人、事務職1人)												
その他の保健センター	60人(各区看護職3人、事務職1人)												
新型コロナウイルス感染症対策室(各区調整要員を含む)	21人(看護職20人、事務職1人)												
計	91人(看護職74人、事務職17人)												
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389(内線:5175)												

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事福祉会館の移転改築	草案頁	22頁
予 定 額	211,716千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 八事福祉会館は、土地を宗教法人興正寺より無償貸与されているが、土地返還を令和5年3月末とすることを予定しているため、令和3年度に移転改築に係る建築工事を行う。</p> <p>2 移転予定地 昭和区御器所通一丁目</p> <p>3 スケジュール 令和3～4年度 工事（債務負担行為 140,000千円） 令和4年度 開設</p> <p>(参考) 八事福祉会館 住 所：昭和区八事本町1丁目100番地の14 開設年度：昭和46年度</p> <div data-bbox="1139 1693 1441 1805" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542)		




令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 民間戦災傷害者援護見舞金	草案頁	28頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>高齢化が進むなど様々なご労苦が一層重くのしかかっている民間戦災傷害者への援護の促進を図るため、見舞金を増額する。</p> <p>2 対象者</p> <p>太平洋戦争で空襲又は艦砲射撃等の戦時災害によって負傷又は罹患し、以下の条件を満たす方</p> <p>① 現在もなお身体障害者障害程度等級表7級と同程度以上の障害を有する方</p> <p>② 名古屋市に居住し、1年以上住民基本台帳等に登録されている方</p> <p>③ 恩給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法等による給付を受けていない方</p> <p>3 支給金額</p> <p>(現 行) 年額：37,000円 → (改定案) 年額：100,000円</p> <p><参考></p> <p>平成22年度 支給金額を26,000円として開始</p> <p>平成30年度 支給金額を37,000円に増額</p>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2587 (内線2587)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 植田寮の改築	草案頁	29頁									
予 定 額	604,600千円											
事業の概要	<p>1 趣旨 保護施設「植田寮」について、施設の老朽化の解消及びバリアフリー化等利用者の生活環境の向上とともに、市内の同種施設である厚生院救護施設との統合を図るため、改築に向けて設計や建築予定地にある既設建物の取壊し工事及び造成工事を行う。</p> <p>(予定額 建物設計 : 55,000千円 造成設計 : 19,600千円 取壊し工事費 : 370,000千円 造成工事費 : 160,000千円 (上記と別に債務負担行為240,000千円))</p> <p>2 新施設の概要 (1) 予定地 天白区植田山二丁目 (旧あけぼの学園及び植田寮現地の一部) (2) 定員 救護施設 200人</p> <p>3 スケジュール 令和2～3年度 設計等 令和3～4年度 造成工事 令和4～6年度 建設工事 令和6年度 開設 令和7年度 (開設後) 外構工事等</p> <p>(参考) 植田寮及び厚生院救護施設の現況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>植田寮</th> <th>厚生院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>天白区植田山二丁目101番地</td> <td>名東区勢子坊二丁目1501番地</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>救護施設108人 更生施設112人</td> <td>救護施設80人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">    </p>			区 分	植田寮	厚生院	所在地	天白区植田山二丁目101番地	名東区勢子坊二丁目1501番地	定 員	救護施設108人 更生施設112人	救護施設80人
区 分	植田寮	厚生院										
所在地	天白区植田山二丁目101番地	名東区勢子坊二丁目1501番地										
定 員	救護施設108人 更生施設112人	救護施設80人										
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2609 (内線2609)											

令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局

事 項	(拡充) 高校生世代への学習・相談支援事業	草案頁	23頁 29頁				
予 定 額	74,692千円	<table border="0"> <tr> <td>子ども青少年局</td> <td>58,810千円</td> </tr> <tr> <td>健康福祉局</td> <td>15,882千円</td> </tr> </table>		子ども青少年局	58,810千円	健康福祉局	15,882千円
子ども青少年局	58,810千円						
健康福祉局	15,882千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨 ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯を対象とした「中学生の学習支援事業」を利用したことがある高校生世代の児童等を対象に実施している学習・相談支援事業において、個々の学力や目的に応じた学習面の支援の強化を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 現状 自主学習の場の提供による高校生活への定着支援や児童交流の取り組み等を行う。 (2) 拡充内容 希望する児童に対してタブレット端末を貸与し、民間のオンライン学習支援サービスを提供する。</p> <p>3 実施予定時期 令和3年8月</p>						
担 当 課	<p>(子ども青少年局) 子ども未来企画部子ども未来企画室 電話972-3025 (内線3025) (健康福祉局) 生活福祉部保護課 電話972-2598 (内線2598)</p>						




令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 住居確保給付金の支給	草案頁	29頁
予 定 額	463,721千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 離職等によって収入が減少し、住居を失っている方又は住居を失うおそれのある方に対し、一定期間家賃相当額を支給する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、悪化した雇用情勢による支給件数の大幅な増加に対応する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 支給対象者 離職や廃業から2年以内の方、または、やむを得ない休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方</p> <p>(2) 支給額（上限） 単身世帯：37千円、2人世帯：44千円 3～5人の世帯：48千円、6人世帯：52千円 7人以上の世帯：58千円</p> <p>(3) 支給期間 原則3か月間（一定の条件を満たしている場合は、3か月の延長及び再延長が可能） 令和2年度中に新規申請し、受給を開始した方について、再々延長が可能（最長12か月）</p> <p>(4) 支給要件</p> <p>ア 収入要件 世帯の収入合計額が一定の額以下であること</p> <p>イ 資産要件 世帯の預貯金等の合計額が一定の額以下であること</p> <p>ウ その他 求職活動を行うこと、国の雇用施策による給付等を受けていないこと等</p>		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2598（内線2598）		



令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局
健康福祉局

事 項	(拡充) 千種保健センター解体工事の設計	草案頁	30頁 69頁																				
予 定 額	1,414千円																						
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>昭和45年3月に竣工し、老朽化が著しく、合築施設の耐震性が確保されていない千種区役所及び千種保健センターの現地改築に向け、現庁舎を解体するための設計を独立行政法人都市再生機構中部支社と共同で実施。</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト調査 (令和3年度) ・解体工事の設計 (令和3～4年度) <p>3 事業費 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所</td> <td>6,526</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>1,414</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,940</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 令和4年度は、債務負担行為の限度額</p> <p>(参考) 現千種区役所庁舎の概要</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>敷地面積</td> <td>3,513.2㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>8,648.8㎡ (建物全体18,465㎡)</td> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td>鉄骨・鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td>規 模</td> <td>区役所・保健センター 地下3階～地上3階 (独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」4～12階)</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	令和3年度	令和4年度	区役所	6,526	5,000	保健センター	1,414	1,000	計	7,940		敷地面積	3,513.2㎡	延床面積	8,648.8㎡ (建物全体18,465㎡)	構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造	規 模	区役所・保健センター 地下3階～地上3階 (独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」4～12階)
	区 分	令和3年度	令和4年度																				
	区役所	6,526	5,000																				
	保健センター	1,414	1,000																				
	計	7,940																					
敷地面積	3,513.2㎡																						
延床面積	8,648.8㎡ (建物全体18,465㎡)																						
構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造																						
規 模	区役所・保健センター 地下3階～地上3階 (独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」4～12階)																						
																							
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課	電話 972-3109 電話 972-2620																					

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 救急医療体制の充実	草案頁	30頁
予 定 額	1,014,809千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>本市における救急医療体制の確保のため、第一次・第二次救急医療を担う参加医療機関に対し、人件費等運営に係る費用を対象として補助金を交付しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関の負担軽減を図るため、補助額の増額を行う。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 対象</p> <p>第一次救急医療体制（17か所）、第二次救急医療体制（53か所）、小児救急ネットワーク758（12か所）に参加する医療機関</p> <p>(2) 増額</p> <p>補助単価（人件費分）の5割増</p> <p>(3) 増額分</p> <p>262,998千円</p> <p>3 増額分の使途</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に要する経費（抗体検査キット、医療用マスク等の購入、外部委託業者への支払い、医療従事者への手当等）</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		




令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事斎場再整備に係る地質調査	草案頁	32頁
予 定 額	25,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>八事斎場は老朽化が著しく、プライベート空間が確保できないなどの課題を抱えているとともに、高齢化の進行に伴う火葬需要の増加に適切に対応するため、再整備を図る必要がある。</p> <p>2 内容</p> <p>八事斎場の再整備に向けて、支持層の深さ、建物の基礎構造を決定するために地質調査を実施する。</p>		
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話972-2658 (内線2658)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第3次健康なごやプラン21の 策定調査	草案頁	32頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 すべての市民が健康で心豊かに生活できる社会をめざし平成25年3月に策定した「健康なごやプラン21(第2次)」の計画期間の終了を令和4年度に控え、現在の状況について把握、評価し、令和5年度からの新たな計画策定の指標とするべく、市民アンケートを実施する。</p> <p>2 調査の概要 (1) 調査対象：市内在住の16歳以上の市民 (2) 対象者数：10,000名 (3) 抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出 (4) 調査方法：郵送配布、郵送及びウェブ回収</p> <p>3 計画期間 令和5～14年度</p> <p>4 スケジュール 令和3年度 市民アンケートの実施 令和4年度 計画の策定及び公表</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637(内線2637)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 自殺対策	草案頁	32頁
予 定 額	100,961千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>平成30年度に策定した「いのちの支援なごやプラン～名古屋市自殺対策総合計画～」に基づき、自殺の予防、自殺の防止、自死遺族に対する支援の3つの視点から、中長期的な視点に立った総合的な自殺対策の取り組みを行う。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) こころの絆創膏アプリの作成</p> <p>相談窓口検索やメンタルヘルスのセルフケア機能等を搭載したスマートデバイスに対応したアプリを作成する。</p> <p>(2) ゲートキーパー研修動画の作成</p> <p>幅広い層の方々がゲートキーパー研修を受講できるよう研修動画を作成し、ウェブサイト「こころの絆創膏」等において配信する。</p> <p>(3) 名古屋市こころの健康（夜間・土日）無料相談の拡充</p> <p>夜間又は土日に行っている精神科医や産業カウンセラー等による面接相談回数を月4回から月6回へ拡充する。</p> <p>(4) いのちの電話相談事業補助</p> <p>相談体制の強化と相談環境の整備を支援することを目的として、愛知いのちの電話協会が実施する電話相談事業に対して助成を行う。</p> <p>(5) いのちの支援なごやプラン（第2次）の策定調査</p> <p>次期計画（計画期間：令和5～9年度）策定に向けた基礎資料とするため、市民1万人を対象としたアンケート調査を実施し、自殺対策事業の効果や課題等について分析・検証を行う。</p>		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2283（内線2283）		




令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 認知症高齢者グループホーム 居住費助成	草案頁	76頁	
予 定 額	51,918千円			
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>認知症高齢者グループホームは介護保険給付における居住費の補助制度の対象外であり、低所得者の負担軽減策がないため、平成30年1月から、認知症高齢者グループホームに入居する低所得者に対し居住費の一部助成を行っているが、その対象者を拡大する。</p>			
	<p>2 内容</p> <p>対象者を補足給付負担限度額の第3段階まで拡大</p>			
	対象者(※1)		助成額(月額)	見込数
	第1	高齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税(※2)の方	20,000円	100人
	第2	世帯全員が住民税非課税(※2)で、本人の年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方		
第3	世帯全員が住民税非課税(※2)で、本人の年金収入と合計所得金額の合計が80万円超の方	10,000円	570人	
<p>※1 全ての段階において、預貯金等は一定額(単身で1,000万円、夫婦で2,000万円)以下であること。</p> <p>※2 別世帯に配偶者がいる場合は、その配偶者も住民税非課税であること。</p>				
<p>3 開始時期</p> <p>令和3年10月</p>				
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2594 (内線2594)			

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局
健康福祉局

事 項	(継続) 千種保健センター仮設庁舎の賃借	草案頁	30頁 69頁						
予 定 額	(債務負担行為 543,000千円)								
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>昭和45年3月に竣工し、老朽化が著しく、合築施設の耐震性が確保されていない千種区役所及び千種保健センターの現地改築に向け、仮設庁舎を賃借。</p>								
	<p>2 内 容</p> <p>賃借期間 令和4年度～令和10年度</p>								
	<p>3 仮設庁舎予定地</p> <p>東星ふれあい広場（東山公園内）</p>								
	<p>4 スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">令和3年度</td> <td>入札等、契約事務</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮設庁舎の整備)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>仮設庁舎への移転、供用開始</td> </tr> </table>			令和3年度	入札等、契約事務		(仮設庁舎の整備)	令和4年度	仮設庁舎への移転、供用開始
	令和3年度	入札等、契約事務							
	(仮設庁舎の整備)								
令和4年度	仮設庁舎への移転、供用開始								
<p>5 事業費 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">区 分</td> <td>令和4～10年度</td> </tr> <tr> <td>区役所</td> <td>1,457,000</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>543,000</td> </tr> </table>			区 分	令和4～10年度	区役所	1,457,000	保健センター	543,000	
区 分	令和4～10年度								
区役所	1,457,000								
保健センター	543,000								
									
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課	電話 972-3109 電話 972-2620							




令和3年度主な施策等一覧（子ども青少年局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	保育所等利用の電子申請	21,000	1
	ナゴヤわくわくプレゼント事業	978,763	2
	子ども会活動の振興に向けた支援	16,000	3
	放課後施策における今後の方向性の検討	28,807	4
	養育費に関する公正証書作成費等補助	3,985	5
	公立保育所の社会福祉法人への移管	200,960	6
	保育所等利用待機児童対策	2,946,466	7
	北部地域療育センターの民間移管準備	318	11
	新型コロナウイルス感染症対策	910,114	12
	子どもの参画促進プロジェクト	12,600	14
	多胎妊婦健康診査助成事業	8,563	16
不育症検査費用助成事業	18,000	17	
拡 充	高校生世代への学習・相談支援事業	58,810	18
	子育て応援拠点の設置	233,089	19
	エリア支援保育所事業	22,682	20
	保育案内人の配置	151,840	21
	児童相談所の体制強化	164,584	22

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	児童虐待対応支援員の配置	162,087	23
	なごや妊娠SOS	7,784	24
	トワイライトルーム等の実施	3,132,047	25
	留守家庭児童健全育成事業の推進	2,439,592	26
	子ども医療費の助成	11,187,633	27
	ひとり親家庭応援専門員の配置	92,062	28
	児童養護施設等における保護者支援機能の強化	17,493	29
	早期子ども発達支援施策の推進	98,542	30
	医療的ケア児支援に係る連携の促進	10,414	31
	延長保育事業	1,043,028	32
	産休・育休あけ保育所等入所予約事業	123,365	33
	里親等委託の推進	65,201	34
	公立保育所の統合	141,300	36
	不妊治療費助成事業	1,419,988	37
配偶者からの暴力（DV）被害者等の支援	155,033	38	


令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 保育所等利用の電子申請	草案頁	23頁
予 定 額	21,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>保育所等利用申込みにおける市民の利便性向上及び事務の効率化を図るため、電子申請の導入を行うとともに、外部委託による業務調査を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 電子申請の導入</p> <p>令和3年10月から受付を開始する令和4年4月向け保育所等利用申込みにおいて、現行の手書きの申請書の提出以外にもスマートフォン等による電子申請の導入を行う。</p> <p>(2) 業務調査</p> <p>保育所等の利用調整に関する一連の業務について、精査・分析を行い、業務改善の方策を検討する調査を実施。</p> <div data-bbox="995 1733 1434 1843" style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523 (内線 2523)		



令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) ナゴヤわくわくプレゼント事業	草案頁	24頁
予 定 額	978,763千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 名古屋市で子育てをする家庭に対し、子育てに必要なプレゼントを届けることで、子育て家庭が子どもの誕生を喜び、笑顔や希望を持って子育てをスタートできるような事業を実施する。</p> <p>2 事業内容 (1) 対象者 市内に住所がある令和3年4月1日以降に出生した子どもがいる家庭</p> <p>(2) プレゼントの内容 ベビー用品等育児に必要なグッズや親子で遊べる場所の利用券等を盛り込んだ本市オリジナルのギフトの中から保護者が希望する物やサービスを選択 当該ギフトには、「名古屋市も一緒になって子育て家庭を応援します」という、本市からのオリジナルメッセージや子育て総合相談窓口の案内など子育て家庭に必要な情報の添付を予定</p> <p>(3) 一人当たりのプレゼントの額 5万円相当</p> <p>(4) 事業開始予定 令和3年8月</p> <p>(5) その他 ・乳児健康診査未受診者の家庭等状況を確認し、児童虐待の未然防止につなげる。 ・名古屋市の特産品、施設利用などにより名古屋への愛着を持ってもらえる。</p> 		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601 (内線2601)		




令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 子ども会活動の振興に向けた支援	草案頁	24頁
予 定 額	16,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>子ども会の振興に向けて、子ども会活動の幅を広げるための支援や魅力の発信のほか、子ども会運営が円滑に行えるよう新たな支援を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 子ども会活動アシストバンクの設置</p> <p>子ども会活動において行事の企画や運営協力などをする個人や団体を登録し、希望する子ども会に紹介して活動の幅が広がるよう支援する。(1区で試行的に実施)</p> <p>(2) 身近で魅力ある子ども会活動の発信</p> <p>子どもや保護者に向けた子ども会活動を紹介するアニメーション等の動画と啓発資材を作成し、映画館での広報、SNSでの配信等を行う。</p> <p>(3) 円滑な子ども会運営のための支援</p> <p>オンラインでの行事や会議、情報伝達など、ICT活用の事例を子ども会に提案するとともに、導入を希望する子ども会への講習や相談対応を行う。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)		




令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 放課後施策における今後の方向性の検討	草案頁	24頁
予 定 額	28,807千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>本市の放課後施策のニーズを把握するためのアンケート調査を市立小学校に在籍する全児童の保護者に対して行い、その結果を基に、本市の放課後施策に関する今後の方向性を検討するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) アンケート調査の実施</p> <p>ア 対象者</p> <p>市立小学校に在籍する全児童（約11万人）の保護者</p> <p>イ 主な調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労形態 ・現在利用している放課後事業の利用状況 ・保護者が今後利用を希望する放課後事業 <p>ウ 実施予定時期</p> <p>令和3年5月</p> <p>(2) 放課後施策に関する今後の方向性の検討</p> <p>調査結果を基に、有識者による検討会等により、本市の放課後施策に関する今後の方向性の検討を進める。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; gap: 10px;">    </div>		
担 当 課	子ども未来企画部放課後事業推進室 電話972-3091（内線3091）		




令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 養育費に関する公正証書作成費等 補助	草案頁	24頁
予 定 額	3, 9 8 5 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 養育費が不払いになった際に強制執行を可能とするための債務名義取得を目的として、公正証書作成や家庭裁判所の調停または裁判にかかる費用を補助する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公証人手数料 ・ 戸籍謄本等添付書類取得費用 ・ 収入印紙代 <p>(2) 補助金額 上限5万円</p> <p>(3) 対象者 養育費の取り決めにかかる経費を負担し、かつ、債務名義を有している方で、児童扶養手当受給者または同等の所得水準の方</p> <p>(4) 実施予定時期 令和3年4月1日以降に作成された債務名義を対象として、令和3年7月から申請受付開始</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	子ども未来企画部 子ども未来企画室 電話972-3025 (内線3025)		

令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 公立保育所の社会福祉法人への移管	草案頁	26頁
予 定 額	200,960千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>公立保育所は、社会福祉法人への移管または統廃合を進め、78 か所まで集約化し、機能強化を図ることとしており、引継ぎ共同保育等を実施し、円滑な移管を行う。</p>		
	<p>2 内 容</p>		
	(1) 令和4年度移管関係分		125,770千円
	区名	保育所名	実施内容
	千種	汁谷保育園	引継ぎ共同保育 補修工事 測量・不動産鑑定 等
	中村	新富町保育園	
	名東	高針北保育園	
	(2) 令和5年度移管関係分		1,625千円
	区名	保育所名	実施内容
	南	芝保育園	移管先法人の選定懇談会経費 等
守山	山下保育園		
緑	太子保育園		
(3) 令和6年度移管関係分		3,000千円	
区名	保育所名	実施内容	
中川	富田第三保育園	移転改築用地の既存建物解体設計	
(4) その他		70,565千円	
<p>ほうしょう保育園（南区：令和2年度移管〈園舎貸与〉）の大規模修繕補助等</p>			
  			
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3093（内線3093）		

令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 保育所等利用待機児童対策	草案頁	25頁 26頁																																												
予 定 額	2, 9 4 6, 4 6 6 千円																																														
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>本市では、これまで待機児童対策に積極的に取り組んできた結果、7年連続で国の調査要領に基づく待機児童ゼロを達成した。</p> <p>しかしながら、令和2年4月において、特定の園のみを希望する等の理由により保育所等を利用できていない児童が882人と高水準にあり、また今後も利用希望の増加が見込まれるため、令和4年4月の待機児童ゼロを目指し、引き続き対策を行う。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>か所数</th> <th>利用枠拡大数</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>か所</td> <td>人</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間保育所等の整備(新設)</td> <td>980,918</td> <td>6</td> <td>390(156)</td> </tr> <tr> <td>民間保育所等の定員増を伴う老朽改築</td> <td>1,204,234</td> <td>5</td> <td>103(59)</td> </tr> <tr> <td>うち令和4年4月向け対策分</td> <td>1,027,523</td> <td>4</td> <td>93(49)</td> </tr> <tr> <td>幼稚園から認定こども園への移行</td> <td>58,800</td> <td>1</td> <td>25(10)</td> </tr> <tr> <td>賃貸方式による民間保育所等(本園)の設置</td> <td>630,122</td> <td>13</td> <td>780(390)</td> </tr> <tr> <td>賃貸方式による民間保育所等(分園)の設置</td> <td>18,000</td> <td>1</td> <td>20(20)</td> </tr> <tr> <td>小規模保育事業所の設置</td> <td>54,392</td> <td>2</td> <td>38(38)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,946,466</td> <td>28</td> <td>1,356(673)</td> </tr> <tr> <td>うち令和4年4月向け対策分</td> <td>2,769,755</td> <td>27</td> <td>1,346(663)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：金額については、待機児童対策としての新たな整備費等を計上 注2：利用枠拡大数の()は、3歳未満児(再掲) 注3：「民間保育所等の整備(新設)」の6か所中1か所は、事業主体の自主財源による整備。 注4：「民間保育所等の定員増を伴う老朽改築」の5か所中1か所は、2か年整備のため令和5年4月に向けた待機児童対策となる。 注5：「小規模保育事業所の設置」は、幼稚園接続型とする予定。</p>			区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数		千円	か所	人	民間保育所等の整備(新設)	980,918	6	390(156)	民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	1,204,234	5	103(59)	うち令和4年4月向け対策分	1,027,523	4	93(49)	幼稚園から認定こども園への移行	58,800	1	25(10)	賃貸方式による民間保育所等(本園)の設置	630,122	13	780(390)	賃貸方式による民間保育所等(分園)の設置	18,000	1	20(20)	小規模保育事業所の設置	54,392	2	38(38)	計	2,946,466	28	1,356(673)	うち令和4年4月向け対策分	2,769,755	27	1,346(663)
	区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数																																											
		千円	か所	人																																											
	民間保育所等の整備(新設)	980,918	6	390(156)																																											
	民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	1,204,234	5	103(59)																																											
	うち令和4年4月向け対策分	1,027,523	4	93(49)																																											
	幼稚園から認定こども園への移行	58,800	1	25(10)																																											
	賃貸方式による民間保育所等(本園)の設置	630,122	13	780(390)																																											
	賃貸方式による民間保育所等(分園)の設置	18,000	1	20(20)																																											
	小規模保育事業所の設置	54,392	2	38(38)																																											
計	2,946,466	28	1,356(673)																																												
うち令和4年4月向け対策分	2,769,755	27	1,346(663)																																												
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-3182 (内線 3182)																																														



民間保育所等の整備

〔新設6か所（うち1か所は事業主体の自主財源による整備）〕

整備予定地	西区名駅二丁目	中村区名駅南三丁目
施設種別	保育所	保育所
事業主体	学校法人 三幸学園 (自主財源による整備)	社会福祉法人 白帆会
定員 (3歳未満児再掲)	60人 (24人)	90人 (36人)
開所予定	令和4年4月	

整備予定地	昭和区鶴舞三丁目	中川区葉池町
施設種別	保育所	認定こども園
事業主体	社会福祉法人 ちとせ交友会	社会福祉法人 七宝福社会
定員 (3歳未満児再掲)	60人 (24人)	60人 (27人)
開所予定	令和4年4月	

整備予定地	中川区富田町	緑区鳴海町
施設種別	認定こども園	保育所
事業主体	社会福祉法人 福寿会	社会福祉法人 つぼみ会
定員 (3歳未満児再掲)	60人 (21人)	60人 (24人)
開所予定	令和4年4月	

民間保育所等の定員増を伴う老朽改築

〔改築5か所〕

現 施 設 名	明治保育園	うめもりざか保育園
整 備 予 定 地	南区豊一丁目	名東区梅森坂四丁目
施 設 種 別	保育所	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 サンフラワー	社会福祉法人 フジ福祉会
定 員 (3歳未満児再掲)	90人 → 120人 (30人) → (47人)	110人 → 120人 (40人) → (49人)
改 築 予 定	令和4年4月	

現 施 設 名	黎明保育園	陽だまりこども園
整 備 予 定 地	瑞穂区河岸町	名東区高針二丁目
施 設 種 別	認定こども園	認定こども園
事 業 主 体	社会福祉法人 しののめ会	社会福祉法人 陽だまりの家
定 員 (3歳未満児再掲)	216人 → 226人 ^{※1} (60人) → (70人)	290人 → 333人 ^{※2} (80人) → (93人)
改 築 予 定	令和4年4月	

※1 改築前・後の定員は1号定員36人を含み、保育の利用枠拡大数は10人(10人)。

※2 改築前・後の定員は1号定員30人を含み、保育の利用枠拡大数は43人(13人)。

現 施 設 名	いずみこども園
整 備 予 定 地	港区善進町
施 設 種 別	認定こども園
事 業 主 体	社会福祉法人 いずみ会
定 員 (3歳未満児再掲)	305人 → 315人 ^{※3} (116人) → (126人)
改 築 予 定	令和5年4月

※3 改築前・後の定員は1号定員15人を含み、保育の利用枠拡大数は10人(10人)。

幼稚園から認定こども園への移行




〔改築1か所〕

現 施 設 名	高針幼稚園
整 備 予 定 地	名東区高針台三丁目
施 設 種 別	認定こども園
事 業 主 体	学校法人 チルド学園
定 員 (3歳未満児再掲)	210人 → 190人 ^{※4} (0人) → (10人)
改 築 予 定	令和4年4月

※4 移行後の定員は1号定員165人を含み、保育の利用枠拡大数は25人(10人)。

令和3年度主な施策等一覧

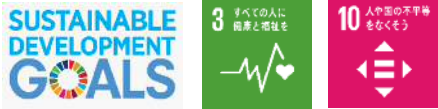
子ども青少年局

事 項	(新規) 北部地域療育センターの民間移管準備	草案頁	26頁
予 定 額	318千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 北部地域療育センターについて、社会福祉法人への移管を実施するために必要な準備を行う。</p> <p>2 内 容 移管先法人の選定懇談会を開催</p> <p>3 今後のスケジュール 令和3年度 運営法人の選定 令和4年度 運営引継 令和5年度 民間移管</p> <p>(参 考) 北部地域療育センターの概要 所 在 地：西区新福寺 種 別：福祉型児童発達支援センター及び診療所 定員（通園）：40人</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2626（内線2626）		

令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局


事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策	草案頁	26頁 27頁 30頁
予 定 額	910,114千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症への対応として、児童福祉施設等における感染拡大防止策や妊産婦への支援事業等を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 児童福祉施設等利用料の軽減</p> <p>ア 概 要 本市からの施設の利用自粛要請に応じた方などへ、利用者負担を軽減するための補助等</p> <p>イ 予定額 6,410千円</p> <p>(2) 児童福祉施設等の衛生用品購入等</p> <p>ア 概 要 保育所、留守家庭児童育成会、トワイライトスクール・トワイライトルーム等へのマスクや消毒液等の購入等</p> <p>イ 予定額 655,900千円</p> <p>(3) 産前・産後ヘルプ事業利用料の軽減</p> <p>ア 概 要 里帰り出産が困難となった妊産婦に対して、育児支援サービスである産前・産後ヘルプ事業の利用料を軽減</p> <p>イ 予定額 13,332千円</p>		

	<p>(4) 児童養護施設等への看護師派遣</p> <p>ア 概要 入所児童が新型コロナウイルス感染症患者や濃厚接触者となった場合等に対応する看護師を施設に派遣</p> <p>イ 予定額 13,992千円</p> <p>(5) 感染防止に配慮した障害児通所支援提供体制の確保等</p> <p>ア 概要 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費等に対する補助</p> <p>イ 予定額 11,300千円</p> <p>(6) 留守家庭児童健全育成事業における専用室の仕様改善</p> <p>ア 概要 留守家庭児童専用室において、新型コロナウイルス感染症予防の観点から手洗い場を標準仕様として追加</p> <p>イ 予定額 5,434千円</p> <p>(7) 妊婦への分べん前PCR検査等</p> <p>ア 概要 不安を抱える妊婦への分べん前のPCR等検査、新型コロナウイルスへの感染が確認された妊産婦へ訪問等の支援を実施</p> <p>イ 予定額 203,746千円</p> 
担当課	<p>【2(1)、2(2)に関すること】 企画経理課 電話972-3023 (内線3023)</p> <p>【2(3)、2(7)に関すること】 子育て支援部子育て支援課 電話972-2601 (内線2601)</p> <p>【2(4)、2(5)に関すること】 子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)</p> <p>【2(6)に関すること】 子ども未来企画部放課後事業推進室 電話972-3084 (内線3084)</p>

令和3年度主な施策等一覧



子ども青少年局

事 項	(新規) 子どもの参画促進プロジェクト	草案頁	27頁
予 定 額	12,600千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>子どもの権利を守る文化及び社会を醸成し、子どもにとって大切な権利の保障を推進していくために、子どもの権利に対する理解、子ども自身の気持ちや考えの表明・発信、子ども・若者の積極的な社会参画の促進について取り組む。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 子どもの参画を促進するための戦略的指針の策定</p> <p>幼少期から青年に至るまでの発達段階に応じた子どもの社会参画を進めるために、子どもの社会参画の考え方、進め方、推進体制等について、外部の有識者や子どもの意見等を踏まえ、戦略的な指針を策定する。</p> <p>(2) 子どもの主体的な参画を促す取り組みの実施</p> <p>子どもの参画に対する社会全体の理解を促すため、具体的な実践として以下の事業を実施する。</p> <p>ア 子どものまち事業</p> <p>(ア) 概 要</p> <p>子どもたちが、遊びを通じてまちづくり学習をすることにより、社会参画の体験をする。また、各館で中心となって参加する子どもが集まり、取り組み状況を共有する機会を設ける。</p> <p>(イ) 対 象</p> <p>小中学生</p> <p>(ウ) 実施場所</p> <p>市内16児童館</p>		

	<p>イ 学校内サロン推進事業</p> <p>(ア) 概要 高校生と様々な大人が関わりながら安心して自己開示や意見表明を行うことができる居場所（サロン）を開設する。</p> <p>(イ) 対象 高校生</p> <p>(ウ) 実施場所 高校2校</p> <p>ウ 高校生社会参画アクションモデル事業</p> <p>(ア) 概要 高校生が地域をよくするために、地域の課題を調査し、解決策として行動計画を策定し、市へ提案する。</p> <p>(イ) 対象 高校生</p> <p>(ウ) 実施場所 高校2校</p> <p>エ 新たな成人の日記念行事モデル事業</p> <p>(ア) 概要 成人の日記念行事に新成人が主体的に関わることができるよう、先行事例の調査を行うとともに、若者の意見を促す取り組みや関心を高めるための情報発信などを行う。</p> <p>(イ) 対象 新成人</p> <p>(ウ) 実施場所 1か所</p> 
担 当 課	<p>【子どもの参画を促進するための戦略的指針の策定に関すること】 企画経理課 電話972-3080（内線3080）</p> <p>【子どもの主体的な参画を促す取り組みに関すること】 子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）</p>

令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 多胎妊婦健診助成事業	草案頁	30頁
予 定 額	8, 5 6 3 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 多胎の妊娠は妊娠中及び出産後の心身両面においてハイリスクで妊婦の不安も大きいことから、多胎妊婦に対して健康診査費用を通常妊娠の健診費用助成14回に加え新たに基本健診料を5回分助成する。</p> <p>2 内 容 (1) 対象者 市内に住所を有する多胎妊婦で令和3年4月1日以降の受診者</p> <p>(2) 実施方法 多胎妊婦が委託医療機関（産科医療機関・助産所等）に受診票を提出し健康診査を受診する。 委託医療機関は受診票により健康診査費用を本市に請求する。</p> <p>(3) 委託単価 4, 9 5 0 円／回</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		

令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 不育症検査費用助成事業	草案頁	30頁
予 定 額	18,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 流産等を繰り返す不育症について、国の方針に基づき不育症検査費用の助成事業を創設することにより、不育症に悩み治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 助成内容 保険適用されている検査を受けている方が、先進医療として実施する保険適用外の検査を受けた場合の費用</p> <p>(2) 助成金額 上限5万円</p> <p>(3) 対象者 戸籍上の夫婦及び事実婚の夫婦で令和3年4月1日以降に検査を受けた方</p>		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601 (内線2601)		



令和3年度主な施策等一覧




子ども青少年局
健康福祉局

事 項	(拡充) 高校生世代への学習・相談支援事業	草案頁	23頁 29頁				
予 定 額	74,692千円	<table border="0"> <tr> <td>子ども青少年局</td> <td>58,810千円</td> </tr> <tr> <td>健康福祉局</td> <td>15,882千円</td> </tr> </table>		子ども青少年局	58,810千円	健康福祉局	15,882千円
子ども青少年局	58,810千円						
健康福祉局	15,882千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨 ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯を対象とした「中学生の学習支援事業」を利用したことがある高校生世代の児童等を対象に実施している学習・相談支援事業において、個々の学力や目的に応じた学習面の支援の強化を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 現状 自主学習の場の提供による高校生活への定着支援や児童交流の取り組み等を行う。 (2) 拡充内容 希望する児童に対してタブレット端末を貸与し、民間のオンライン学習支援サービスを提供する。</p> <p>3 実施予定時期 令和3年8月</p>						
担 当 課	<p>(子ども青少年局) 子ども未来企画部子ども未来企画室 電話 9 7 2 - 3 0 2 5 (内線3025) (健康福祉局) 生活福祉部保護課 電話 9 7 2 - 2 5 9 8 (内線2598)</p>						



令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子育て応援拠点の設置	草案頁	23頁				
予 定 額	233,089千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨 子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などより充実した支援を提供する子育て応援拠点の実施か所数を増やすことで、更なる子育ての負担感や不安感の軽減、児童虐待の未然防止につなげる。</p> <p>2 事業内容 (1) 対象者 乳幼児及びその保護者 (2) 実施事業 ア 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 イ 一時預かり（リフレッシュ） ウ 子育て等に関する相談支援の実施 エ 子育て及び子育て支援に関する情報の収集、発信 オ 親支援プログラムの提供、講習会の実施 カ 子育てを支援する団体や機関との協力、連携の強化</p> <p>3 拡充内容 (1) 実施か所数</p> <table border="1" data-bbox="529 1361 1251 1451"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>前年度比較</td> </tr> <tr> <td>12か所</td> <td>4か所増</td> </tr> </table> <p>(2) 実施方法 公募により事業委託先を選定 (3) 公募対象地域 千種区、北区、瑞穂区、熱田区、中川区、守山区、緑区、名東区 (4) 実施予定時期 令和3年10月</p> <div style="text-align: right;">    </div>			令和3年度	前年度比較	12か所	4か所増
令和3年度	前年度比較						
12か所	4か所増						
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）						

令和3年度主な施策等一覧




子ども青少年局

事 項	(拡充) エリア支援保育所事業	草案頁	23頁									
予 定 額	22,682千円											
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>地域における保育の質の向上と子育て支援の充実を図るため、各エリアにおいて研修等の企画・調整や関係機関同士のネットワークを構築するためのコーディネート等を行うエリア支援保育所事業の実施か所数を拡大する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 保育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上を目的とした研修等の企画・調整 ・訪問支援や個別支援等、公立・民間保育所等におけるセーフティネット機能確保のための働きかけ <p>イ 地域の子育て家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談支援や地域の子育てサロン等への職員派遣などの支援 ・区役所や保健センター等の関係機関とのネットワークの構築 <p>(2) 実施か所数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和3年度 実施か所数</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)</td> <td>19 か所</td> <td>3 か所増 (上飯田南 (北区) 大森 (守山区) 島田第一 (天白区))</td> </tr> <tr> <td>一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)</td> <td>23 か所</td> <td>4 か所増 (東山 (千種区) 藤の宮 (西区) 十番 (中川区) 豊成 (中川区))</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各地域において、サポート園と一般園が2～4園でユニットを組み、協力してエリア内で事業を実施</p>			区 分	令和3年度 実施か所数	増 減	サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)	19 か所	3 か所増 (上飯田南 (北区) 大森 (守山区) 島田第一 (天白区))	一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)	23 か所	4 か所増 (東山 (千種区) 藤の宮 (西区) 十番 (中川区) 豊成 (中川区))
区 分	令和3年度 実施か所数	増 減										
サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)	19 か所	3 か所増 (上飯田南 (北区) 大森 (守山区) 島田第一 (天白区))										
一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)	23 か所	4 か所増 (東山 (千種区) 藤の宮 (西区) 十番 (中川区) 豊成 (中川区))										
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3095 (内線3095)											





令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育案内人(ほいくあんないびと)の配置	草案頁	23頁
予 定 額	151,840千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>区役所・支所において、保育所等に関する情報提供、相談など個々のニーズに即したきめ細やかな対応を専門的に行う非常勤職員として配置している保育案内人（ほいくあんないびと）を増員する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 新たに配置する人数</p> <p>2人（守山区志段味支所・緑区徳重支所）</p> <p>※令和2年度：38人→令和3年度：40人</p> <p>(2) 主な業務内容</p> <p>ア 区役所窓口等における保育サービスに関する相談や案内</p> <p>イ 保育利用申込書の記載方法等の案内</p> <p>ウ 保育所等未利用児童及び保護者の状況把握（アフターフォロー）や相談記録の作成</p> <p>エ 多様な保育サービス等に関する情報収集や情報提供</p> <p>オ 地域の子育てサロン等への出張相談</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 （内線 2523）		



令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童相談所の体制強化	草案頁	24頁
予 定 額	164,584千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 児童虐待通告等に迅速かつ的確に対応し、虐待通告受理後原則48時間以内の子どもの安全確認を実施するため、児童相談所に児童相談協力員及び児童虐待対応員を増員し、相談受付対応の強化を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 相談受付対応の強化 (拡充) ア 内容 相談受付を行う児童相談協力員及び緊急介入・初期対応を行う児童虐待対応員を増員することにより、虐待通告受付から子どもの安全確認までを速やかに実施 イ 職員数 児童相談協力員 9→12名 (3名増) 児童虐待対応員 17→21名 (4名増)</p> <p>(2) 休日夜間体制の強化 (継続) ア 内容 休日及び夜間時間帯において、宿日直当番の児童相談所に正規職員1名、休日夜間対応員を1名配置し、電話受付体制を強化するとともに、緊急に安全確認が必要な場合に現場に臨場できる体制を確保 イ 職員数 休日夜間対応員 5名 (交代勤務により宿日直当番の児童相談所に1名配置)</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	児童福祉センター中央児童相談所 電話757-6111 (代)		




令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童虐待対応支援員の配置	草案頁	24頁
予 定 額	162,087千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 増加し続ける児童虐待相談に対して、地域に身近な窓口である区役所・支所が、児童相談所との適切な役割分担のもとで、より迅速かつ的確な対応を図る体制を確保するため、児童虐待対応支援員を増員する。</p> <p>2 内 容 (1) 増員数 児童虐待対応支援員を6名増員(※)し、39名配置する。 ※千種区・南区・名東区・山田支所・富田支所・徳重支所へ増員予定</p> <p>(2) 主な業務内容 ア 社会福祉事務所への児童虐待通告に関し、家庭訪問を含む調査、必要な実情の把握(児童の安全確認を含む) イ 児童虐待事案について、児童相談所等と情報交換を実施する等の関係機関との連携業務 ウ 社会福祉事務所が所管する児童虐待事案について、定期的な家庭訪問などの継続指導 エ 児童の福祉に関し、家庭その他からの相談に応じ実施する必要な調査及び指導並びにこれらに付随する業務</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3978 (内線3978)		




令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) なごや妊娠SOS	草案頁	24頁
予 定 額	7, 784千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 思いがけない妊娠等についての相談窓口として実施している「なごや妊娠SOS」では、電話やメールにより相談に応じている。 若年層を中心として誰もが気軽に相談できるよう、SNSを相談ツールとして取り入れる。</p> <p>2 事業内容 (1) 相談対象者 妊婦やその家族等で思いがけない妊娠で悩んでいる、または不安に思っている方 (2) 相談日時等 月・水・金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前10時～午後1時 (3) 相談員 助産師2名 (4) 委託先 一般社団法人 名古屋市医師会</p> <p>3 拡充内容 (1) 相談方法の追加 電話、電子メールによる相談にSNSによる相談を追加 (2) 実施予定時期 令和3年10月</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601 (内線2601)		

令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) トワイライトルーム等の実施	草案頁	24頁
予 定 額	3, 1 3 2, 0 4 7 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 非常時等においても安定的にトワイライトスクール及びトワイライトルーム（以下「トワイライト」という。）の運営を継続できるようにするため、スタッフ体制を拡充するとともに、トワイライトルームの実施校数を拡充するもの。</p> <p>2 内 容 (1) スタッフの拡充 参加人数の多いトワイライトのスタッフ体制を拡充する。</p> <p>ア トワイライトスクール 運営指導者の補助員1名を追加配置 (210校中10校)</p> <p>イ トワイライトルーム 非常勤の子ども指導員を常勤化 (52校中 8 校)</p> <p>(2) トワイライトルーム実施校数の増 実施校数 50校 → 52校 (2校増) トワイライトスクールからの移行</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	子ども未来企画部放課後事業推進室 電話972-3091 (内線3091)		

令和3年度主な施策等一覧


子ども青少年局

事 項	(拡充) 留守家庭児童健全育成事業の推進	草案頁	24頁
予 定 額	2, 4 3 9, 5 9 2 千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 放課後事業の一層の推進を図るため、留守家庭児童育成会（以下「育成会」という。）に対する助成等を拡充する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 環境改善事業助成の実施（継続）</p> <p>ア 対 象 エアコン等の設備の整備及び備品の購入を行う育成会</p> <p>イ 助成限度額 1か所あたり1,000千円（実施か所数：58か所）</p> <p>(2) 家賃補助の増額（拡充）</p> <p>ア 対 象 面積基準を満たしている育成会</p> <p>イ 助成限度額 年額600千円 → 年額2,996千円</p> <p>ウ 助成割合 3分の2 → 10分の10</p> <p>(3) 移転関連費用助成の実施（拡充）</p> <p>ア 対 象 受入れ児童数を増やすために、より広い実施場所に移転を行う育成会</p> <p>イ 助成限度額 1か所あたり2,500千円</p> <p>(4) 留守家庭児童専用室の標準仕様の改善（新規） 本市が育成会に対して新たに無償貸与を行う留守家庭児童専用室について、内装の木質化等を実施</p>		
担 当 課	子ども未来企画部放課後事業推進室 電話972-3084（内線3084）		






令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子ども医療費の助成	草案頁	24頁
予 定 額	11,187,633千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 子ども医療費助成の対象者をさらに拡充することにより、子どもの健康を守るとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する。</p> <p>2 内 容 (1) 対象者の拡充 通院分について、18歳に達する日以後の最初の年度末まで拡充 〔 令和2年度 入院：18歳に達する日以後の最初の年度末 通院：中学校3年生まで 〕</p> <p>(2) 実施予定時期 令和4年1月</p> <p>3 事業内容 (1) 対象者 市内に住所があり、医療保険に加入している18歳に達する日以後の最初の年度末までの子ども（生活保護受給者を除く）</p> <p>(2) 助成範囲 医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分</p> <p>(3) 所得制限・一部負担金 なし</p>		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601） 		




令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) ひとり親家庭応援専門員の配置	草案頁	24頁
予 定 額	92,062千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>母子・父子自立支援員と連携して、家庭訪問等を行い、より身近なところでひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な指導や支援を行うなどの相談体制を強化するため、ひとり親家庭応援専門員の配置を拡充する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 新たに配置する人数</p> <p>3人</p> <p>(山田支所・南陽支所・志段味支所)</p> <p>※既配置 16区3支所(各区・支所1人)</p> <p>(2) 主な業務内容</p> <p>ア 児童扶養手当現況届提出時において配付する「お困りごと相談票」に基づく相談</p> <p>イ 家庭訪問等による相談支援及び情報提供</p> <p>ウ 求職情報の提供や企業等への同行支援による就業支援</p> <p>エ ひとり親が不安とする子どもの教育等について、関係機関との連携を図り地域において支援</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話972-3025 (内線3025)		

令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童養護施設等における保護者支援機能の強化	草案頁	25頁
予 定 額	17,493千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 児童相談所との密接な連携のもと、入所する子どもや保護者に対する相談援助等の支援を強化するため、民間児童養護施設等に家庭支援専門相談員の2人目を配置するもの。</p> <p>2 内 容 (1) 実施施設 民間児童養護施設等3か所に2人目を配置</p> <p>(2) 主な業務内容 ア 親子関係の再構築等に向けた支援 イ 入所する子どもの早期家庭復帰のための保護者等に対する相談援助 ウ 退所後の子どもや保護者に対する継続的な相談援助 エ 児童相談所等関係機関との連絡・調整</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 早期子ども発達支援施策の推進	草案頁	25頁
予 定 額	98,542千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>近年の発達障害の認知の高まりや育児環境の変化などを受けて、早期子ども発達支援のニーズが増加しているため、地域療育センター体制の拡充等を行い、早期子ども発達支援を必要とする子どもと保護者に適切な支援を実施する体制を整える。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 初診前サポート事業の実施か所数の増</p> <p>速やかに保護者の相談支援及び子どもの発達支援を行い、保護者の不安軽減及び子どもの早期発達支援を図る。</p> <p>ア 実施か所数 民間地域療育センター1か所→2か所</p> <p>イ 実施体制 1か所あたり職員4名（心理職員、ケースワーカー、保健師・看護師、児童指導員・保育士）</p> <p>ウ 拡充予定時期 令和3年7月</p> <p>(2) 早期発達支援担当職員向け研修モデル実施</p> <p>研修の体系化を目指し、子ども発達支援に関わる機関職員向けの基礎研修をモデル的に実施</p> <p>ア 対象者 早期子ども発達支援担当職員（療育施設、保育所、保健センター等の職員）</p> <p>イ 実施方法 講義と実地の研修を組み合わせ実施</p> <p>ウ 実施予定時期 令和3年8月</p>		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）		



令和3年度主な施策等一覧




子ども青少年局

事 項	(拡充) 医療的ケア児支援に係る連携の促進	草案頁	25頁
予 定 額	10,414千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>医療的ケア児及びその保護者に対する各種サービスの紹介や相談対応等を実施する医療的ケア児支援コーディネーターが助言を受けられる体制を構築することにより、医療的ケア児が安心して地域生活を送ることができる環境を整備する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) スーパーバイザーのモデル配置</p> <p>医療的ケア児支援コーディネーターへの助言を行う相談支援専門員をモデル事業として1名配置する。</p> <p>ア 実施方法</p> <p>スーパーバイザーの要件（コーディネーター養成研修の修了、医療的ケア児支援の実績等）を満たす相談支援専門員が所属する法人を対象に公募を実施</p> <p>イ 配置予定時期</p> <p>令和3年7月</p> <p>(2) 現任研修</p> <p>医療的ケア児支援コーディネーター業務のフォローアップを目的として実施する。</p> <p>ア 対象者</p> <p>医療的ケア児支援コーディネーター養成研修修了者</p> <p>イ 実施予定時期</p> <p>令和3年10月</p>		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）		






令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 延長保育事業	草案頁	25頁																																			
予 定 額	1, 0 4 3, 0 2 8 千円																																					
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>保育所等において利用時間帯を超えて延長して保育を行う延長保育について実施か所数を拡大することにより、保護者の就労時間の多様化に対応する。</p> <p>また、夜間保育所1か所において、引き続きモデル的に翌午前2時まで保育時間を延長する。</p> <p>2 実施か所数</p> <p>通常の開所時間からの延長保育（11 時間を超えて保育する場合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>3年度</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 時 間 延 長</td> <td>公 立</td> <td>78 か所</td> <td>4 か所減</td> </tr> <tr> <td>民 間</td> <td>359 か所</td> <td>22 か所増</td> </tr> <tr> <td>2 時 間 延 長</td> <td>民 間</td> <td>16 か所</td> <td>1 か所増</td> </tr> <tr> <td>4 時 間 延 長</td> <td>民 間</td> <td>4 か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6 時 間 延 長</td> <td>民 間</td> <td>2 か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夜間保育延長 (翌午前1時までの延長保育)</td> <td>民 間</td> <td>3 か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夜間保育延長 (翌午前2時までの延長保育)</td> <td>民 間</td> <td>1 か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>463 か所</td> <td>19 か所増</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記のほか、保育短時間認定児の延長保育について、保育所、認定こども園、地域型保育事業所で実施</p> <div style="text-align: right;">    </div>			区 分		3年度	増 減	1 時 間 延 長	公 立	78 か所	4 か所減	民 間	359 か所	22 か所増	2 時 間 延 長	民 間	16 か所	1 か所増	4 時 間 延 長	民 間	4 か所	—	6 時 間 延 長	民 間	2 か所	—	夜間保育延長 (翌午前1時までの延長保育)	民 間	3 か所	—	夜間保育延長 (翌午前2時までの延長保育)	民 間	1 か所	—	合 計		463 か所	19 か所増
区 分		3年度	増 減																																			
1 時 間 延 長	公 立	78 か所	4 か所減																																			
	民 間	359 か所	22 か所増																																			
2 時 間 延 長	民 間	16 か所	1 か所増																																			
4 時 間 延 長	民 間	4 か所	—																																			
6 時 間 延 長	民 間	2 か所	—																																			
夜間保育延長 (翌午前1時までの延長保育)	民 間	3 か所	—																																			
夜間保育延長 (翌午前2時までの延長保育)	民 間	1 か所	—																																			
合 計		463 か所	19 か所増																																			
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線 2523) 保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 (内線 3095)																																					

令和3年度主な施策等一覧




子ども青少年局

事 項	(拡充) 産休・育休あけ保育所等入所予約事業	草案頁	25頁												
予 定 額	1 2 3, 3 6 5 千円														
事業の概要	<p>1 趣 旨 産休・育休あけ時に保育所及び認定こども園を利用できるよう、産休・育休開始時に利用する施設を指定して予約を行う保育所等入所予約事業について、実施か所数を拡充し、子育て家庭に対する就労支援の充実を図る。</p> <p>2 実施か所数</p> <table border="1" data-bbox="474 958 1386 1274"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>3年度</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立保育所</td> <td>7か所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>民間保育所等</td> <td>104か所</td> <td>1か所増</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>111か所</td> <td>1か所増</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 予約方法 出産予定日の8週間前の日以降に利用予定日及び利用予定施設を特定して区役所に予約の申込みを行う。</p> <div style="text-align: right;">    </div>			区 分	3年度	増 減	公立保育所	7か所	—	民間保育所等	104か所	1か所増	計	111か所	1か所増
区 分	3年度	増 減													
公立保育所	7か所	—													
民間保育所等	104か所	1か所増													
計	111か所	1か所増													
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線 2523) 保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 (内線 3095)														

令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 里親等委託の推進	草案頁	25頁
予 定 額	65,201千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 里親支援体制の強化を図るため、里親養育包括支援機関モデル事業を実施するほか、ファミリーホーム開設に係る改修費の補助等を行う。</p> <p>2 内 容 (1) ファミリーホーム開設にかかる補助（新規） ア 事業内容 ファミリーホームの設置を促進し、家庭養育の推進をはかるため、開設に必要な改修整備、設備整備等にかかる経費を補助 (1か所あたり800万円を上限) イ 開設見込数 2か所</p> <p>(2) 里親養育包括支援機関モデル事業の実施（新規） ア 事業内容 里親養育包括支援機関を試行的に設置し、児童相談所と連携しながら、里親希望者の面接や社会調査、里親と子どものマッチング、里親への訪問指導等に至るまでの一貫した里親養育支援を総合的に実施 イ 設置か所 1か所 ウ 実施予定時期 令和3年10月</p>		

	<p>(3) 里親支援専門相談員の配置</p> <p>ア 事業内容 児童養護施設等と連携した里親養育への支援体制の強化をはかるため、児童養護施設等に里親支援専門相談員を配置</p> <p>イ 配置施設 4か所（民間乳児院3か所、民間児童養護施設1か所） →9か所（民間乳児院3か所、民間児童養護施設6か所）</p> <p>ウ 実施予定時期 令和3年10月</p> <p>(4) 先輩里親による相談支援 先輩里親による相談支援として以下の業務を実施</p> <p>ア 里親宅等への戸別訪問</p> <p>イ オンラインによる個別相談</p> <p>ウ 里親や里子同士の交流や情報交換などを行う里親サロンの開催</p> <p>(5) 里親研修受講にかかる補助 里親の資質の向上をはかるとともに、被虐待児等の受入を促進するため、里親が研修に参加する際にかかる交通費等を補助</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>
<p>担 当 課</p>	<p>【内容（1）、（5）に関すること】 子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）</p> <p>【内容（2）～（4）に関すること】 児童福祉センター中央児童相談所 電話757-6111（代）</p>

令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 公立保育所の統合	草案頁	26頁																
予 定 額	141,300千円																		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>令和4年4月に統合予定の北区の上飯田東保育園及び上飯田南保育園、守山区の本地第一保育園及び本地第二保育園について、円滑な統合に必要な改修工事等を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 上飯田東保育園と上飯田南保育園の統合 130,700千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>場 所</td> <td>北区上飯田南町（上飯田南保育園）</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>140人程度</td> </tr> <tr> <td>実施内容</td> <td>上飯田南保育園現園舎の改修、仮設園舎の整備 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 本地第一保育園と本地第二保育園の統合 10,600千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>場 所</td> <td>守山区本地が丘（本地第一保育園）</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>100人程度</td> </tr> <tr> <td>実施内容</td> <td>本地第一保育園改修設計</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	内 容	場 所	北区上飯田南町（上飯田南保育園）	定 員	140人程度	実施内容	上飯田南保育園現園舎の改修、仮設園舎の整備 等	区 分	内 容	場 所	守山区本地が丘（本地第一保育園）	定 員	100人程度	実施内容	本地第一保育園改修設計
区 分	内 容																		
場 所	北区上飯田南町（上飯田南保育園）																		
定 員	140人程度																		
実施内容	上飯田南保育園現園舎の改修、仮設園舎の整備 等																		
区 分	内 容																		
場 所	守山区本地が丘（本地第一保育園）																		
定 員	100人程度																		
実施内容	本地第一保育園改修設計																		
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3188（内線3188）																		



令和3年度主な施策等一覧




子ども青少年局

事 項	(拡充) 不妊治療費助成事業	草案頁	30頁	
予 定 額	1, 419, 988千円			
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>国の令和2年度第3次補正予算において、特定不妊治療費助成制度が大幅に拡充されることとなったため、本市においても国の方針に基づき拡充する。</p> <p>2 拡充内容</p> <p>(1) 特定不妊治療費助成事業</p>			
	内 容		現 行	拡 充 後
	所 得 制 限		夫婦合算で730万円未満	撤 廃
	助成額 (一回当たり)	治 療 区 分	初回	2回目以降
		A新鮮胚移植	30万円	20万円
		B凍結胚移植	30万円	25万円
		C解凍した胚を移植	7万5千円	
		D E 治療終了	30万円	15万円
		F 治療中止	7万5千円	
		男性不妊	30万円	15万円
	助 成 回 数		通算6回 (40歳以上43歳未満は3回)	1子ごとに6回 (40歳以上43歳未満は3回)
	婚姻について		戸籍上の夫婦	事実婚も対象
	<p>(2) 一般不妊治療費助成事業</p> <p>特定不妊治療費助成制度の拡充内容をふまえ拡充する。</p>			
	内 容		現 行	拡 充 後
所 得 制 限		夫婦合算で730万円未満	撤 廃	
婚姻について		戸籍上の夫婦	事実婚も対象	
<p>3 対象者</p> <p>令和3年1月1日以降に治療が終了した方 (参考) 令和2年度については2月補正予算により実施</p>				
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 (内線2601)			



令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局



事 項	(拡充)配偶者からの暴力(DV)被害者等の支援	草案頁	51頁
予 定 額	155,033千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>DV被害者が確実に支援を受けられるよう、相談につながりやすくする取組としてSNSを活用した相談を実施する。</p> <p>また、民間シェルター運営団体への補助を拡充することで、DV被害者支援のより一層の充実を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) DV被害者SNS相談の実施</p> <p>ア 実施回数等</p> <p>週2回、1日5時間(休日、夜間帯を含む)</p> <p>イ 実施体制</p> <p>1回あたり相談員2名配置</p> <p>ウ 実施方法</p> <p>国、市町村等からSNS相談事業の受託実績がある民間支援団体へ委託</p> <p>エ 実施予定時期</p> <p>令和3年5月</p> <p>(2) 民間一時保護施設補助金</p> <p>民間一時保護施設(民間シェルター)運営団体(2団体)が実施する取組に対して補助メニューを追加</p> <p>追加する補助メニュー：臨床心理士等による心理的ケア、看護師等による健康面サポート、シェルター利用前出張相談等</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2519(内線2519)		

令和3年度主な施策等一覧（住宅都市局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	ガイドウェイバス及び西名古屋港線車両等の抗ウイルス加工補助	8,619	1
拡 充	民間非木造住宅の耐震改修助成	43,000	2
	要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修助成	45,000	3
	要安全確認計画記載建築物の耐震改修助成	150,810	4
	木造住宅密集地域改善助成	17,500	5
	リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	1,273,000	7
	栄地区まちづくりプロジェクトの推進	817,503	9
	柳橋界限等の地域資源を活かしたまちづくりの検討	12,000	11
	金山駅周辺まちづくりの推進	46,000	13
	堀川における水上交通の活性化検討	14,000	15
	名古屋高速道路公社への出資金及び建設資金貸付金	2,150,000	17
継 続	中志段味特定土地区画整理事業の再建計画策定支援	411,100	19
	港北エリアまちづくり検討調査	10,000	20
	中川運河再生計画の推進	59,213	21
	国際展示場歩行者デッキの整備	1,112,870	23




令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) ガイドウェイバス及び西名古屋港線 車両等の抗ウイルス加工補助	草案頁	54頁																					
予 定 額	8, 6 1 9 千円																							
事業の概要	<p>1 趣旨 利用者が、より安心して鉄軌道ネットワークを利用し移動できるようにするために、対象事業者が実施する車両等の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補助するもの。</p> <p>2 対象事業者 (1)名古屋ガイドウェイバス株式会社 (ガイドウェイバス) (2)名古屋臨海高速鉄道株式会社 (西名古屋港線)</p> <p>3 補助概要 予算の範囲内で、会社が実施する車両等の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を全額補助する。</p> <p>[参考] ガイドウェイバス及び西名古屋港線の概要</p> <table border="1" data-bbox="400 1279 1414 1626"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>ガイドウェイバス</th> <th>西名古屋港線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td> <td>名古屋ガイドウェイバス(株)</td> <td>名古屋臨海高速鉄道(株)</td> </tr> <tr> <td>運行区間</td> <td>大曾根～小幡緑地</td> <td>名古屋～金城ふ頭</td> </tr> <tr> <td>営業距離</td> <td>約6.5 km</td> <td>約15.2 km</td> </tr> <tr> <td>駅 数</td> <td>9 駅</td> <td>1 1 駅</td> </tr> <tr> <td>所要時間</td> <td>約13分</td> <td>約24分</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>12,178人/日</td> <td>44,267人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 名古屋市内の鉄軌道事業者(大手私鉄除く)のうち、複数市町村に渡る鉄軌道事業者については、愛知県が対策経費補助を実施済み。 (注) 利用者数は、令和元年度実績による。</p> <div data-bbox="1126 1787 1430 1899" style="text-align: right;">   </div>			名 称	ガイドウェイバス	西名古屋港線	事業主体	名古屋ガイドウェイバス(株)	名古屋臨海高速鉄道(株)	運行区間	大曾根～小幡緑地	名古屋～金城ふ頭	営業距離	約6.5 km	約15.2 km	駅 数	9 駅	1 1 駅	所要時間	約13分	約24分	利用者数	12,178人/日	44,267人/日
名 称	ガイドウェイバス	西名古屋港線																						
事業主体	名古屋ガイドウェイバス(株)	名古屋臨海高速鉄道(株)																						
運行区間	大曾根～小幡緑地	名古屋～金城ふ頭																						
営業距離	約6.5 km	約15.2 km																						
駅 数	9 駅	1 1 駅																						
所要時間	約13分	約24分																						
利用者数	12,178人/日	44,267人/日																						
担 当 課	都市計画部交通施設管理課		電話 9 7 2 - 2 7 3 0 (内線 2 7 3 0)																					


令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 民間非木造住宅の耐震改修助成	草案頁	35頁												
予 定 額	43,000千円														
事業の概要	<p>1 趣旨 マンションを始めとした民間非木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修工事において、国の制度拡充に伴う助成制度の拡充を行う。</p> <p>2 制度拡充の概要 地震の震動及び衝撃により倒壊又は崩壊する危険性が高いIs値0.3未満のマンションについて、助成金の算定にあたって延べ面積に乘じる単価を55,200円/m²（現行50,200円/m²）に引き上げる。</p> <table border="1" data-bbox="391 1041 1422 1518"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>一般改修</th> <th>段階的改修 (1段階目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マンション</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の1/3 延べ面積×55,200円×1/3 (Is値0.3未満) 50万円×住戸数 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の1/3 (延べ面積×55,200円)×2/5×1/3 (Is値0.3未満) 20万円×住戸数 </td> </tr> <tr> <td>戸建住宅</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の23% 延べ面積×34,100円×23% 60万円 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の23% (延べ面積×34,100円×2/5)×23% 25万円 </td> </tr> <tr> <td>長屋、共同住宅</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の23% 延べ面積×34,100円×23% 30万円×住戸数 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の23% (延べ面積×34,100円×2/5)×23% 12万円×住戸数 </td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 助成額は、いずれか低い額以内。 (注) 1 マンションとは、非木造住宅のうち、地階を除く階数が原則として3階以上で延べ面積が1,000m²以上の耐火又は準耐火建築物である共同住宅をいう。 2 Is値0.3以上のマンションは、延べ面積当たりの単価は引き続き50,200円。</p> <div style="text-align: right;">    </div>			種 別	一般改修	段階的改修 (1段階目)	マンション	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の1/3 延べ面積×55,200円×1/3 (Is値0.3未満) 50万円×住戸数 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の1/3 (延べ面積×55,200円)×2/5×1/3 (Is値0.3未満) 20万円×住戸数 	戸建住宅	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の23% 延べ面積×34,100円×23% 60万円 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の23% (延べ面積×34,100円×2/5)×23% 25万円 	長屋、共同住宅	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の23% 延べ面積×34,100円×23% 30万円×住戸数 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の23% (延べ面積×34,100円×2/5)×23% 12万円×住戸数
種 別	一般改修	段階的改修 (1段階目)													
マンション	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の1/3 延べ面積×55,200円×1/3 (Is値0.3未満) 50万円×住戸数 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の1/3 (延べ面積×55,200円)×2/5×1/3 (Is値0.3未満) 20万円×住戸数 													
戸建住宅	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の23% 延べ面積×34,100円×23% 60万円 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の23% (延べ面積×34,100円×2/5)×23% 25万円 													
長屋、共同住宅	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の23% 延べ面積×34,100円×23% 30万円×住戸数 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修費用の23% (延べ面積×34,100円×2/5)×23% 12万円×住戸数 													
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話972-2786 (内線2786)														




令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修助成	草案頁	36頁						
予 定 額	45,000千円								
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>大規模な店舗やホテルなど特定用途の大規模建築物（要緊急安全確認大規模建築物）の耐震化を促進するため、従来の耐震改修設計・工事の助成制度に加えて、新たに除却工事に対する助成制度を創設する。</p> <p>また、これまで本市と国が別々に行っていた助成制度を一本化し、窓口をワンストップ化して申請手続の負担軽減を図るとともに、従来の国費相当部分を拡充する予算措置を行う。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>～要緊急安全確認大規模建築物とは～ 昭和56年5月31日以前に工事着手した店舗やホテル等の不特定多数の者が利用する大規模な建築物などで、法律に基づき耐震診断の結果を報告することが義務付けられた建築物。</p> </div> <p>2 制度拡充の概要</p> <p>(1) 除却に係る助成制度の創設</p> <table border="1" data-bbox="395 1245 1417 1357"> <tr> <td style="width: 20%;">除却工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費用の44.8% ・ 延べ面積×56,300円×44.8% (Is値0.3未満) ・ 1億1千万円 </td> </tr> </table> <p>備考 助成額は、いずれか低い額以内。 (注) Is値が0.3以上である場合は、延べ面積当たりの単価は51,200円。</p> <p>(2) 本市と国の助成制度の一本化</p> <table border="1" data-bbox="395 1496 1417 1682"> <tr> <td style="width: 20%;">設 計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計費用の5/6 ・ 500万円 </td> </tr> <tr> <td>改修工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費用の44.8% ・ 延べ面積×56,300円×44.8% (Is値0.3未満) ・ 1億1千万円 </td> </tr> </table> <p>備考 助成額は、いずれか低い額以内。 (注) Is値が0.3以上である場合は、延べ面積当たりの単価は引き続き51,200円。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>			除却工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費用の44.8% ・ 延べ面積×56,300円×44.8% (Is値0.3未満) ・ 1億1千万円 	設 計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計費用の5/6 ・ 500万円 	改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費用の44.8% ・ 延べ面積×56,300円×44.8% (Is値0.3未満) ・ 1億1千万円
除却工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費用の44.8% ・ 延べ面積×56,300円×44.8% (Is値0.3未満) ・ 1億1千万円 								
設 計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計費用の5/6 ・ 500万円 								
改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費用の44.8% ・ 延べ面積×56,300円×44.8% (Is値0.3未満) ・ 1億1千万円 								
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話972-2786 (内線2786)								


令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

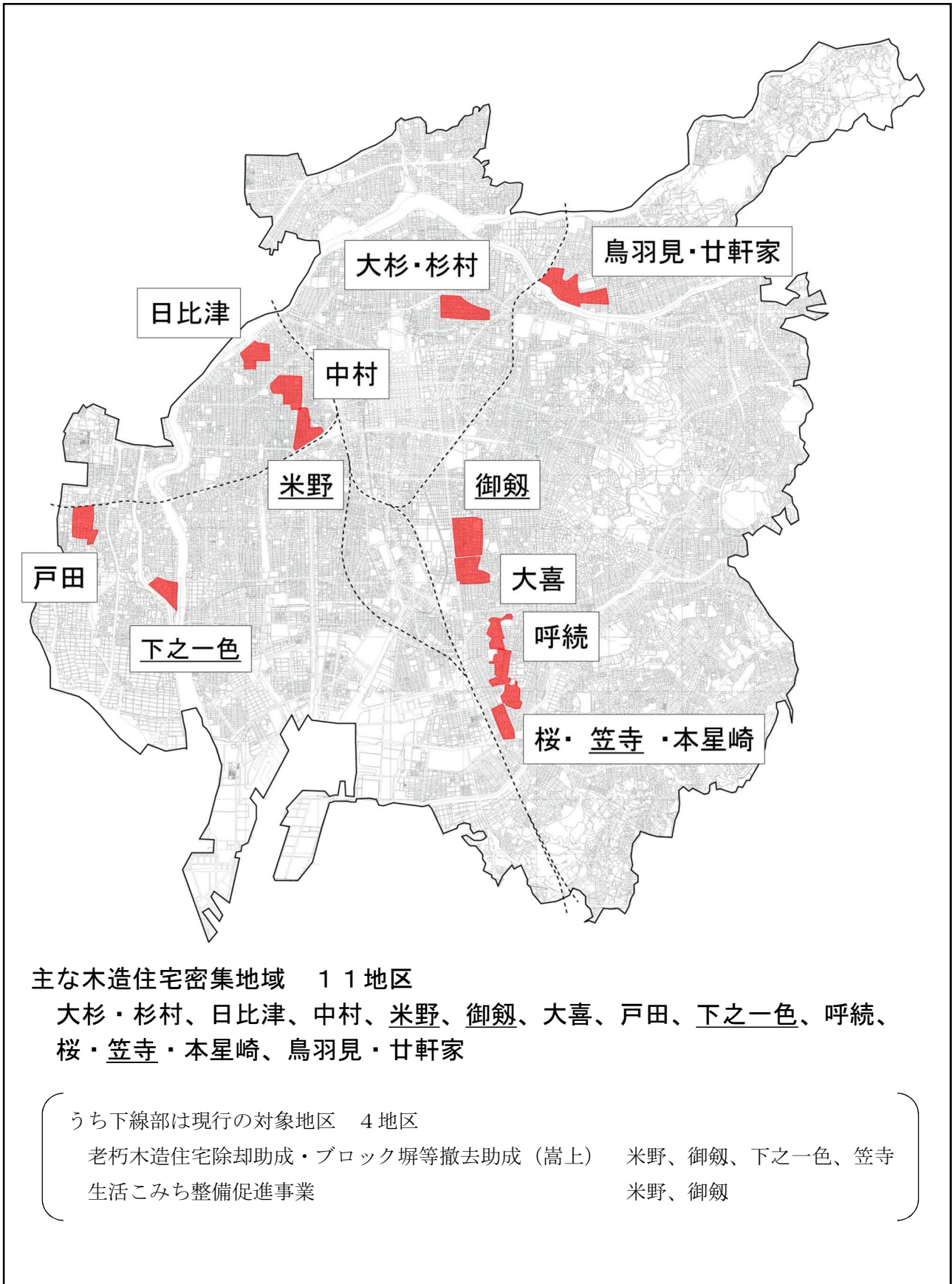
事 項	(拡充) 要安全確認計画記載建築物の耐震改修助成	草案頁	36頁						
予 定 額	150,810千円								
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>地震による倒壊により道路の通行を妨げて多数の者の円滑な避難を困難とするおそれのある建築物（要安全確認計画記載建築物）の耐震化を促進するため、従来の耐震改修設計・工事の助成制度に加えて、新たに除却工事に対する助成制度を創設する。</p> <p>また、これまで本市と国が別々に行っていた助成制度を一本化し、窓口をワンストップ化して申請手続の負担軽減を図るとともに、従来の国費相当部分を拡充する予算措置を行う。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>～要安全確認計画記載建築物とは～</p> <p>昭和56年5月31日以前に工事着手した、愛知県が指定する緊急輸送道路の沿道建築物や、災害拠点病院等の防災拠点建築物などで、法律に基づき耐震診断の結果を報告することが義務付けられた建築物。</p> </div> <p>2 制度拡充の概要</p> <p>(1) 除却に係る助成制度の創設</p> <table border="1" data-bbox="395 1245 1417 1357"> <tr> <td style="width: 20%;">除却工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費用の11/15 ・ 延べ面積×56,300円×11/15 (Is値0.3未満) ・ 6,050万円 </td> </tr> </table> <p>備考 助成額は、いずれか低い額以内。 (注) 1 除却工事は、沿道建築物に限る。 2 Is値が0.3以上である場合は、延べ面積当たりの単価は51,200円。</p> <p>(2) 本市と国の助成制度の一本化</p> <table border="1" data-bbox="395 1529 1417 1715"> <tr> <td style="width: 20%;">設 計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計費用の5/6 ・ 500万円 </td> </tr> <tr> <td>改修工事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費用の11/15 ・ 延べ面積×56,300円×11/15 (Is値0.3未満) ・ 6,050万円 </td> </tr> </table> <p>備考 助成額は、いずれか低い額以内。 (注) Is値が0.3以上である場合は、延べ面積当たりの単価は引き続き51,200円。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>			除却工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費用の11/15 ・ 延べ面積×56,300円×11/15 (Is値0.3未満) ・ 6,050万円 	設 計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計費用の5/6 ・ 500万円 	改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費用の11/15 ・ 延べ面積×56,300円×11/15 (Is値0.3未満) ・ 6,050万円
除却工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費用の11/15 ・ 延べ面積×56,300円×11/15 (Is値0.3未満) ・ 6,050万円 								
設 計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計費用の5/6 ・ 500万円 								
改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費用の11/15 ・ 延べ面積×56,300円×11/15 (Is値0.3未満) ・ 6,050万円 								
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話972-2786 (内線2786)								

令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局


事 項	(拡充) 木造住宅密集地域改善助成	草案頁	36頁												
予 定 額	17,500千円														
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>本市では、老朽木造住宅が多く存在している地域を「主な木造住宅密集地域」として位置付けている。</p> <p>これらの地域の防災性を高めるため、一部地域で既に各種助成制度を実施しているが、令和3年度から「主な木造住宅密集地域」全域へ対象を拡大することにより、より効果的な支援を実施する。</p> <p>2 対象地域</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">現 行</th> <th style="width: 30%;">拡 大</th> </tr> <tr> <td>老朽木造住宅除却助成</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">4 地区</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">11地区 (現行地区含む)</td> </tr> <tr> <td>ブロック塀等撤去助成(嵩上)</td> </tr> <tr> <td>生活こみち整備促進事業</td> </tr> </table> <p>(注)生活こみち整備促進事業は4地区のうち2地区で実施。</p>			区 分	現 行	拡 大	老朽木造住宅除却助成	4 地区	11地区 (現行地区含む)	ブロック塀等撤去助成(嵩上)	生活こみち整備促進事業				
	区 分	現 行	拡 大												
老朽木造住宅除却助成	4 地区	11地区 (現行地区含む)													
ブロック塀等撤去助成(嵩上)															
生活こみち整備促進事業															
	<p>[参考] 事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 45%;">助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老朽木造住宅除却助成</td> <td>昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を除却する際の費用の一部を助成</td> <td>以下のいずれか低い額の1/3 (上限40万円) ・対象住宅の除却費用 ・対象住宅の延床面積×9,600円/㎡</td> </tr> <tr> <td>ブロック塀等撤去助成(嵩上)</td> <td>道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀等を撤去する際の費用の一部を助成</td> <td>以下のいずれか低い額(上限15万円) ・撤去費用×3/4 ・撤去延長×9,000円/m</td> </tr> <tr> <td>生活こみち整備促進事業</td> <td>狭あい道路沿いの建替等で生じる後退用地を一般の通行の用に供する通路として整備する際の費用等を助成</td> <td>・整備助成金 5,400円/㎡ ・通路使用奨励金 3,000円/㎡ ・量水器移設助成金 83,500円/件 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)ブロック塀等撤去助成(嵩上)は老朽木造住宅除却助成対象地区で実施。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>			区 分	内 容	助成額	老朽木造住宅除却助成	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を除却する際の費用の一部を助成	以下のいずれか低い額の1/3 (上限40万円) ・対象住宅の除却費用 ・対象住宅の延床面積×9,600円/㎡	ブロック塀等撤去助成(嵩上)	道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀等を撤去する際の費用の一部を助成	以下のいずれか低い額(上限15万円) ・撤去費用×3/4 ・撤去延長×9,000円/m	生活こみち整備促進事業	狭あい道路沿いの建替等で生じる後退用地を一般の通行の用に供する通路として整備する際の費用等を助成	・整備助成金 5,400円/㎡ ・通路使用奨励金 3,000円/㎡ ・量水器移設助成金 83,500円/件 等
区 分	内 容	助成額													
老朽木造住宅除却助成	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を除却する際の費用の一部を助成	以下のいずれか低い額の1/3 (上限40万円) ・対象住宅の除却費用 ・対象住宅の延床面積×9,600円/㎡													
ブロック塀等撤去助成(嵩上)	道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀等を撤去する際の費用の一部を助成	以下のいずれか低い額(上限15万円) ・撤去費用×3/4 ・撤去延長×9,000円/m													
生活こみち整備促進事業	狭あい道路沿いの建替等で生じる後退用地を一般の通行の用に供する通路として整備する際の費用等を助成	・整備助成金 5,400円/㎡ ・通路使用奨励金 3,000円/㎡ ・量水器移設助成金 83,500円/件 等													
担 当 課	都市整備部市街地整備課 電話972-2751(内線2751)														

箇所図

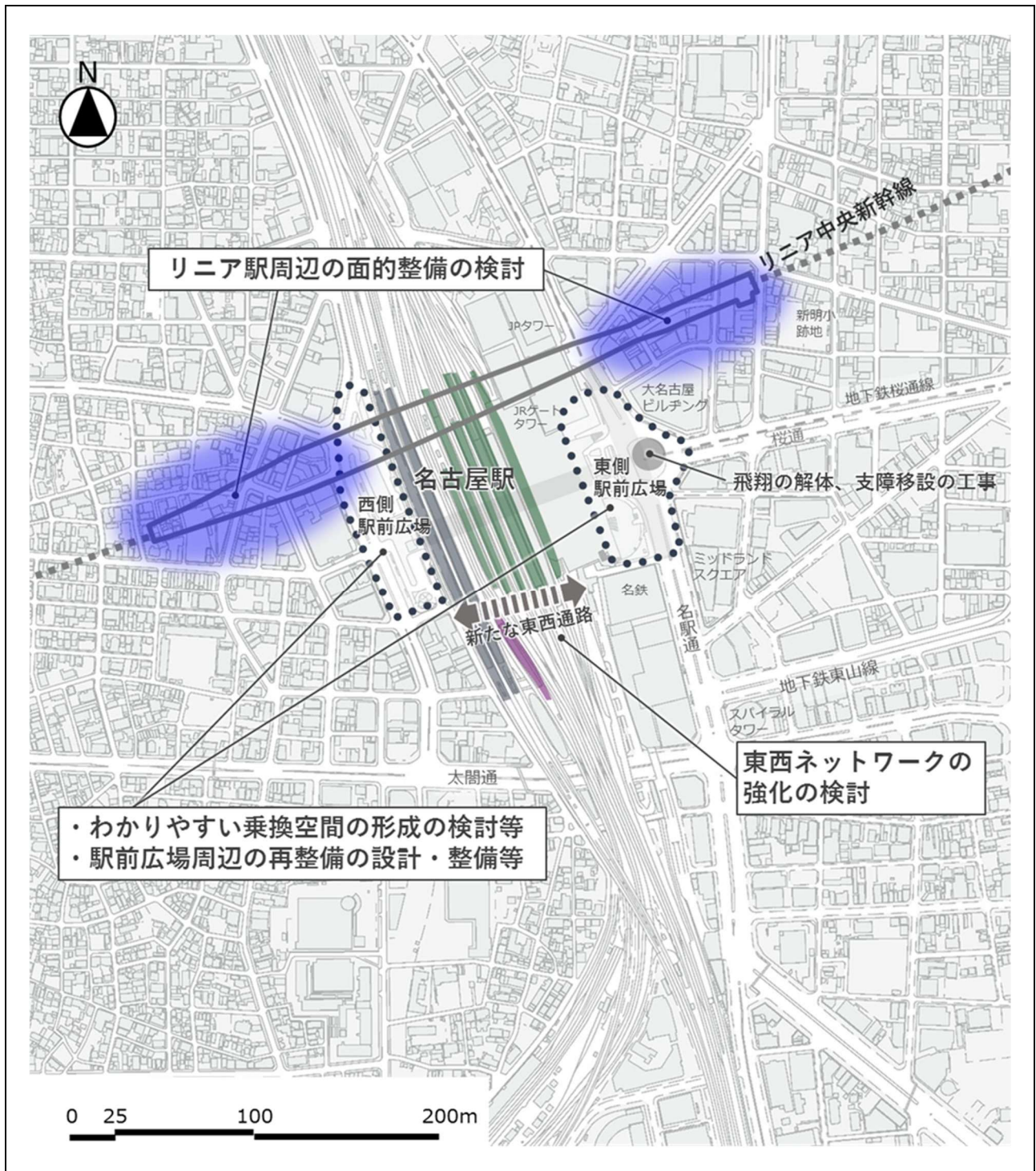


令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局


事 項	(拡充) リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	草案頁	53頁
予 定 額	1,273,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりについては、「名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）」や「リニア駅周辺のまちづくりの方向性（中間とりまとめ）」等の計画をふまえ、関係機関等との協議及び計画の検討を進めているところである。</p> <p>令和3年度は、名古屋駅ターミナル機能の強化について、各施設の設計など整備内容の具体化の検討を行うとともに、東側駅前広場の整備に向けた飛翔の解体や支障移設の工事等を実施する。</p> <p>また、名古屋駅周辺まちづくりの推進について、リニア駅周辺の面的整備に関する都市計画手続に向けた検討を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)名古屋駅ターミナル機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい乗換空間の形成の検討 ・駅前広場周辺の再整備の設計・整備 ・東西ネットワークの強化の検討 <p style="text-align: right;">等</p> <p>(2)名古屋駅周辺まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア駅周辺の面的整備の検討 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	リニア関連都心開発部リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話 9 7 2 - 3 9 8 9 (内線 3 9 8 9)		

箇所図

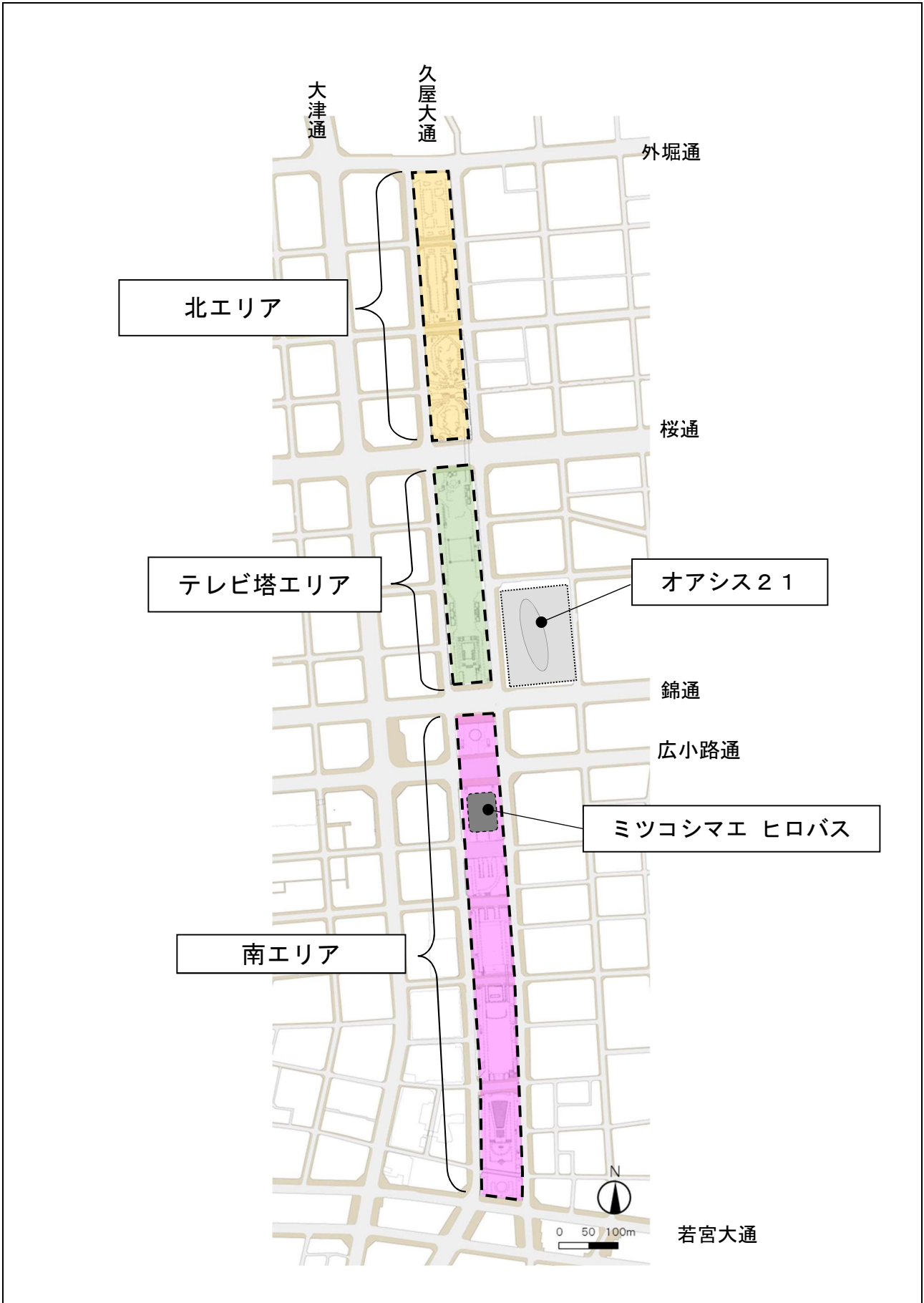


令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局




事 項	(拡充) 栄地区まちづくりプロジェクトの 推進	草案頁	53頁
予 定 額	817,503千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>栄地区においては、平成25年に策定した「栄地区グランドビジョン」に基づき、久屋大通の再生を進めており、令和2年2月には「ミツコシマエ ヒロバス」を、令和2年9月には「Hisaya-odori Park」を開業したところである。</p> <p>令和3年度は、錦通から南側の南エリアの再生に向けて、令和2年3月に久屋大通再生有識者懇談会から提言をいただいた「久屋大通のあり方(南エリア部分)」を踏まえ、令和2年度に引き続き、事業化に向けた考え方のベースとなる再整備プランの検討を進め、同プランを策定する。</p> <p>また、北エリア・テレビ塔エリア及びオアシス21において適切な管理運営を行い、各施設の連携による賑わいの相乗効果等を発揮しながら、エリアの更なる魅力向上に努めていく。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)久屋大通の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北エリア・テレビ塔エリアの指定管理料等 ・南エリアの再整備プランの検討及び策定に係る経費等 拡充 <p>(2)オアシス21の管理運営等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスターミナル・公園の指定管理料 ・施設の修繕に係る経費等 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	リニア関連都心開発部都心まちづくり課 電話972-2947 (内線2947)		

箇所図

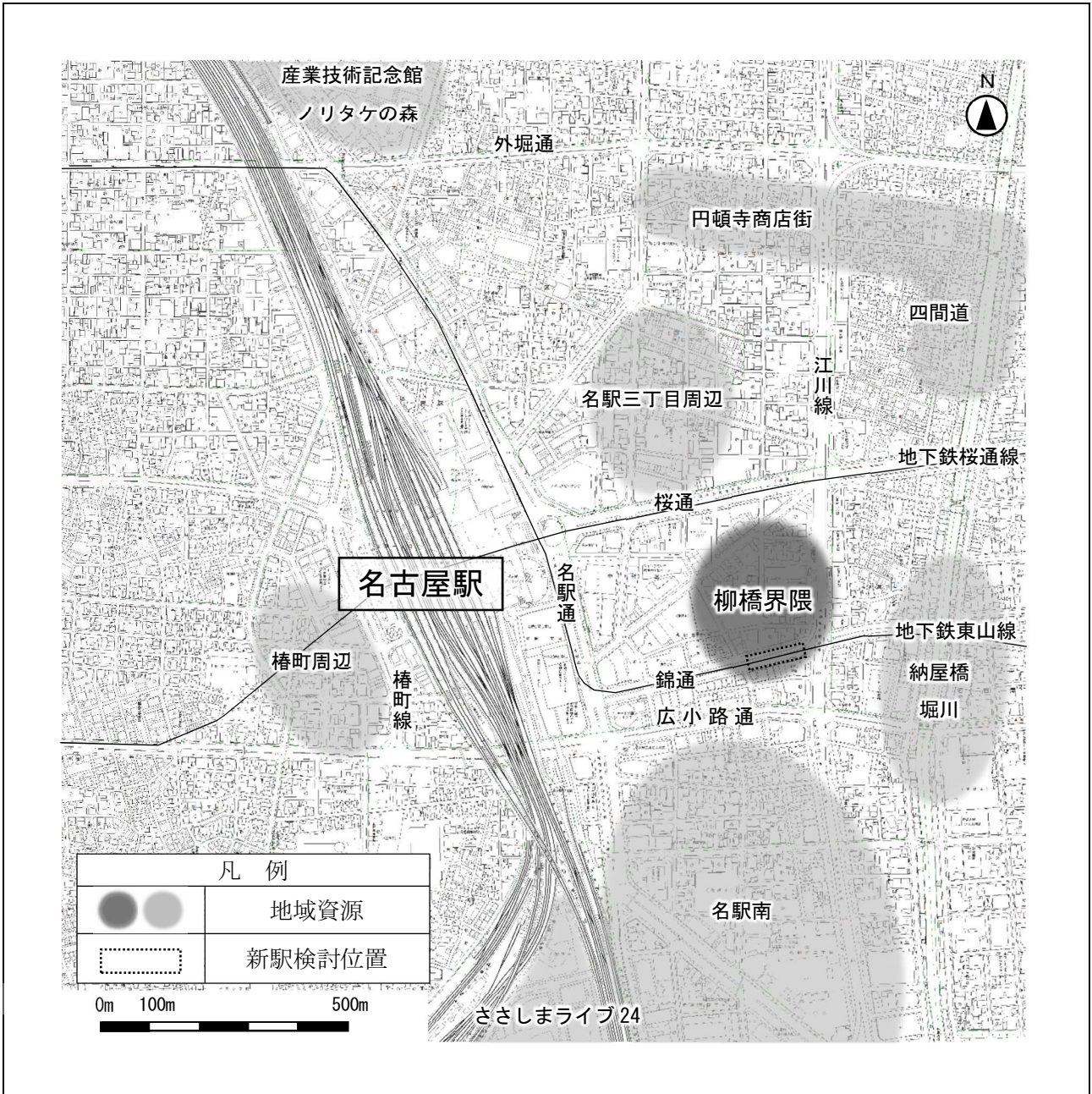


令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局



事 項	(拡充) 柳橋界限等の地域資源を活かしたまちづくりの検討	草案頁	54頁
予 定 額	12,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>名古屋駅周辺の多彩な地域資源を活かしたまちづくりについては、「名古屋駅周辺まちづくり構想(平成26年9月)」に基づいて検討を進めているが、その中で、柳橋界限は、回遊性を高める重要な位置にある。</p> <p>同界限には、この地域の食文化を支える民間市場という地域資源があるが、建物の老朽化などの課題があり、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を多大に受けている状況である。</p> <p>市場を活かしたまちづくりを進めるためにも、市場の魅力を市民や観光客などに幅広く発信する方策を実施し、機運醸成を図りつつ、地元関係者の意向をふまえて、まちづくりの検討を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 柳橋界限の魅力発信の実施及びまちづくりの方向性の検討</p> <p>(2) 民間活力による地下鉄新駅設置の実現可能性の検討</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	リニア関連都心開発部リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話972-3988(内線3988)		

箇所図

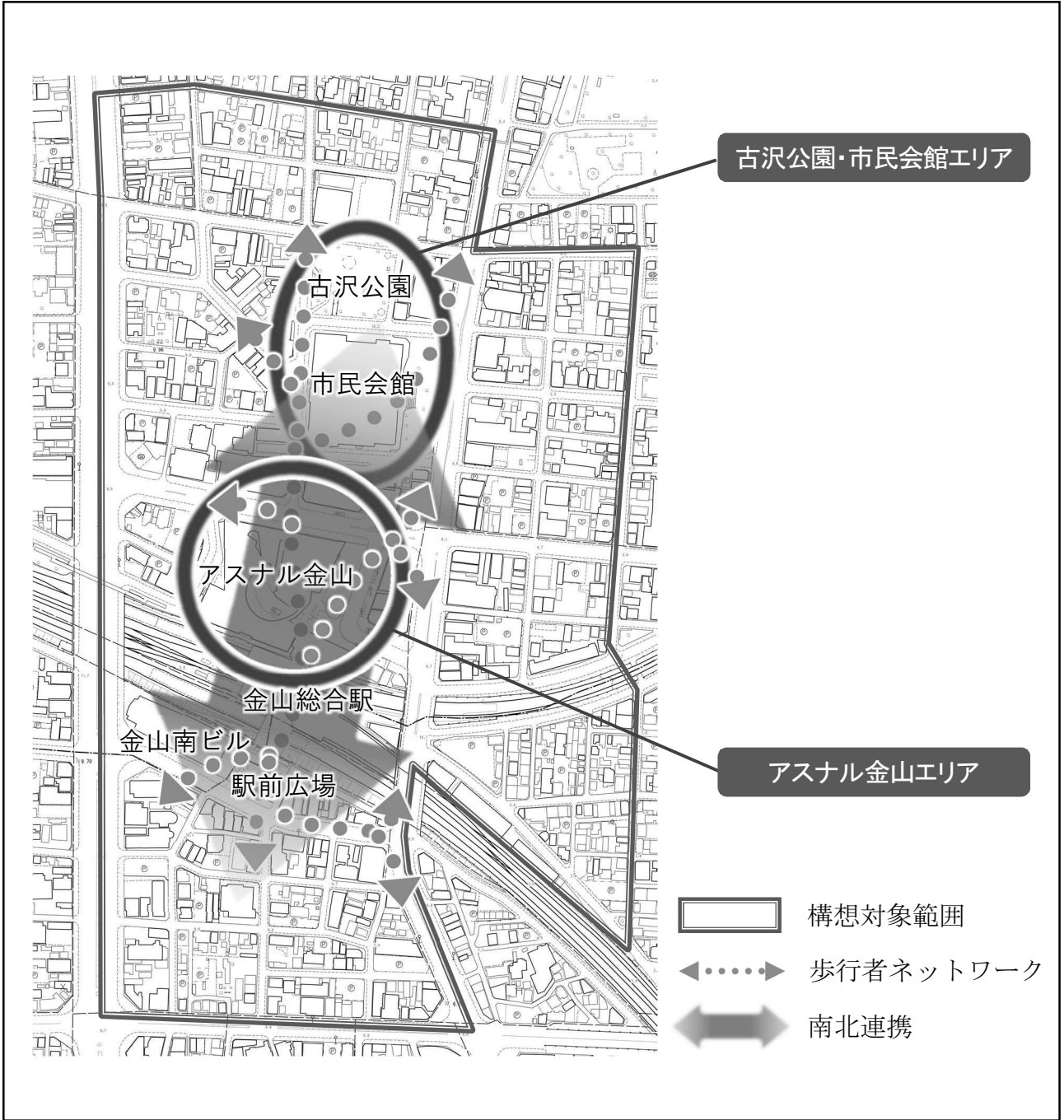


令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 金山駅周辺まちづくりの推進	草案頁	54頁
予 定 額	46,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>金山地区においては、平成29年3月に策定した「金山駅周辺まちづくり構想」に基づき、音楽や文化が面的に広がる魅力的でウォークアブルなまちの形成を目指し、古沢公園・市民会館エリア及びアスナル金山エリアにおいて、市有地を活用した一体的な開発に向けて、導入する民間施設の機能や適切な官民連携事業手法の検討を行っている。</p> <p>令和3年度は、古沢公園・市民会館エリアにおいて進められている新たな劇場整備の検討と連携し、公園・駐車場等の基盤施設の配置や整備内容の検討を行うとともに、アスナル金山エリアにおける再整備について、民間活力導入を含めた事業化の検討を行う。</p> <p>また、駅南側において、駅前広場や金山南ビル等の公共空間を活用したにぎわいづくり、北エリアの開発と一体となった南エリアのまちづくりのあり方など、金山地区全体の回遊性強化に向けた南北の連携について検討を行う。</p> <p>併せて、エリア防災計画の改定に向けて、交通結節点における帰宅困難者の設定の考え方を検証し、帰宅困難者対策協議会において協議・調整を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)古沢公園・市民会館エリアの基盤整備の検討等</p> <p>(2)アスナル金山エリア再整備の事業化の検討</p> <p>(3)南北連携方策の検討</p> <p>(4)エリア防災計画の改定検討</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課	電話972-2738 (内線 2738)	

箇所図



令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充)堀川における水上交通の活性化検討	草案頁	54頁
予 定 額	14,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>名古屋城から都心部を経て、熱田に通じる歴史軸の魅力を高めるため、堀川沿川の名古屋城、納屋橋、宮の渡し(熱田神宮)などの観光拠点を結ぶ堀川における水上交通への期待が高まっている。</p> <p>こうした中で、本市では、民間事業者による水上交通の事業化に向けて、平成30年度から短期間の試験運航を実施しているが、水上交通の認知度向上や収益性確保などが課題となっている。</p> <p>そのため、令和3年度は、将来の定期運航を見据えて、一般市民や観光客による利用が見込まれる区間において、運航の商品化を試行的に実施する。併せて、沿川の景観づくりにも取り組むことにより、堀川における水上交通の活性化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)持続的な運航に向けたモデルの試行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客が見込まれる区間における運航の商品化 <p>(2)景観づくり検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿川景観づくりの機運醸成、景観施策の検討 		
担 当 課	<p>事業内容(1)都市整備部名港開発振興課 電話972-2716(内線2716)</p> <p>(2)都市計画部都市景観室 電話972-2731(内線2731)</p>		




箇所図

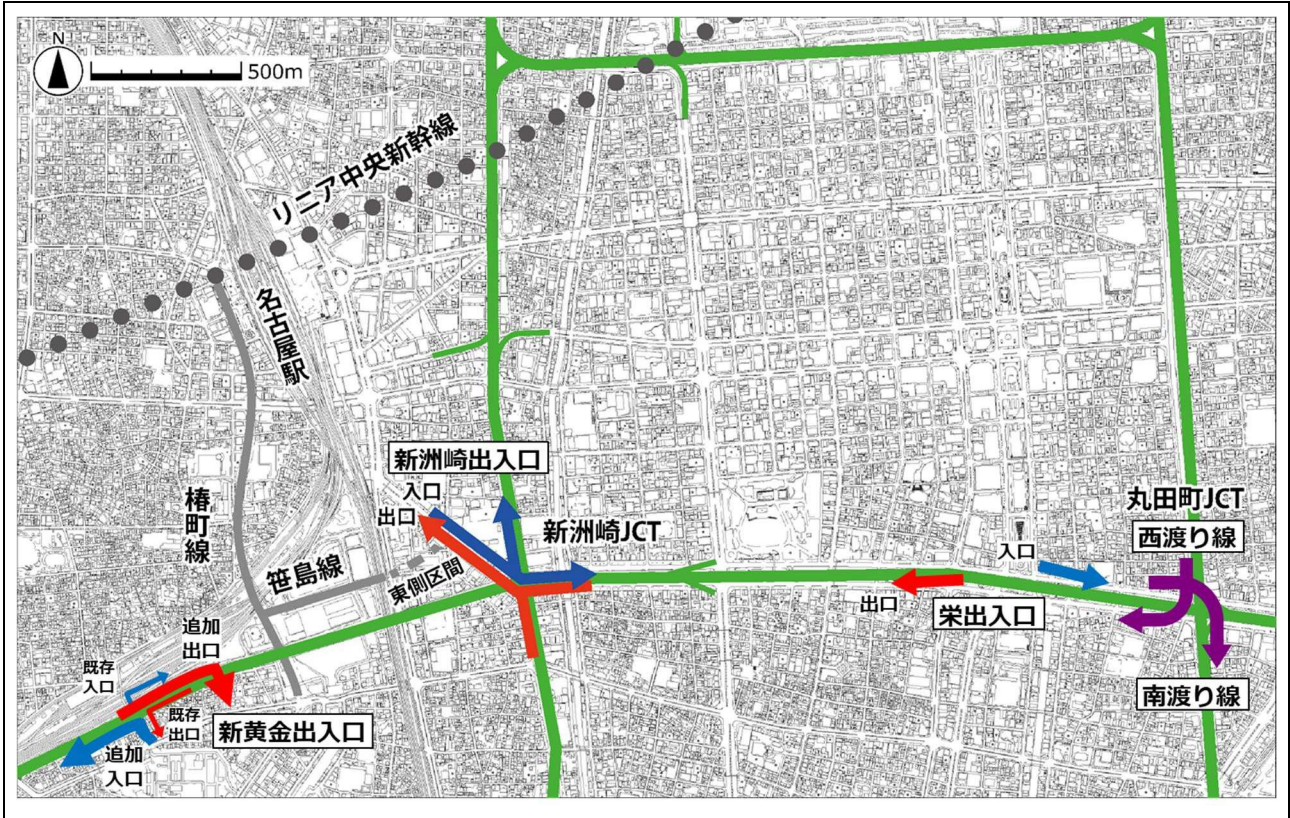


令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局


事 項	(拡充) 名古屋高速道路公社への出資金及び建設資金貸付金	草案頁	56頁						
予 定 額	2, 150, 000千円								
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>名古屋高速道路の名古屋駅周辺ランプは、栄・伏見地区を向いた出口配置であることから、名古屋駅方面へはUターンや迂回が必要になるとともに、都心環状線の合流部等では渋滞が発生している。</p> <p>これらに対応するとともに、リニア中央新幹線の開通効果を広域に波及させるため、高速道路出入口の追加・改良等によるアクセスの改善を実施する。</p> <p>黄金出入口のフルインターチェンジ化及び新洲崎出入口の設置については、令和元年度に都市計画変更の決定を行い、令和2年10月に名古屋高速道路公社が都市計画事業認可を受け事業化している。また、栄出入口、西渡り線及び南渡り線についても、令和2年度中の都市計画変更を予定している。</p> <p>令和3年度は、本格的な工事の着手に向けた用地補償、詳細設計等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="392 1375 1420 1619"> <thead> <tr> <th>事業箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新黄金出入口及び新洲崎出入口</td> <td>用地補償、測量・設計及び地下埋設物件移設等</td> </tr> <tr> <td>栄出入口、西渡り線及び南渡り線</td> <td>地質調査等</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1 上記事業は、名古屋高速道路公社が実施。 2 予定額は、上記事業に係る名古屋市の出資金及び建設資金貸付金(建設事業費の25%)。</p> <div data-bbox="1002 1783 1430 1890" style="text-align: right;">  </div>			事業箇所	内容	新黄金出入口及び新洲崎出入口	用地補償、測量・設計及び地下埋設物件移設等	栄出入口、西渡り線及び南渡り線	地質調査等
事業箇所	内容								
新黄金出入口及び新洲崎出入口	用地補償、測量・設計及び地下埋設物件移設等								
栄出入口、西渡り線及び南渡り線	地質調査等								
担 当 課	都市計画部街路計画課 電話972-2722 (内線2722)								

箇所図



令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 中志段味特定土地区画整理事業の 再建計画策定支援	草案頁	53頁										
予 定 額	411,100千円												
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>本市は、志段味地区全体で総合的なまちづくりを進めることを基本計画（昭和55年1月策定）等に位置づけ、現在、良好な市街地整備を目指し、組合施行による土地区画整理事業が進められている。</p> <p>中志段味特定土地区画整理組合は、現行事業計画のままでは大幅な収支不足の発生が見込まれていることから、施行地区の見直し等による事業再建に取り組んでいる。令和2年度には、組合において、施行地区縮小や再減歩による最大限の自助努力に加え、事業関係者の支援により収支不足を解消する再建方針を取りまとめ、裁判所における調停手続きにより事業関係者と協議を行っている。</p> <p>本市としても、令和3年度は、引き続き、組合の事業再建に必要なとなる費用への助成を実施するとともに、事業から外れる地区の対応の具体化に向けた検討等を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 組合による変更事業計画案の作成費用等への助成</p> <p>(2) 土地区画整理事業から外れる地区の対応の具体化検討等</p> <p>[参考] 中志段味特定土地区画整理事業の概要（現行事業計画）</p> <table border="1" data-bbox="416 1464 1425 1733"> <tr> <td>施 行 者</td> <td>名古屋市中志段味特定土地区画整理組合</td> </tr> <tr> <td>施 行 期 間</td> <td>平成7年12月28日～令和7年3月31日</td> </tr> <tr> <td>施 行 面 積</td> <td>192.4ha</td> </tr> <tr> <td>全 体 事 業 費</td> <td>42,530百万円</td> </tr> <tr> <td>進 捗 率</td> <td>47.7%</td> </tr> </table> <p>備考 令和元年度末現在</p> <div data-bbox="1142 1794 1445 1899">  </div>			施 行 者	名古屋市中志段味特定土地区画整理組合	施 行 期 間	平成7年12月28日～令和7年3月31日	施 行 面 積	192.4ha	全 体 事 業 費	42,530百万円	進 捗 率	47.7%
施 行 者	名古屋市中志段味特定土地区画整理組合												
施 行 期 間	平成7年12月28日～令和7年3月31日												
施 行 面 積	192.4ha												
全 体 事 業 費	42,530百万円												
進 捗 率	47.7%												
担 当 課	都市整備部市街地整備課 電話972-2764（内線2764）												


令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

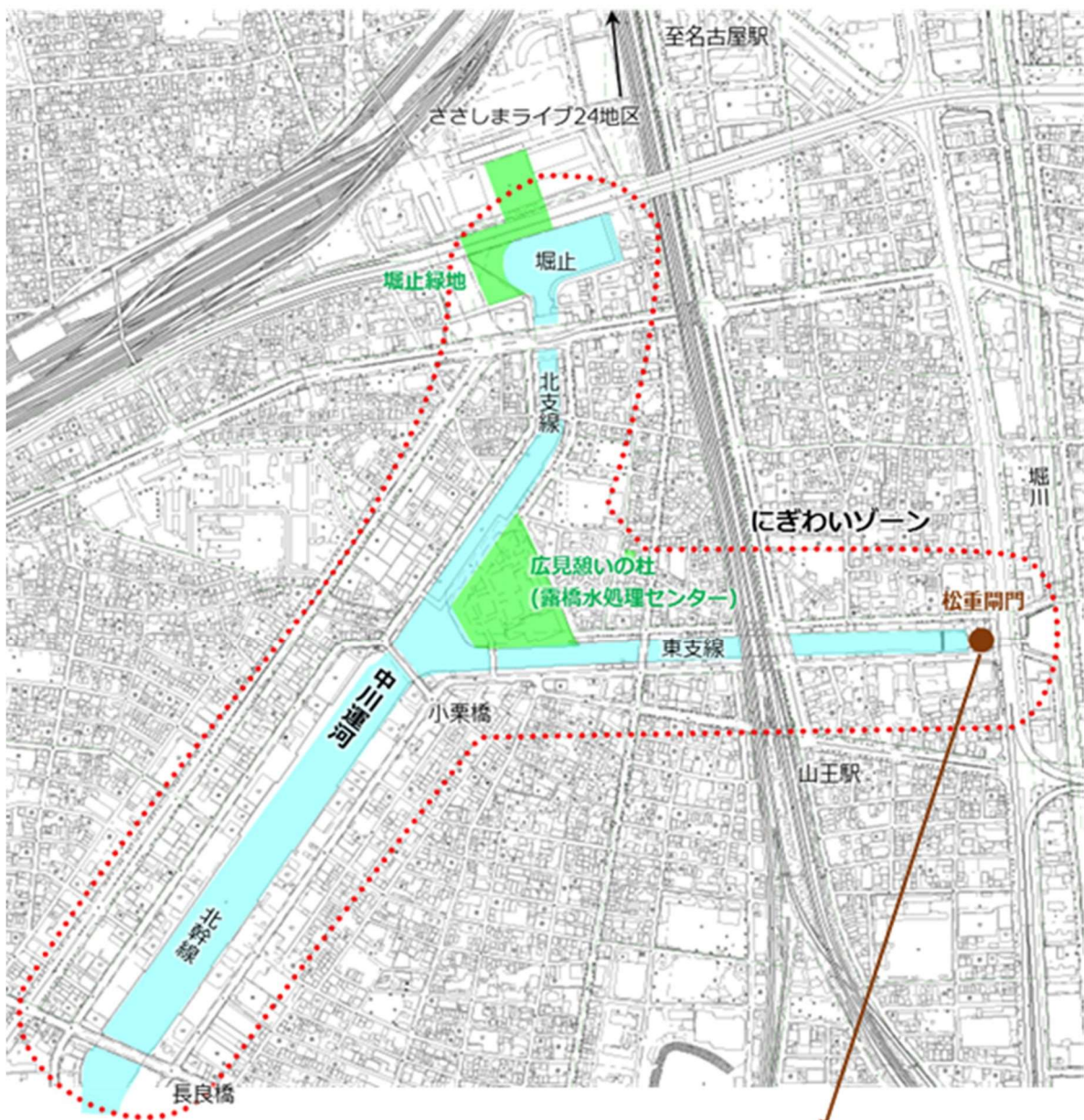
<p>事 項</p>	<p>(継続) 港北エリアまちづくり検討調査</p>	<p>草案頁</p>	<p>54頁</p>
<p>予 定 額</p>	<p>10,000千円</p>		
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨 2026年開催予定のアジア競技大会選手村整備を契機に、港北エリアにおいて、運河、公園、交通基盤などの地域資源の有効活用を図ることにより、憩い・にぎわいと新たな地域ブランドの形成に向けたまちづくりを推進するため、令和2年10月に「港北エリアまちづくり将来ビジョン」を策定した。 令和3年度は、官民連携によるまちづくりに向けて、選手村後利用事業との連携も含め、民間事業者との協議・調整、市民意向の把握などを行い、取組みの実現化方策の検討を行う。</p> <p>2 事業内容 (1)官民連携方策の検討及び市民意向の把握 (2)取組みの実現化方策検討</p> <p style="text-align: center;">【港北エリアの範囲及び主な地域資源】</p> 		
<p>担 当 課</p>	<p>都市整備部まちづくり企画課</p>		<p>電話 972-2955 (内線 2955)</p>

令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 中川運河再生計画の推進	草案頁	54頁
予 定 額	59,213千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>中川運河については、平成24年度に策定した「中川運河再生計画」に基づき、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導や緑地・プロムナードの整備、水質の改善、水上交通の充実やネットワーク化など、様々な取り組みを進めている。</p> <p>そうした中で、再生計画の「にぎわいゾーン」に位置し、堀川と中川運河を結ぶ重要な役割を担う松重閘門の機能再生は、都市魅力の向上や水上交通の活性化に大きく寄与することが期待される。そこで、令和3年度は、閘門再生の可能性にかかる技術的検討等を行う。</p> <p>また、市民や民間企業が中心となって、世界の運河や水辺活用の事例に学ぶ「世界運河会議」の開催が予定されるなど、中川運河の再生に賛同する機運が高まっている。そのため、本市では、同会議の開催を支援するとともに、地元関係者・学識者等により構成される「中川運河再生推進会議」を運営することを通じて、再生計画をより一層推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 沿川資源活用検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松重閘門の再生に向けた技術的検討等 <p>(2) 再生計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界運河会議の開催支援 ・中川運河再生推進会議の運営 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	都市整備部名港開発振興課 電話 972-2716 (内線 2716)		

箇所図



松重開門

令和3年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 国際展示場歩行者デッキの整備	草案頁	66頁														
予 定 額	1, 112, 870千円																
事業の概要	<p>1 趣旨 金城ふ頭において、令和4年10月供用開始予定で名古屋市国際展示場新第1展示館の建設を進めている。同館の供用開始に併せて、各展示館と新設予定のコンベンション施設を繋ぐ歩行者デッキを整備することで、金城ふ頭内の回遊性の向上を図るとともに来場者の安全・快適な空間を整備するもの。</p> <p>2 事業内容 (1) あおなみ線高架下部の歩行者デッキ工事 (区域図①) (2) メキシコ大通り道部の歩行者デッキ工事 (区域図②) (3) コンベンション施設部の歩行者デッキ工事 (区域図③)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="392 1137 730 1552"> <p>位置図 (金城ふ頭)</p> <p>対象区域</p> </div> <div data-bbox="746 1137 1417 1552"> <p>区域図</p> <p>あおなみ線金城ふ頭駅</p> <p>メキシコ大通</p> <p>国際展示場新第1展示館用地</p> <p>コンベンション施設用地</p> <p>国際展示場(既設)</p> </div> </div> <table border="1" data-bbox="392 1563 1305 1798"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>～令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①あおなみ線高架下部</td> <td>設計</td> <td>建設</td> <td rowspan="3">供用開始</td> </tr> <tr> <td>②メキシコ大通り道部</td> <td>設計</td> <td>建設</td> </tr> <tr> <td>③コンベンション施設部</td> <td colspan="2">設計・建設</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	～令和2年度	令和3年度	令和4年度	①あおなみ線高架下部	設計	建設	供用開始	②メキシコ大通り道部	設計	建設	③コンベンション施設部	設計・建設	
年 度	～令和2年度	令和3年度	令和4年度														
①あおなみ線高架下部	設計	建設	供用開始														
②メキシコ大通り道部	設計	建設															
③コンベンション施設部	設計・建設																
担 当 課	都市整備部名港開発振興課 電話 972-3973 (内線 3973)																




令和3年度主な施策等一覧（緑政土木局）

区分	事項	予 定 額 千円	項
新 規	県体育館移転に伴う横断施設の整備	64,000	1
	農業センターの官民連携事業に向けた調査・整備	109,100	2
	合葬式墓地整備の設計	13,000	3
	新型コロナウイルス感染症対策利用料金適用施設の減収補填	101,727	(各局) で掲載
拡 充	水防法改正等に伴うハザードマップの改定	25,000	4
	市西南部における総合的な治水対策	26,000	5
	県体育館移転に伴う公園施設の整備等	404,000	1
	堀川の魅力向上とにぎわいづくり	42,000	6
継 続	新堀川の水環境改善に向けた調査検討	12,000	7
	未就学児等の交通安全緊急対策	335,624	8


令和3年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(新規) 県体育館移転に伴う横断施設の整備 (拡充) 県体育館移転に伴う公園施設の整備等	草案頁	38、 56頁
予 定 額	(新規) 64,000千円 (拡充) 404,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>県体育館の名城公園北園への移転により、野球場やランニングコース、遊具広場等の既存の公園施設が使用できなくなることから、その機能を確保するための整備を行う。</p> <p>また、地下鉄名城公園駅から名城公園北園へ大津通を横断する歩行者の大幅な増加が見込まれるため、安全に移動できる横断施設の整備を行う。</p> <p>あわせて、県体育館の移転等、大きな変化を迎える名城公園北園において、長年親しまれてきた公園施設や樹木等を活かしながら、より一層魅力ある公園となるよう再整備を進める。</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県体育館の移転に伴う代替施設の整備 ・ 横断施設の整備に向けた設計 ・ 名城公園北園の再整備に向けた設計 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	緑地部 緑地事業課 路政部 道路維持課	電話 9 7 2 - 2 4 8 5 電話 9 7 2 - 2 8 5 5	

令和3年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(新規) 農業センターの官民連携事業に向けた調査・整備	草案頁	67頁
予 定 額	109,100千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>都市農業を取り巻く社会状況の変化とともに、農業センターの主な役割が「農業者の支援」から「市民と農をつなぐ架け橋」へと変化してきたことを踏まえ、サービスの質的向上と効率化をはかるため、令和5年度を目途に指定管理者制度を導入し、民間活力を積極的に活かした魅力向上に取り組む。</p> <p>令和3年度は、公募要件を精査するとともに、民間投資を引き出すための基盤整備を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 公募要件の精査</p> <p>(2) 基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の安全対策 (農業指導館の天井脱落対策) ・ 園内の環境整備 (施設修繕計画の検討、不要設備の撤去、芝生広場の整備等) ・ 畜産施設の改修 (鶏舎の鳥インフルエンザ対策、群飼い構造への改修等) <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	農業センター 都市農業課	電話801-5221 電話972-2462	

令和3年度主な施策等一覧




緑政土木局

事 項	(新規) 合葬式墓地整備の設計	草案頁	83頁
予 定 額	13,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>みどりが丘公園は、昭和59年に都市計画決定された墓園であり、墓地公園として代々承継の必要な従来型墓地の整備・貸付を行っているが、近年の社会情勢の変化により、お墓に対する人々の意識が大きく変化し、合葬式墓地など承継の必要がない新たな形態の墓地のニーズが高まっている。</p> <p>こうした市民ニーズに応える新たな形態の墓地をみどりが丘公園に導入するため、令和3年度は、合葬式墓地の整備に向けた設計を進める。</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合葬式墓地の整備に向けた設計 		
担 当 課	緑地部 緑地事業課		電話972-2485




令和3年度主な施策等一覧

防災危機管理局
緑政土木局

事 項	(拡充) 水防法改正等に伴うハザードマップの改定	草案頁	34頁							
予 定 額	71,277千円	<table border="1"> <tr> <td>防災危機管理局</td> <td>46,277千円</td> </tr> <tr> <td>緑政土木局</td> <td>25,000千円</td> </tr> </table>		防災危機管理局	46,277千円	緑政土木局	25,000千円			
防災危機管理局	46,277千円									
緑政土木局	25,000千円									
事業の概要	<p>1 趣旨 平成27年の水防法改正に基づく想定最大規模の浸水想定等や津波、地震など全ての災害を取りまとめた総合ハザードマップを作成するとともに、オープンデータ化等の検討を行う。</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ印刷データの作成 ・広報なごや等における水害リスクの周知 ・GISデータのオープンデータ化等デジタル活用の検討 <p>(参考) 全体事業スケジュール (予定)</p> <p>令和3年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所管局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハザードマップ印刷データの作成</td> <td>防災危機管理局、緑政土木局</td> </tr> <tr> <td>広報なごや等における水害リスクの周知</td> <td rowspan="2">防災危機管理局</td> </tr> <tr> <td>GISデータのオープンデータ化等の検討</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの印刷・製本・配布 ・ハザードマップのオープンデータ化等 <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; gap: 10px;">    </div>			区分	所管局	ハザードマップ印刷データの作成	防災危機管理局、緑政土木局	広報なごや等における水害リスクの周知	防災危機管理局	GISデータのオープンデータ化等の検討
区分	所管局									
ハザードマップ印刷データの作成	防災危機管理局、緑政土木局									
広報なごや等における水害リスクの周知	防災危機管理局									
GISデータのオープンデータ化等の検討										
担 当 課	危機管理企画室	電話	972-3523							


令和3年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 市西南部における総合的な治水対策	草案頁	36頁
予 定 額	26,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋市西南部は、標高が低く名古屋港に近いこと、大雨や津波、高潮による水害のリスクが高い地域である。</p> <p>そこで、令和元年6月、関係部局で『総合的な治水対策プロジェクト協議会』を組織し、中川運河・荒子川周辺地域に対し、事前防災における対策計画の検討を進めてきた。</p> <p>令和3年度は、荒子川及びその他治水施設において、治水安全度向上に係る施策の早期事業化に向け、調査・基本検討等を行う。</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒子川の流下能力向上に関する基本検討 ・その他治水施設の改築設計 <div data-bbox="730 1720 1433 1832" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	河川部 河川計画課		電話 972-2884

令和3年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 堀川の魅力向上とにぎわいづくり	草案頁	39頁
予 定 額	42,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>堀川では、「うるおいと活気の都市軸・堀川」の再生を目指し、総合的な整備を周辺まちづくりと一体となって進めており、河川空間の利活用などにより堀川のにぎわいづくりを推進しているところである。また、堀川の周辺ではリニア中央新幹線の開業を控え、水上交通の運行拡充に向けた取り組みも活発化するなど、貴重な水辺である堀川のさらなる魅力創出によるにぎわいづくりが求められている。</p> <p>そこで、令和3年度は、納屋橋地区において、令和2年度に引き続きライトアップの本格整備等を行うとともに、その他地区における魅力向上に向けて調査検討等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○納屋橋地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ライトアップの本格整備 ・納屋橋南地区市有地の整備活用に関する次期事業者選定 ○その他地区 <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力導入の調査検討等 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	河川部 河川計画課		電話 972-2891

令和3年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(継続) 新堀川の水環境改善に向けた調査検討	草案頁	39頁
予 定 額	12,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>新堀川では、悪臭の改善に向けた水環境改善が喫緊の課題となっており、緑政土木局、環境局、上下水道局の三局で連携して対策を検討している。</p> <p>緑政土木局では、新たな水源として新堀川沿いの工場や事業所において使用した冷却水の活用など、水環境改善に向けた調査等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水環境改善に向けた調査検討 <div data-bbox="874 1711 1433 1823" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	河川部 河川計画課		電話 972-2891

令和3年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(継続) 未就学児等の交通安全緊急対策	草案頁	56頁
予 定 額	335,624千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>令和元年5月8日の滋賀県大津市で園児が犠牲となった事故等を受け、交通安全対策を緊急に協議し実行するため、本市及び県警による『名古屋市交通安全対策に係る緊急プロジェクトチーム』を設置し、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急点検を実施した。</p> <p>令和2年度に引き続き、未就学児等の交通安全緊急対策として、令和元年度に実施した緊急点検を踏まえ、必要な整備を行う。また、防護柵等の対策もあわせて行う。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児が日常的に移動する経路等の交通安全対策の実施 (歩道の整備等) ・信号交差点等の交通安全対策の実施 (防護柵等の設置) 		
担 当 課	路政部 道路維持課	電話 972-2827	




令和3年度主な施策等一覧（消防局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	救急隊増隊に伴う特別消防隊第三方面隊庁舎改修の設計等	37,660	1
	吹上出張所リニューアル改修の基本調査	3,000	2
	白金出張所リニューアル改修の基本調査	3,000	3
	消防団車両の購入	106,011	4
拡 充	消防団詰所整備の基本調査	9,038	5
継 続	救急隊増隊に伴う特別消防隊第四方面隊庁舎の改修	178,190	6
	救急隊増隊に伴う荒子川出張所の改修	187,000	7
	有松出張所の改築	230,890	8
	指令管制システム更新の実施設計等	28,000	9
	消防車両の購入	547,952	10
	戸別訪問による防災用品を活用した地域防災力向上促進事業	288,000	11
	家具転倒防止ボランティアの養成及び派遣事業	10,000	12



令和3年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 救急隊増隊に伴う特別消防隊 第三方面隊庁舎改修の設計等	草案頁	33頁
予 定 額	37,660千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 増加する救急需要への対応を充実するため、救急隊増隊に向けた特別消防隊第三方面隊の庁舎改修の設計等を行う。</p> <p>2 整備概要 (1) 消防隊、救急隊の執務環境整備 (2) 個室仮眠室の整備 (3) 女性消防官の執務環境整備</p> <p>3 スケジュール 令和3年度 設計 令和4年度 工事</p> <p>4 施設概要 特別消防隊第三方面隊 所在地 北区上飯田南町4丁目1番地の11 敷地面積 1199.95㎡ 延床面積 344.40㎡</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線: 3517) 救急部救急課 電話972-3552 (内線: 3552)		



令和3年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 吹上出張所リニューアル改修 の基本調査	草案頁	33頁
予 定 額	3,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 築51年が経過した千種消防署吹上出張所について、老朽化した消防庁舎のリニューアル改修に向けた基本調査を行う。</p> <p>2 整備概要 (1) 老朽化した施設の機能回復 (2) 個室仮眠室の整備 (3) 女性消防官の執務環境整備</p> <p>3 スケジュール 令和3年度 基本調査 令和4年度 設計 令和5年度 工事</p> <p>4 施設概要 千種消防署吹上出張所 所在地 千種区吹上二丁目5番11号 敷地面積 491.90㎡ 延床面積 231.00㎡</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線:3517)		




令和3年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 白金出張所リニューアル改修 の基本調査	草案頁	33頁
予 定 額	3,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 築51年が経過した昭和消防署白金出張所について、老朽化した消防庁舎のリニューアル改修に向けた基本調査を行う。</p> <p>2 整備概要 (1) 老朽化した施設の機能回復 (2) 個室仮眠室の整備 (3) 女性消防官の執務環境整備</p> <p>3 スケジュール 令和3年度 基本調査 令和4年度 設計 令和5年度 工事</p> <p>4 施設概要 昭和消防署白金出張所 所在地 昭和区福江二丁目8番11号 敷地面積 661.95㎡ 延床面積 230.54㎡</p>		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線:3517)  		




令和3年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 消防団車両の購入	草案頁	33頁
予 定 額	106,011千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 大規模災害による被害の軽減を図るため、消防団の広範囲かつ迅速な活動を可能とする消防団車両を、市が整備する。</p> <p>2 整備概要 大規模災害対応に必要な可搬式ポンプなどの資器材の積載及び活動人員の搬送が可能な消防団車両を整備する。</p> <p>3 整備車両数 15両</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	消防部消防課 総務部施設課	電話972-3561 (内線: 3561) 電話972-3517 (内線: 3517)	


令和3年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 消防団詰所整備の基本調査	草案頁	33頁
予 定 額	9,038千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 大規模災害に備え、必要な耐震性を有するとともに、消防団の装備を収納でき、継続的・長期的な活動を可能とするスペースや女性団員に配慮した設備を有する消防団詰所を、市が整備する。</p> <p>2 事業内容 消防団詰所用地について、地盤調査、測量等の基本調査を実施する。</p> <p>3 スケジュール 令和3年度 基本調査 令和4年度 設計・工事</p> <p>4 対象詰所数 8カ所</p>		
担 当 課	消防部消防課 総務部施設課	電話972-3561 (内線: 3561) 電話972-3517 (内線: 3517)	  


令和3年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 救急隊増隊に伴う特別消防隊 第四方面隊庁舎の改修	草案頁	33頁
予 定 額	178,190千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 令和2年4月に救急隊を増隊した特別消防隊第四方面隊庁舎を改修する。</p> <p>2 整備概要 (1) 消防隊、救急隊の執務環境整備 (2) 個室仮眠室の整備 (3) 女性消防官の執務環境整備</p> <p>3 スケジュール 令和2年度 設計 令和3年度 工事</p> <p>4 施設概要 特別消防隊第四方面隊 所在地 瑞穂区田辺通5丁目9番地 敷地面積 1786.49㎡ 延床面積 346.09㎡</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線:3517) 救急部救急課 電話972-3552 (内線:3552)		


令和3年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 救急隊増隊に伴う荒子川出張所の改修	草案頁	33頁
予 定 額	187,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 令和2年4月に救急隊を増隊した港消防署荒子川出張所を改修する。</p> <p>2 整備概要 (1) 消防隊、救急隊の執務環境整備 (2) 個室仮眠室の整備 (3) 女性消防官の執務環境整備</p> <p>3 スケジュール 令和2年度 設計 令和3年度 工事</p> <p>4 施設概要 港消防署荒子川出張所 所在地 港区善進本町72番地の2 敷地面積 1109.17m² 延床面積 237.91m²</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線: 3517) 救急部救急課 電話972-3552 (内線: 3552)		

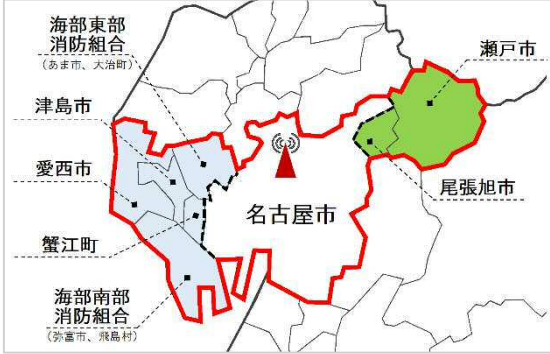

令和3年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 有松出張所の改築	草案頁	33頁
予 定 額	230,890千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 築46年が経過した緑消防署有松出張所について、老朽化した消防庁舎を改築する。</p> <p>2 整備概要 (1) 消防隊、救急隊の執務環境整備 (2) 個室仮眠室の整備 (3) 女性消防官の執務環境整備</p> <p>3 スケジュール 令和2年度 設計 令和3年度 工事</p> <p>4 施設概要 緑消防署有松出張所 所在地 緑区有松町大字桶狭間字生山48番地の27 敷地面積 2652.63㎡ 延床面積 232.50㎡</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3517 (内線:3517)		




令和3年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 指令管制システム更新の実 設計等	草案頁	33頁
予 定 額	28,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 平成23年度から運用し、老朽化が進んでいる指令管制システムの更新に向けた実施設計及び契約支援の委託を行う。</p> <p>2 事業概要 (1) 基本調査に基づく、システムプログラム及び構成機器の仕様を決定するための実施設計の業務委託 (2) 整備に向けた契約支援の業務委託</p> <p>3 スケジュール 令和2年度 基本調査 令和3～4年度 実施設計・契約支援 (債務負担行為 10,000千円) 令和4～6年度 整備</p> <p>(参考) 近隣の7消防本部と共同運用を予定</p>  		
担 当 課	消防部指令課 電話972-3524 (内線:3524)		

令和3年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 消防車両の購入	草案頁	33頁
予 定 額	547,952千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 経年により老朽化した車両の更新等を行う。</p> <p>2 対象車両</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急車 5両 (増隊救急車1両含む) ・ タンク車 2両 ・ はしご車 1両 ・ 水槽車 1両 ・ 救助車 2両 ・ 指揮官車 3両 		
	  		
担 当 課	総務部施設課 電話972-3518 (内線:3518)		



令和3年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 戸別訪問による防災用品を活用した地域防災力向上促進事業	草案頁	35頁
予 定 額	288,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 各世帯を戸別訪問し、防災用品を配付することで家庭における「命を守る」ための取組みを強力に働きかけ、地域防災力の向上を図る。</p> <p>2 事業概要 消防職員等が、各世帯を戸別訪問し、調査票を用い住民と共に不足している防災力について確認した上で、必要な防災用品を選択制により配付する。 これにより、市民一人ひとりによる具体的な防災対策の実践につなげ、家庭における防災力の強化を図る。 なお、感染防止対策を講じ、市民の理解を得た上で実施する。</p> <p>3 事業規模 各区の規模を踏まえて、市内50学区規模で実施する。</p> <p>4 配付する防災用品（選択制） (1) 家具転倒防止器具 (2) 家庭用簡易消火スプレー (3) 感震ブレーカー（おもり式）</p> <div data-bbox="1074 1379 1347 1659" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">戸別訪問の様子</p> <div data-bbox="975 1711 1157 1818" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1182 1711 1289 1818" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1315 1711 1422 1818" data-label="Image"> </div>		
担 当 課	消防部消防課 電話972-3543（内線：3543）		

令和3年度主な施策等一覧

消防局

<p>事 項</p>	<p>(継続) 家具転倒防止ボランティアの養成及び派遣事業</p>	<p>草案頁</p>	<p>35頁</p>
<p>予 定 額</p>	<p>10,000千円</p>		
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨 発生が懸念される南海トラフ巨大地震における被害の軽減を目的とし、家具の転倒防止対策を自ら行うことができない市民に対する支援のため、家具転倒防止ボランティアの養成及び派遣を実施する。(区提案連携事業)</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) ボランティアの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア養成講座 ・ ボランティア養成実践研修 <p>(2) ボランティアの派遣 家具の転倒防止対策を自ら行うことが困難な世帯に実施</p> <p>(3) 実施区 全区において実施</p> <p>(参考) 区提案連携事業とは、区と局が共に、地域での課題解決に所管局予算として取り組む事業</p> <div style="text-align: right;">  </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>		
<p>担 当 課</p>	<p>消防部消防課 電話972-3543 (内線: 3543)</p>		



令和3年度主な施策等一覧（教育委員会）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	小学校3年生での35人学級の実施	569,697	1
	学校における衛生用品の購入等	516,700	2
	スクール・サポート・スタッフの配置	338,449	3
	学校体育館空調設備の設計	103,400	4
	管理諸室等空調設備の更新	943,273	5
	中学校（守山区）の新設に向けた調査	10,000	6
	橘小学校等複合化整備構想の策定	15,000	7
	高等学校空調経費の公費負担	49,406	8
	特別支援学校スクールバスの増車	492,371	9
	準要保護者等へのオンライン学習通信費支給	193,988	10
	多様な集団活動事業の利用支援	36,000	11
	新型コロナウイルス感染症対策等に係る業務執行体制の強化	8,928	12
	読書バリアフリー法に基づく読書環境の整備	45,500	13
	新型コロナウイルス感染症対策利用料金適用施設の減収補填	1,320	(各局) で掲載
文化財保存活用地域計画の策定準備	5,728	14	
志段味古墳群用地の取得	113,205	15	
拡 充	特別教室空調設備の新設	80,000	16

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	ナゴヤ・スクール・イノベーション事業	6,112,514	17
	なごや子ども応援委員会の運営	2,122,053	18
	学校司書の配置	90,072	20
	学習支援講師の配置	483,562	21
	母語学習協力員の配置	156,264	22
	グローバル人材を育む和室活用事業	121,701	23
	学校保健課題解決支援事業	4,000	24
	私立高等学校授業料補助	105,447	25
	小学校における新たな運動・文化活動の実施	1,248,516	26
	部活動顧問派遣事業	173,388	27
博物館の魅力向上に向けた基本計画の策定	73,500	28	
開 設	上志段味小学校		29




令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 小学校3年生での35人学級の実施	草案頁	42頁
予 定 額	569,697千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>国が令和3年度に小学校2年生の学級編制基準を35人とし、令和4年度以降に順次学年を拡大することに伴い、本市において令和3年度に先行して3年生での35人学級を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○増学級を担当する教員数の増 ○教室不足への対応 ○学級運営に必要な備品等の購入 等 <p>(参 考)</p> <p>小学校での30人学級の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1年生 平成14年度より全校実施 ○2年生 平成19年度より全校実施 <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	教務部教職員課 総務部学校整備課 教育センター	電話 972-3237 電話 972-3221 電話 683-6424	


令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 学校における衛生用品の購入等	草案頁	42頁
予 定 額	516,700千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>学校(園)において、新型コロナウイルス感染症予防に必要な衛生用品の購入等を行う。</p> <p>(内 容)</p> <p>国の感染症対策等に係る「学校教育活動継続支援事業」の補助金を活用し、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できる予算を、校種、学校規模に応じて配分する。</p> <p>○小・中学校 800～1,600千円/校 ○高等学校 2,000～2,400千円/校 ○幼稚園 500千円/園 ○特別支援学校 3,200千円/校</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	指導部学校保健課	電話	972-3245



令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) スクール・サポート・スタッフ の配置	草案頁	42頁
予 定 額	338, 449千円 (うち新型コロナウイルス感染症対策 313, 611千円)		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>学校(園)において、新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、教員の負担軽減を図り教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。</p> <p>(内 容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 配置校 全学校(園) 各1人 2 配置時間 週当たり15時間 3 主な業務 学習プリント等の印刷、配付物の整理 学校(園)内の清掃・消毒作業等 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	教務部教職員課		電話 972-3237

令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 学校体育館空調設備の設計	草案頁	42頁												
予 定 額	103,400千円														
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>中学校及び特別支援学校において、授業や部活動時の熱中症対策や避難所の環境改善を図るため、体育館空調設備の設計を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 実施校数</p> <p>(1) 基本設計</p> <table data-bbox="539 1227 927 1317"> <tr> <td>中学校</td> <td>111校</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>6校</td> </tr> </table> <p>(2) 実施設計</p> <table data-bbox="539 1375 927 1464"> <tr> <td>中学校</td> <td>55校</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>5校</td> </tr> </table> <p>2 整備計画 (予定)</p> <table data-bbox="504 1574 855 1664"> <tr> <td>令和3～4年度</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td>令和4～5年度</td> <td>工事</td> </tr> </table> <div data-bbox="1115 1727 1422 1839" style="text-align: right;">   </div>			中学校	111校	特別支援学校	6校	中学校	55校	特別支援学校	5校	令和3～4年度	設計	令和4～5年度	工事
中学校	111校														
特別支援学校	6校														
中学校	55校														
特別支援学校	5校														
令和3～4年度	設計														
令和4～5年度	工事														
担 当 課	総務部学校整備課		電話 972-3221												

令和3年度主な施策等一覧



教 育 委 員 会

事 項	(新規) 管理諸室等空調設備の更新	草案頁	42頁
予 定 額	943,273千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>老朽化した保健室、職員室、ランチルーム等の空調設備について、計画的に更新を行う。</p> <p>(内 容)</p> <p>整備校数</p> <p>令和3年度工事</p> <p>小学校 127校</p> <p>中学校 61校</p> <p>令和3～4年度工事</p> <p>中学校 60校</p> <p>(債務負担行為)</p> <p>期間 令和4年度</p> <p>限度額 900,000千円</p>		
担 当 課	総務部学校整備課		電話 972-3221





令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 中学校 (守山区) の新設に向けた調査	草案頁	42頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>志段味中学校は、過大規模校 (31学級以上) となることが見込まれるため、分離新設校の整備に向けた民間活力導入可能性調査を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>建設地 守山区上志段味特定土地区画整理組合 保留地177ブロック</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	総務部学校整備課 総務部教育環境計画室	電話 電話	972-3221 972-3280




令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 橘小学校等複合化整備構想の策定	草案頁	42頁
予 定 額	15,000千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>橘小学校の教育環境の改善を図るため、周辺の公共施設との複合化整備に向けた整備構想を策定する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民参加型ワークショップの実施 ○整備に必要となる地盤の調査 ○施設整備、管理運営に関する方針の検討 等 <p>2 複合化する施設</p> <p>中生涯学習センター、前津福社会館、前津児童館</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	総務部教育環境計画室	電話 972-3280	


令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 高等学校空調経費の公費負担	草案頁	42頁
予 定 額	49,406千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の必要性等を踏まえ、PTAが設置した空調にかかる費用の一部を公費負担とすることで保護者負担の軽減を図る。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 実施校数 13校</p> <p>2 実施内容</p> <p>PTAが設置した空調のうち、普通教室、音楽室及び図書室への設置分について、機器のリース代及び光熱費を公費負担とする。</p>		
担 当 課	総務部学校整備課 教務部学事課	電話 972-3221 電話 972-3214	  



令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 特別支援学校スクールバスの増車	草案頁	43頁
予 定 額	<p style="text-align: center;">492,371千円 (うち新型コロナウイルス感染症対策 255,346千円)</p>		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p style="text-align: center;">スクールバス1台あたりの乗車人数を減らし、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させるため、スクールバスを増車する。</p> <p>(内 容)</p> <p style="text-align: center;">台数 15台(各校3台) → 30台(各校6台)</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	教務部学事課		電話 972-3214

令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 準要保護者等へのオンライン学習 通信費支給	草案頁	44頁								
予 定 額	193,988千円										
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>ICTを活用した学習環境の整備に伴い、準要保護者及び特別支援教育就学奨励費の制度において区分Ⅰに認定されている者に対し、オンライン学習通信費を新たに支給する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 就学援助（準要保護）</p> <p>(1) 支給額 年額12,000円（1,000円/月×12月）</p> <p>(2) 支給対象者</p> <table data-bbox="539 1301 1027 1397"> <tr> <td>小学校1年～6年</td> <td>12,525人</td> </tr> <tr> <td>中学校1年～3年</td> <td>6,715人</td> </tr> </table> <p>2 特別支援教育就学奨励費（区分Ⅰ）</p> <p>(1) 支給額 年額6,000円（500円/月×12月）</p> <p>(2) 支給対象者</p> <table data-bbox="539 1641 1027 1738"> <tr> <td>小学校1年～6年</td> <td>563人</td> </tr> <tr> <td>中学校1年～3年</td> <td>233人</td> </tr> </table> <div data-bbox="1107 1727 1286 1832" style="text-align: right;">  </div> <div data-bbox="1305 1727 1418 1832" style="text-align: right;">  </div>			小学校1年～6年	12,525人	中学校1年～3年	6,715人	小学校1年～6年	563人	中学校1年～3年	233人
小学校1年～6年	12,525人										
中学校1年～3年	6,715人										
小学校1年～6年	563人										
中学校1年～3年	233人										
担 当 課	教務部学事課		電話 972-3214								

令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 多様な集団活動事業の利用支援	草案頁	45頁
予 定 額	36,000千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない所要の要件を満たす各種学校の幼稚部に通う満3歳児以上の幼児の保護者が支払う利用料(保育料)に対し、幼児1人当たり月額20,000円を上限として、給付を行う。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 対象幼児 各種学校に通う本市の住民のうち、満3歳以上の小学校就学前の幼児 ※施設要件あり</p> <p>2 支給上限 240,000円(月額20,000円×12月)</p> <p>3 支給対象経費 利用料(保育料)</p> <p>4 支給方法 保護者宛て直接給付(口座振替)</p>		
担 当 課	教務部学事課	電話	972-3214



令和3年度主な施策等一覧




教 育 委 員 会

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策等に係る業務執行体制の強化	草案頁	45頁
予 定 額	8,928千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止における対応及び予防に係る学校保健課の業務執行体制を強化する。</p> <p>(内 容)</p> <p>増員 主査1人(新規)</p>		
担 当 課	総務部総務課		電話 972-3206






令和3年度主な施策等一覧

教育委員会

事 項	(新規) 読書バリアフリー法に基づく 読書環境の整備	草案頁	46頁
予 定 額	45,500千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)に基づき通常読書に障害がある方の読書環境の整備を推進するため、読書支援機器及び電子書籍を導入する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 読書支援機器の導入 ○貸出用ポータブルレコーダー ○最新型拡大読書器</p> <p>2 電子書籍の導入 (1) 収集方針 文字の拡大、音声読み上げ機能など障害のある方に対応した、市民に身近な文芸書、教養書、児童書等 (2) 点数 約10,000点</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; gap: 10px;">    </div>		
担 当 課	鶴舞中央図書館 電話 741-9837 (奉仕課) 741-9836 (整理課)		




令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 文化財保存活用地域計画の 策定準備	草案頁	49頁
予 定 額	5,728千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>文化財保護法の改正により、法定計画として位置づけられた「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた調査等を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>名古屋市歴史文化基本構想策定時に作成した文化財リストの精査・充実及び未調査であった美術工芸品等の追加調査を実施するとともに、学識経験者等で構成する協議会を開催する。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	生涯学習部文化財保護室	電話 972-3266	



令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 志段味古墳群用地の取得	草案頁	49頁
予 定 額	113,205千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>守山区上志段味に残る古墳群の保存を図るため、国史跡の追加指定に向けて、追加指定予定地等の公有化を行う。</p> <p>(内 容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不動産鑑定等 ○追加指定予定地等の購入 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	生涯学習部文化財保護室		電話 972-3266

令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 特別教室空調設備の新設	草案頁	42頁
予 定 額	80,000千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>中学校の美術室について、教育環境の改善を図るため、空調設備を整備する。</p> <p>(内 容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 整備校数 中学校 40校 2 整備計画 (予定) 令和3～5年度 工事 <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	総務部学校整備課		電話 972-3221

令和3年度主な施策等一覧




教 育 委 員 会

事 項	(拡充) ナゴヤ・スクール・イノベーション事業	草案頁	43頁
予 定 額	6, 112, 514千円		
事業の概要	<p>(趣 旨) 社会が劇的に変化する中で、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく」なごやっ子を育成するため、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた学習を推進する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 個別最適化された学びを提供する授業改善の推進</p> <p>(1) 民間の力を活用した学校における実践研究 ○市立学校(園)における6つのプロジェクトによる実践研究の継続 ○小学校1校におけるモデル実践の継続</p> <p>(2) 選抜した教員による実践研究 先進事例の研究と実践</p> <p>(3) 学習会の開催などを通じた教員の意識改革</p> <p>2 新時代の学びを支えるICT環境整備</p> <p>(1) 児童生徒1人1台タブレット端末の配備等</p> <p>(2) ICT支援員の配置等</p> <p>(3) 授業目的公衆送信補償金</p> <p>3 広報・啓発 インターネット上での情報発信等</p>		
担 当 課	指導部指導室 教育センター	電話	972-3287 電話 683-6424



令和3年度主な施策等一覧

教育委員会

事 項	(拡充) なごや子ども応援委員会の運営	草案頁	43頁
予 定 額	2, 122, 053千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取組みを推進するなごや子ども応援委員会の体制を強化する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 職員体制の拡充</p> <p>○主任（総合援助職） 3人（増員）</p> <p>○総合援助職（高等学校・特別支援学校） 2人（増員）</p> <p>2 スクールカウンセラーの配置時間拡充</p> <p>○小学校 年間70または140→280時間</p> <p>○高等学校 年間700時間</p> <p>○特別支援学校 年間140→280時間</p> <p>3 タブレット端末の配備等</p> <p>子どもたちへのより効果的な支援に活かすため、スクールカウンセラー等が使用するタブレット端末の配備とアクセスポイントの設置を実施</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	<p>子ども応援委員会制度担当部子ども応援室</p> <p>電話 950-7162</p>		



令和3年度 なごや子ども応援委員会職員の配置状況

(単位：人)

区 分		人 数 (配置時間)
常勤	主任（総合援助職）	3 → 6
	総合援助職	12 → 19
	スクールカウンセラー	101 → 96
	スクールソーシャルワーカー	21 → 20
	スクールアドバイザー	11 → 0
会計 年度 任用 職員	スクールセクレタリー	0 → 11
	スクールポリス	11
計		159 → 163
会計 年度 任用 職員	スクールカウンセラー	小学校(年間70または140→280時間) 高等学校 (年間700時間) 特別支援学校 (年間140→280時間)





令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学校司書の配置	草案頁	43頁
予 定 額	90,072千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>児童生徒の学校図書館の利用促進等を図るため、学校司書を配置するとともに、近隣の小・中学校への巡回派遣を行う。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 配置校数 小・中学校 70→75校</p> <p>2 配置時間 週当たり20時間</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	指導部指導室	電話 972-3231	




令和3年度主な施策等一覧

教育委員会

事 項	(拡充) 学習支援講師の配置	草案頁	43頁								
予 定 額	483,562千円										
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。</p> <p>(内 容)</p> <p>子どもの未来応援講師及び不登校対応支援講師を配置拡充するとともに、家庭の事情等により学習に困難を抱えている児童生徒を支援することを目的として、子どもの未来応援講師の配置校において、長期休業期間の特設講座を拡充する。</p> <p>1 配置校数</p> <table border="0" data-bbox="507 1301 1134 1487"> <tr> <td>子どもの未来応援講師</td> <td>90→93校</td> </tr> <tr> <td>発達障害対応支援講師</td> <td>65校</td> </tr> <tr> <td>不登校対応支援講師</td> <td>40→42校</td> </tr> <tr> <td>日本語指導講師</td> <td>31校</td> </tr> </table> <p>2 配置時間</p> <p>週当たり20時間</p> <p>3 長期休業期間における特設講座 90→93校</p> <div data-bbox="868 1742 1418 1854" style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">     </div>			子どもの未来応援講師	90→93校	発達障害対応支援講師	65校	不登校対応支援講師	40→42校	日本語指導講師	31校
子どもの未来応援講師	90→93校										
発達障害対応支援講師	65校										
不登校対応支援講師	40→42校										
日本語指導講師	31校										
担 当 課	指導部指導室	電話 972-3231									



令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 母語学習協力員の配置	草案頁	44頁
予 定 額	156,264千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒の増加及び多言語化に対応するため、日本語と外国語を話すことができる母語学習協力員を配置する。</p> <p>(内 容)</p> <p>小・中学校35校に母語学習協力員を配置し、学習指導の補充、学校生活への適応指導を行う。また、他校への巡回指導を行う。</p> <p>1 配置人数 42→44人</p> <p>中国語 21→22人</p> <p>フィリピン語 11→10人</p> <p>ポルトガル語 10人</p> <p>ネパール語 1人(新規)</p> <p>ベトナム語 1人(新規)</p> <p>2 配置時間 週当たり30時間</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	指導部指導室	電話 972-3231	



令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) グローバル人材を育む 和室活用事業	草案頁	44頁
予 定 額	121,701千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>郷土への愛着や誇りをもってグローバルに活躍するための資質・能力を育むため、小・中学校に和室（組立式）を設置する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 実施校 小・中学校 17→67校</p> <p>2 実施内容 茶華道体験等、和室を活用した教育活動の実施</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	指導部指導室		電話 972-3231



令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学校保健課題解決支援事業	草案頁	44頁
予 定 額	4,000千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>学校保健において多様化・深刻化する課題を解決するため、学校医を対象とした専門医による相談事業等を実施する。</p> <p>(内 容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談事業のモデル実施 ○専門医による学校医研修会実施 <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	指導部学校保健課		電話 972-3245




令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 私立高等学校授業料補助	草案頁	45頁
予 定 額	105,447千円		
事業の概要	<p>(趣 旨) 私立高等学校に在籍する者に対して授業料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図る。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 対象者 本市の住民で、愛知県の行う授業料補助の対象範囲外の者</p> <p>2 補助単価</p> <p>(1) 「課税標準額×6%－市民税の調整控除額×3/4」が325,500円未満(年収約840～950万円) 3年生：年額42,000円 1・2年生：年額42,000→44,000円</p> <p>(2) 「課税標準額×6%－市民税の調整控除額×3/4」が415,500円未満(年収約950～1,110万円) 3年生：年額25,000円 1・2年生：年額25,000→27,000円</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	教務部学事課		電話 972-3214




令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 小学校における新たな運動・文化活動の実施	草案頁	46頁
予 定 額	1, 248, 516千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>教員が指導する小学校部活動を見直し、民間委託による新たな運動・文化活動を全校で実施する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 実施校 小学校 133→262校</p> <p>2 実施内容 ○新たな運動・文化活動の運営及び指導 ○人材バンクの設置による指導者の募集・研修等</p> <p>3 スケジュール 令和3年9月から千種区、東区、北区、中区、昭和区、瑞穂区、中川区、緑区の小学校に拡充</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	生涯学習部生涯学習課	電話 972-3383	




令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 部活動顧問派遣事業	草案頁	46頁
予 定 額	173,388千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>部活動の充実・活性化を図るとともに、教員の多忙化解消のため、部活動時間中に教員顧問がいなくても、子どもを指導できる部活動顧問を派遣する。</p> <p>(内 容)</p> <p>派遣部数 小学校 8部 中学校 245→270部</p> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	生涯学習部生涯学習課		電話 972-3383



令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 博物館の魅力向上に向けた 基本計画の策定	草案頁	48頁
予 定 額	73,500千円		
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>博物館の機能更新及び隣接地の活用を含めた、博物館の魅力向上に係る基本計画を策定する。</p> <p>(内 容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○魅力向上に向けた改修計画等の作成 ○整備手法調査 ○民間事業者の事業参画可能性調査 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	博物館総務課	電話 853-2657	

令和3年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会


事 項	(開設) 上志段味小学校	草案頁	42頁
予 定 額			
事業の概要	<p>(趣 旨)</p> <p>過大規模校(31学級以上)になることが見込まれる志段味東小学校から分離して「上志段味小学校」を新設する。</p> <p>(内 容)</p> <p>1 場所 守山区大字上志段味字大塚1220番地の2</p> <p>2 施設内容 普通教室23室、特別教室6室、管理諸室、給食調理所、体育館兼講堂、プール等</p> <p>3 総事業費 約26億円(用地取得費を除く。)</p> <p>4 開設時期 令和3年4月</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	総務部学校整備課		電話 972-3221

令和3年度主な施策等一覧（交通局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	バス・地下鉄車両の抗ウイルス加工	216,575	1

令和3年度主な施策等一覧

交 通 局


事 項	(新規) バス・地下鉄車両の抗ウイルス加工	草案頁	91頁 92頁
予 定 額	216,575千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 お客さまに、より安心してバス・地下鉄をご利用していただけるよう、全車両について、手すりやつり革をはじめ、車内全体に抗ウイルス・抗菌加工を行うもの。</p> <p>2 令和3年度施工予定数 バス 994両 地下鉄 732両</p> <p>※バス23両、地下鉄50両は令和2年度に施工予定。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	自動車部自動車車両課 車両電気部電車車両課	電話 972-3882 (内線3882) 電話 972-3879 (内線3879)	

令和3年度主な施策等一覧（各局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	新型コロナウイルス感染症対策利用料金適用 施設の減収補填	1,709,074	1

令和3年度主な施策等一覧

各局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 利用料金適用施設の減収補填	草案頁	38. 46. 47. 48 49. 50. 51. 52 56. 57. 66. 67																		
予 定 額	1, 709, 074千円																				
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>施設の適正な管理運営に支障をきたすことがないよう、利用料金適用施設において新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入の減収が生じた場合に、管理運営経費を上限に減収を補填するもの。</p> <p>2 内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>所 管 局</th> <th>対 象 施 設</th> <th>予 定 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ 市民局</td> <td>総合体育館、瑞穂運動場、スポーツセンター、体育館、港サッカー場、名城庭球場、東山公園テニスセンター、市営プール、鶴舞公園多目的グラウンド、地区会館、男女平等参画推進センター</td> <td style="text-align: center;">900,700</td> </tr> <tr> <td>観光文化 交流局</td> <td>公会堂、市民会館、音楽プラザ、旧川上貞奴邸、国際センター、国際会議場</td> <td style="text-align: center;">705,327</td> </tr> <tr> <td>緑政土木局</td> <td>久屋大通庭園、庄内緑地、有料自転車駐車場、道路地下等駐車場、東谷山フルーツパーク</td> <td style="text-align: center;">101,727</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>生涯学習センター、志段味古墳群歴史の里</td> <td style="text-align: center;">1,320</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">1,709,074</td> </tr> </tbody> </table>			所 管 局	対 象 施 設	予 定 額	スポーツ 市民局	総合体育館、瑞穂運動場、スポーツセンター、体育館、港サッカー場、名城庭球場、東山公園テニスセンター、市営プール、鶴舞公園多目的グラウンド、地区会館、男女平等参画推進センター	900,700	観光文化 交流局	公会堂、市民会館、音楽プラザ、旧川上貞奴邸、国際センター、国際会議場	705,327	緑政土木局	久屋大通庭園、庄内緑地、有料自転車駐車場、道路地下等駐車場、東谷山フルーツパーク	101,727	教育委員会	生涯学習センター、志段味古墳群歴史の里	1,320	合 計		1,709,074
	所 管 局	対 象 施 設	予 定 額																		
	スポーツ 市民局	総合体育館、瑞穂運動場、スポーツセンター、体育館、港サッカー場、名城庭球場、東山公園テニスセンター、市営プール、鶴舞公園多目的グラウンド、地区会館、男女平等参画推進センター	900,700																		
	観光文化 交流局	公会堂、市民会館、音楽プラザ、旧川上貞奴邸、国際センター、国際会議場	705,327																		
	緑政土木局	久屋大通庭園、庄内緑地、有料自転車駐車場、道路地下等駐車場、東谷山フルーツパーク	101,727																		
	教育委員会	生涯学習センター、志段味古墳群歴史の里	1,320																		
合 計		1,709,074																			
																					
担 当 課	スポーツ市民局総務課 観光文化交流局総務課 緑政土木局企画経理課 教育委員会企画経理課	電話 9 7 2 - 4 4 0 4 電話 9 7 2 - 3 1 0 6 電話 9 7 2 - 2 4 5 5 電話 9 7 2 - 3 2 7 1																			